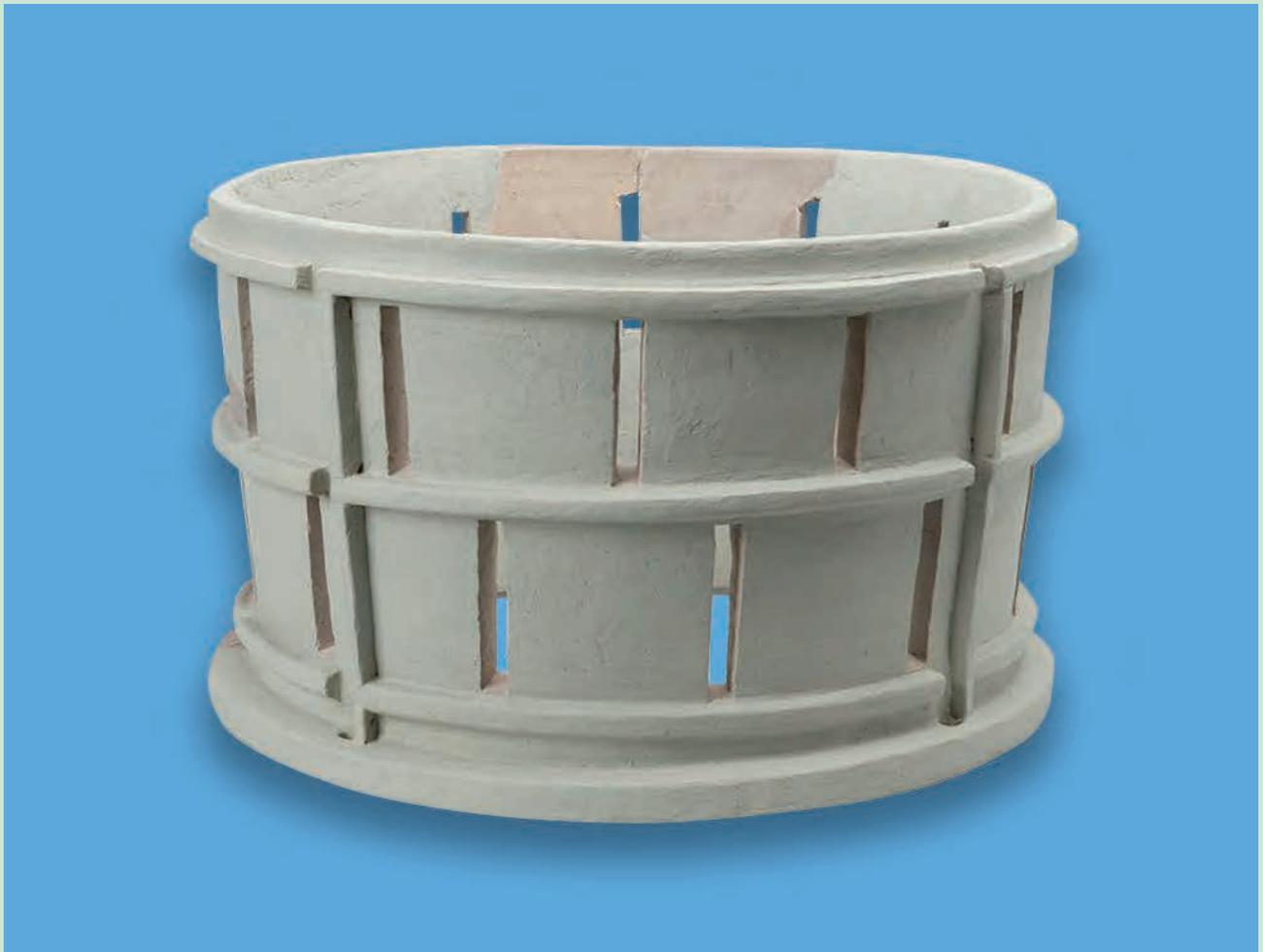


国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群

# 弥勒寺東遺跡Ⅲ

— 第1部 館・厨区域ほか / 第2部 池尻大塚古墳 —



2015

関市教育委員会

国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群

# 弥勒寺東遺跡Ⅲ

— 第1部 館・厨区域ほか / 第2部 池尻大塚古墳 —

2015

関市教育委員会

## 序

関市では、国指定史跡「弥勒寺跡」(1959年(昭和34)指定)を中心とする歴史公園整備事業の一環として、1994年(平成6)から弥勒寺東遺跡の発掘調査を実施しています。その結果、奈良時代から平安時代に栄えた、国府政庁に見まがう立派な郡庁院や、倉が整然と並び立つ正倉院などの発見により武義郡衙跡であることが判明し、672年(天武元)の壬申の乱において活躍した当地の伝統的的地方豪族ムゲツ氏の拠点が、寺院の建立とともに官衙に整備されていく過程が明らかになりました。これを受けて2007年(平成19)に追加指定が決定し、二つの遺跡をあわせて国指定史跡「弥勒寺官衙遺跡群」と改称されました。

一方、2002年(平成14)に実施した弥勒寺西遺跡の発掘調査によって、祭祀の跡が明らかになり、さらにムゲツ氏の奥津城と目される池尻大塚古墳の発掘調査を2008年(平成20)と2011年(平成23)に実施しました。このように、古墳・寺院・郡衙・祭祀跡が一体で良好に残る全国的にも稀な遺跡として注目を集め、今や地方官衙遺跡の代表例として著名な遺跡群となりました。

本書は、1994年(平成6)から2005年(平成17)にかけて実施した、弥勒寺東遺跡の第1次から第8次調査のうち、館・厨区域に関わる範囲と池尻大塚古墳の報告です。今後も調査・研究を進め、郷土の誇り、次代の道しるべとして、また様々な活動の拠点として活用しながら、後世にできるだけ良い形で護り伝えていけるよう、一層の努力を傾けてまいりたいと思います。

最後になりましたが、調査に際しまして、ご理解とご協力をいただきました地元の皆様や関係者の皆様に対しまして、厚くお礼を申し上げますとともに、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。そしてこの報告書が、古代の地方の行政府の姿を知る手がかりとして、多くの方々に活用していただきますことを心よりご期待申し上げます。

2015年(平成27)3月

関市教育委員会

教育長 吉田康雄

# 例 言

1. 本書は関市教育委員会が1994年度から2005年度にかけて、国庫補助金及び岐阜県文化財保護費補助金を受けて実施した弥勒寺東遺跡(武義郡衙)発掘調査のうち、館・厨区域ほかに関わる報告(第1部)と2008・2011年度に実施した池尻大塚古墳の範囲・内容確認調査の報告(第2部)である。

2. 調査期間及び面積

### 弥勒寺東遺跡

第1次	1994.4.26 ~ 1995.3.28	約2,100㎡	
第2次	1995.5.31 ~ 1996.3.29	A~D地区	約2,300㎡
第3次	1996.5.15 ~ 1997.3.31	A~C地区・第1~8トレンチ	下水道工事立会 約1,300㎡
第4次	1997.5.6 ~ 1998.4.21	E・F地区・第9~11トレンチ	下水道区・弥勒寺跡南地区約2,800㎡
第5次	1998.5.14 ~ 1998.12.28	G・F地区(拡張区)	第12トレンチ 約1,100㎡
第6次	1999.8.10 ~ 2000.3.31	F地区(拡張区)	第12トレンチ 75.48㎡
	2000.9.4 ~ 2000.9.28	F地区(拡張区)	補足調査・埋戻し
第7次	2005.4.13 ~ 2005.6.17	第13・14トレンチ	148.41㎡
第8次	2005.10.17 ~ 2005.10.31	個人住宅下水道	11.5㎡
	2005.11.22	下水道取付工事立会	2.5㎡

※ 第2次以降は、新たに設けた調査区的面積

### 池尻大塚古墳

第1次	2008.5.21 ~ 2008.12.24	103㎡
第2次	2011.7.21 ~ 2011.10.19	33.6㎡ (石室6.9㎡・墳丘26.7㎡)

3. 調査体制

**調査指導** 八賀 晋 三重大学名誉教授  
高瀬要一 琴ノ浦温山荘園理事長  
松村恵司 奈良文化財研究所長  
早川万年 岐阜大学教育学部教授

**事務局** 関市教育委員会 文化課

### 調査主任

**弥勒寺東遺跡**  
田中弘志(第1~6次)、篠原英政(第4次 9・10T, 下水道区, F地区, 第5次 F地区拡張区)  
伊藤 聡(第3次 4・6・8T, C地区, 第7次)、高井道和(第8次)、

### 池尻大塚古墳

林 和範(第1次)、田中弘志(第2次 石室)、李 浩基(第2次 墳丘)

**調査員** 加納英子

**調査補助** 高木恵子、石木徳江、古田栄子、川角ひとみ、別府久恵、北村敬子、高橋紀美

4. 発掘作業は、(社)関市シルバー人材センターに委託して実施した。

5. 発掘調査及び報告書作成に当たり、以下の方々のご指導を賜った。

井上和人、金田章裕、清田善樹、坂井秀弥、佐藤 信、佐藤洋一郎、土肥 孝、平川 南、増渕 徹、  
山中敏史、宮本長二郎、鹿野勘次、齋藤 宏、後藤健一、藤井康隆、成瀬正勝、横幕大祐、長瀬治義、  
澤田秀実、亀田修一、深谷 淳

6. 池尻大塚古墳の石室調査に係る安全管理業務は(株)安桜建設、3D測量は(株)コンピュータ・システム、出土遺物の保存処理は(株)東都文化財保存研究所、自然科学分析は(株)パレオ・ラボにそれぞれ委託して実施した。

7. 弥勒寺東遺跡は、2007年(平成19)2月6日付けで国指定史跡「弥勒寺跡 附丸山古窯跡」に追加指定され、名称は「弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺官衙遺跡 弥勒寺跡 丸山古窯跡」に改められた。

8. 出土遺物及び調査記録は、関市教育委員会が保管し公開している。

9. 本書の執筆は、第1部 IIのDを加納、第2部 IIの2 B~Gトレンチ及び出土遺物を李、Vの3を森島一貴、その他は田中が担当した。なお、第2部 IIの1は林の記録、IVは(株)パレオ・ラボの報告書を基に田中が再構成した。

編集は田中が行い、第1部を加納、第2部を石木がこれを補佐した。

# 目次

## 第1部 弥勒寺東遺跡Ⅲ - 館・厨区域ほか -

### I 調査の経緯と経過 ■

1 遺跡群の位置と環境 .....	1
a. 立地	図1 弥勒寺遺跡群の位置(1/25,000)
b. 歴史的環境	表1 関連史年表 図2 周辺の遺跡(1/50,000)【折込み】
2 弥勒寺遺跡群の概要 - 弥勒寺跡、弥勒寺西遺跡、池尻大塚古墳 - .....	10
	図3 弥勒寺遺跡群模式図(1/5,000)
3 弥勒寺東遺跡の調査 .....	13
a. 調査の経過	図4 調査年次(1/2,000)
b. 館・厨区域	図5 弥勒寺跡・弥勒寺東遺跡(1/1,000)【折込み】

### II 遺構 ■

1 調査区の設定 .....	19
a. グリッド	図6 調査座標(1/2,000)
b. 基本層序	
2 主な遺構	
A 正倉区域下層の遺構群 .....	21
	図7 正倉区域(1/400)【折込み】
a. 前身建物群	
前身建物 3	図8 前身建物3・4 平・断面図(1/50)【折込み】
前身建物 4	
前身建物 5	図9 前身建物5 平・断面図(1/50)
前身建物 6	図10 前身建物6 平・断面図(1/50)【折込み】 図11-1~4 前身建物6 断面図(1/50)
前身建物 7	図12 前身建物7・8 平面図(1/50)
前身建物 8	図13 前身建物7 断面図(1/50) 図14 前身建物8 断面図(1/50)
前身建物 9	図15 前身建物9 平・断面図(1/50)【折込み】
前身建物 10	図16 前身建物10 平面図(1/50)
b. 鍛冶遺構群 .....	41
鍛冶遺構 1	図17 鍛冶遺構1 平・断面図(1/50)
鍛冶遺構 2	図18 鍛冶遺構2 平・断面図(1/50)【折込み】
鍛冶遺構 3	図19 鍛冶遺構3 平面図(1/50)
鍛冶遺構 4	図20 鍛冶遺構4 平・断面図(1/50)
c. その他 .....	48
方形土坑 1・2	図21 方形土坑1・2 平・断面図(1/100)

B 館・厨区域	49
a. 建物群、溝(A・G地区)	図22 館・厨区域グリッド設定(1/1,000)
建物①～⑧・⑩	図23 館・厨区域(1/400)【折込み】
溝①	図24 G地区・7T遺構図(1/150)
堀①～⑤	図25 G地区 断面図(1/50)【折込み】
b. 竪穴建物	60
竪穴建物4	図26 竪穴建物4 平・断面図(1/50)
竪穴建物5	図27 竪穴建物5 平・断面図(1/50)
大形竪穴建物①	図28 大形竪穴建物① 平・断面図(1/50)
大形竪穴建物②	図29 大形竪穴建物② 平・断面図(1/80)
c. 建物群(F地区)	66
建物⑪(四脚門)	図30 F地区 遺構図(1/150)【折込み】
堀⑧	図31 F地区 断面図1(1/50)【折込み】
建物⑫～⑮	図32 F地区 断面図2(1/50)【折込み】
	図33 F地区 建物⑪、暗渠 平・断面図(1/50)
土塁、排水路①・②	図34・35 F地区 排水路 断面図1・2(1/50)
鍛冶遺構7・8	図36 鍛冶遺構7 平・断面図(1/50)
	図37 鍛冶遺構8 平・断面図(1/50)
d. 下水区	81
井戸状遺構	図38 下水1～5区 平・断面図(1/100)【折込み】
建物⑨	図39 下水6～10区 平・断面図(1/100)【折込み】
溝②・③	
堀⑥・⑦	
e. 第9・10トレンチ	87
	図40 9・10T 平・断面図(1/250)
C 弥勒寺南地区	89
溝	図41 弥勒寺南地区 平面図(1/400)
大土坑群	SX1-4・5 平面図(1/150)・SD1 断面図(1/50)
D 中世以降の遺構群	91
	図42 正倉区域 中世以降の主な遺構(1/500)
	図43 S14・15E24・25 平面図(1/40)
	図44 S14・15E24・25 断面図(1/40)
	図45 S7E27・28 平・断面図(1/40)
	図46 S7E37 SK1 平・断面図(1/40)
	図47 S4E39 SK1, S5E39 SK1 平・断面図(1/40)
	図48 S10・11E30 平面図(1/40)
	図49 C地区 S12E15 平面図(1/40)
	図50 館・厨区域 中世以降の主な遺構(1/300)
	図51 弥勒寺南地区 SX2 平面図(1/40)
	図52 A地区 AN1E1 SK2 平・断面図(1/40)
	図53 F地区 F1F土坑 平・断面図(1/40)
	図54 ME7 13T拡張区 石むろ 平面図(1/60)
III 遺物	100
1 遺構に伴う遺物	図55～85 遺構・包含層・その他
2 包含層出土遺物など	表2 掲載出土遺物
3 その他	
IV 今後の課題	204
1 遺構群の変遷過程	図86 正倉区域検出状況(1/1,000)
	表3 正倉院下層建物一覧
	図87 正倉院下層建物群変遷案(1/1,000)
2 館・厨院の推定	表4 館・厨区域建物一覧
	図88 館・厨院の推定(1/800)

## 第2部 池尻大塚古墳

I 調査に至る経緯と経過	1
図1 池尻大塚古墳位置図(1/5,000)	
II 墳丘	3
1 第1次範囲確認調査 - 各トレンチの様相と出土遺物 -	
図2 試掘坑配置図(1/250)	
図3・4 北・西トレンチ 平・断面図(1/50)【折込み】	
図5 東トレンチ 平・断面図(1/50)【折込み】	
図6 羨道部拡張区・南トレンチ 平・断面図(1/50)【折込み】	
図7 使用石材(1/100)	
表1 出土遺物	
図8 出土遺物(1/4)	
2 第2次範囲確認調査 - 各トレンチの様相と出土遺物 -	
図9 試掘坑配置図(1/300)	
図10～16 A～Gトレンチ 平・断面図(1/50)	
図17 出土遺物(1/4)	
表2 出土遺物	
III 石室	31
1 玄室	
図18 玄室完掘平面図(1/30)	
図19 玄室土層断面図(1/50)【折込み】	
図20 石室実測図(1/50)【折込み】	
図21 墳丘・石室 縦・横断面図(1/100)【折込み】	
2 遺物	
図22 土師器(1)・須恵器(2) 出土状況図(1/10)	
表3 出土遺物	
図23 出土遺物1 (1/4)	
表4 鉄地金銅張飾金具	
図24～26 出土遺物2～4 鉄地金銅張飾金具(1/1)	
IV 自然科学分析	55
1 土器内面付着土の土壤選別・珪藻分析・元素マッピング分析	
表5～8 分析結果	
2 鉄地金銅張飾金具の蛍光X線マッピング分析	
表9 分析結果	
図27 元素マッピング分析結果	
3 鉄地金銅張飾金具に付着した木質の樹種同定と赤外分光分析	
表10, 11 分析結果	
図28 木質部の赤外吸収ベクトル	
V 今後の課題	65
1 石室の基準尺度	
図29 計測部位(1/200)	
表12 共通尺の抽出	
図30 唐尺メッシュ(1/200)	
図31 設計図の推定(1/100)	
2 石室と墳丘	
図32 墳丘復元案(1/400)	
図33 高麗尺 方70尺・35尺(1/800)	
図34 字絵図と墳丘(1/800)	
図35 石室主軸と墳丘の関係(1/800)	
3 長良川流域の横穴式石室 - 池尻大塚古墳の特徴と位置づけ -	
図36 長良川中流域の横穴式石室を持つ古墳の分布	
表13 長良川中流域の横穴式石室を持つ古墳一覧	
表14 長良川中流域の大型横穴式石室	
図37 美濃地域の首長墳の分布	
表15 美濃地域の後期首長墳	
表16 美濃地域の横穴式石室編年	
4 地方豪族から律令官人へ	
図38 美濃地域の方墳の分布	
図39 「不破の道」をめざした美濃勢	

# I 調査の経緯と経過

## 1 遺跡群の位置と環境

### a. 立地

大日岳に源を発する長良川は奥美濃の山あいを抜け、濃尾平野にさしかかるところで山王山に行く手を阻まれ、鋭角的に屈曲して西に流路を変える。この内側で、背後の池尻山との間に形成された狭小な舌状の河岸段丘上(岐阜県関市池尻字弥勒寺)に、ムゲツ氏<sup>\*1</sup>の氏寺と武義郡衙<sup>\*2</sup>に比定される国指定史跡「弥勒寺官衙遺跡群」(弥勒寺跡と弥勒寺東遺跡)が立地する。

弥勒寺跡の西の谷あいには弥勒寺西遺跡が、また、さらに西側の池尻山の支尾根の麓にムゲツ氏の奥津城と考えられる池尻大塚古墳(方墳)があり、これらの遺跡を総称して「弥勒寺遺跡群」と呼んでいる。

武義郡の最南端に位置しており、大小の支流を集めて郡域を貫く長良川を扇に喩えるならば、要の位置にあたる舟運の要衝である。また、川によってのみ外界とつながる小瀬峡谷<sup>おぜ</sup>と呼ばれる自然の要害でもある。これより上・下流では氾濫原が広く、幾度となく流路を変えたと思われるが、遺跡が立



写真1 長良川と弥勒寺東遺跡 南から

\*1 牟義都、身毛、牟宜都、牟義津、牟下都、牟下津、牟義、武義、牟下、身月などの多様な表記の存在を考慮してカタカナを用いる。

\*2 郡名は、『延喜式』をはじめ、古代において最も使用例の多い「武義」に従う。現在では「義」は「儀」と表すが、2005年(平成17)、関市と旧武儀郡の2町3村が合併したことにより、「武儀郡」の呼称は消滅した。

\*3 『養老令』によれば、郷数20～16を大郡、15～12を上郡、11～8を中郡、7～4を下郡、3以下を小郡と区分されている。武義郡は、855年(斉衡2)4郷が分離され「群(郡)上郡」が建郡されるまでは、13郷(里)を擁する「上郡」であった。

地する峡谷は、山王山側おうけつ \*1に甌穴群を発達させており、川筋の変わらない場所であったことがわかる。すなわち遺跡群は、長良川との関係が氾濫によって変更することのない安定した河岸に立地している。

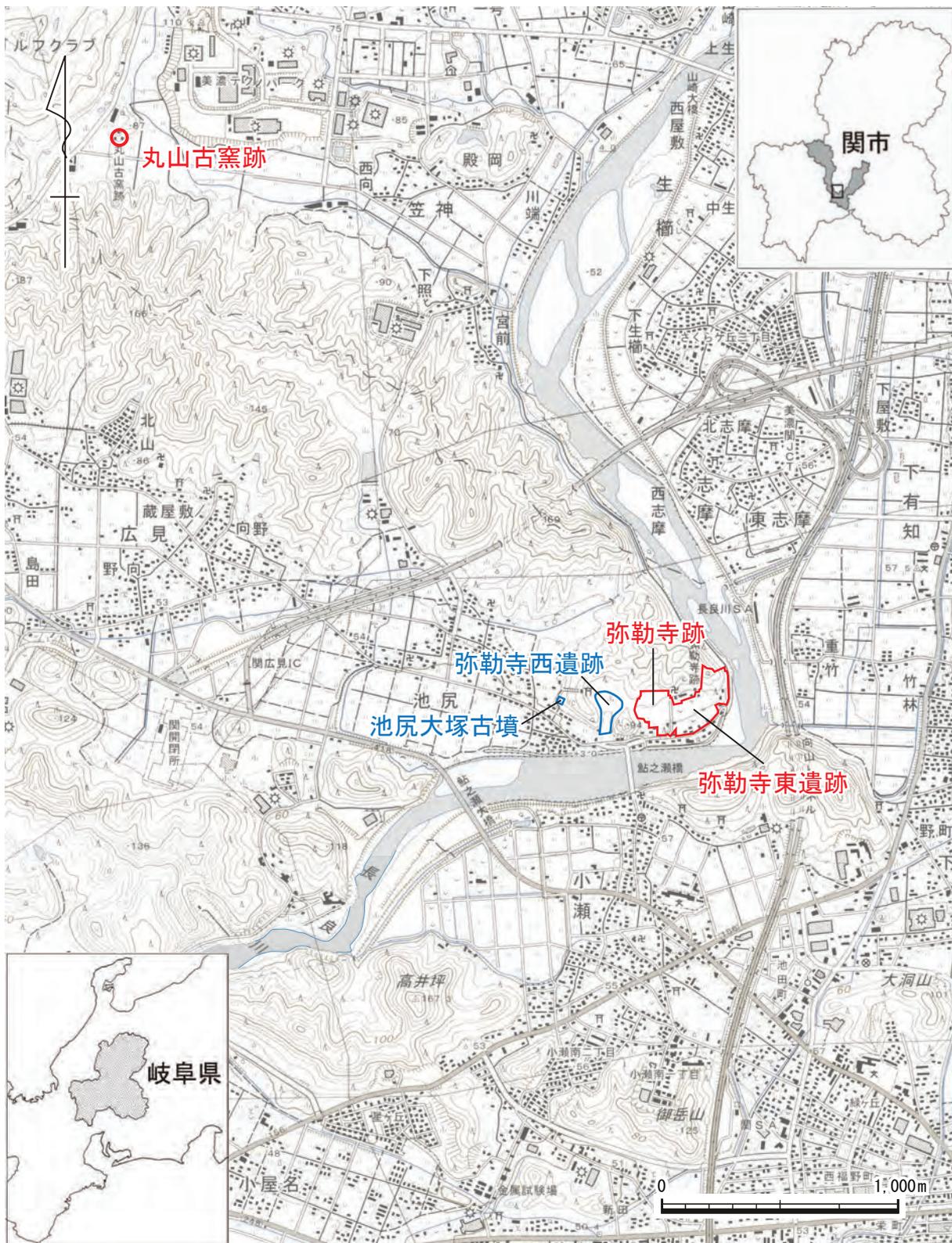


図1 弥勒寺遺跡群の位置 (S=1/25,000 国土地理院 岩佐・岐阜北部・美濃・美濃関)

\*1 河床の岩盤の節理や凹所に入った礫が増水時に回転し、長い年月をかけて少しずつ形成される甕状の穴。

現在は奥長良川県立自然公園に指定された景勝地であり、ここで開催される小瀬鵜飼には多くの観光客が訪れる。また、弥勒寺は円空<sup>\*1</sup>終焉の寺としても知られ、河畔に佇む県指定史跡「円空入定塚」は、円空に惹かれる人々のメッカとなっている。史料で確認できる弥勒寺は、揖斐郡横蔵寺文書に、「永和四年(1378)武儀郡池尻野弥勒寺」とみえるのが最も古く、その後、円空が1689年(元禄2)に園城寺(三井寺)の末寺として再興したとき、往古の寺号にしたがったとされている。

## b. 歴史的環境<sup>\*2</sup>

武義郡の郷 『和名類聚抄』<sup>\*3</sup>に記載された武義郡の9郷(御佩郷、跡部郷、生櫛郷、有知郷、白金郷、大山郷、稻朽郷、菅田郷、揖可郷)は、現在でも全て地名として残っている。

片山西塚古墳 関市唯一の前方後円墳である。弥勒寺遺跡群から約1.2km南西の丘陵裾部に位置し、池尻大塚古墳からは長良川をはさんで直接見ることができる。2003年(平成15)に保存目的の範囲確認調査が実施され、墳長22.3m、後円部径14.9mの規模と竪穴系の主体部を持つことが判明した。築造時期は5世紀中頃と推定されている<sup>\*4</sup>。

塚原遺跡・塚原古墳群 長良川を弥勒寺から下流へ3kmほど下った右岸にある縄文時代早期と中期の塚原遺跡と6世紀後葉から8世紀初頭に属する小円墳37基からなる塚原古墳群が複合した遺跡。1987年度(昭和62)に調査された古墳16基を含む範囲は、現在、塚原遺跡公園として整備されている<sup>\*5</sup>。

方墳の分布 弥勒寺を中心に池尻大塚古墳、小瀬方墳(市指定文化財)、八王子古墳、御前塚古墳、殿岡1号墳<sup>\*6</sup>(美濃市指定文化財)などの方墳が、数km圏内に集中して分布している。これらは、古墳時代後期から終末期にかけて営まれたと考えられ、その被葬者像は律令期の郡司層に擬せられる。弥勒寺遺跡群を営んだ勢力、すなわちムゲツ氏の趨勢と密接に関わっていると考えられる。

重竹遺跡 弥勒寺東遺跡の対岸に広がる扇状地及び低位河岸段丘(有知郷にあたる)の広い範囲を占める関市最大の遺跡である。縄文から中世の遺構がいたるところに分布しており、1978年(昭和53)から1982年(昭和57)にかけて、土地改良と東海北陸自動車道建設に伴うA1～4・B地点の合わせて約20,000㎡の発掘調査が行われた<sup>\*7</sup>。

\*1 円空仏で知られる遊行僧 1632～1695。生涯12万体の作仏を果たし、弥勒寺の長良川畔に入定したと伝えられている。

\*2 関市教育委員会 2012『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡I-郡庁区域-』より再掲(抄約)。

\*3 承平年間(931～938)、醍醐天皇の皇女勤子の求めで、源順が撰上した一種の百科事典。

\*4 関市教育委員会 2008「5 片山西塚古墳」『関市市内遺跡発掘調査報告書 -平成15～17年度-』

\*5 関市教育委員会 1998『塚原遺跡・塚原古墳群』

\*6 清山 健ほか 1999「美濃市殿岡古墳群の研究1 -1号墳の石室実測報告-」『美濃の考古学』第3号、2000「美濃市殿岡古墳群の研究2 -1号墳の墳丘測量報告-」『美濃の考古学』第4号

\*7 関市教育委員会 1979『重竹遺跡 -その1-』、1979『重竹遺跡 -その2-』、1984『重竹遺跡 -その3-』

古代に属する遺構で注目されるのは、B地点77軒の竪穴建物と4棟の掘立柱建物からなる集落である。竪穴建物は7世紀後葉から8世紀中葉まで営まれたものである。重竹遺跡からは、大量の焼塩土器が見つかっており、内陸部での塩の精製と流通を担った拠点集落遺跡としても注目を集め、また美濃国刻印須恵器、鉄製鎌、鉄製紡錘車なども出土している。

その後、2001年(平成13)に、東海環状自動車道と東海北陸自動車道を結ぶ関・美濃ジャンクション建設に伴う12,900㎡の発掘調査が実施され、弥生時代から近世に至る多数の遺構が検出されたが、古代に属するものは、掘立柱建物8棟、竪穴建物15軒などが発見されている。<sup>\*1</sup>

また最近では、2009年(平成21)から2010年(平成22)にかけて、弥勒寺東遺跡のまさに対岸にあたる位置で、道路改良工事に伴う発掘調査(A5地点)を行った。わずか720㎡の調査ではあったが、古墳時代後期の竪穴建物6軒、奈良時代の竪穴建物33軒が検出された。注目されるのは奈良時代に属する竪穴建物の内、鍛冶炉を備えたものが6軒見つかった点である。鉄滓やフイゴの羽口、砥石などのほか、墨書土器「大福」が出土し、弥勒寺官衙遺跡群との直接的なつながり、すなわち官営の工房が置かれていた可能性が考えられる。

**檀ノ木洞遺跡** <sup>はん きぼら</sup> 1988年(昭和63)に、約3,000㎡の緊急発掘調査が行われ、南西向き斜面に5世紀から9世紀初頭の竪穴建物94軒と9世紀後半から10世紀初頭の竪穴建物3軒、溝1条が見つかった。その後、1996年度(平成8)と1998年度(平成10)に行われた工業団地(関テクノハイランド)造成に伴う隣接区域の調査(8,375㎡)でも竪穴建物20軒が見つかっており、この遺跡での竪穴建物の総数は117軒を数えるに至っている。この集落の南東100mには8世紀初頭の須恵器窯が1基、同200mには、9世紀後葉の灰釉陶器窯1基が知られており、それぞれの時期の窯を営んだ人々の住む集落でもあったと考えられる。この遺跡の発見により、山間部の緩斜面に集落遺跡が存在する可能性が注意され、次に述べる砂行・深橋前・南青柳・大平前遺跡の発見につながった。

**砂行遺跡** <sup>すぎょう</sup> 1997年(平成9)から1998年(平成10)にかけて15,800㎡の発掘調査が行われ、弥生時代末から古墳時代初頭の竪穴建物57軒、古墳時代中期の竪穴建物9軒のほか、古墳時代中期の祭祀遺構である大溝や砂行1号古墳、後期古墳6基、奈良時代初頭の火葬墓1基などが見つかった。<sup>\*3</sup>砂行1号古墳は、造り出し付きの、いわゆる帆立貝式古墳で、2基の主体部が検出されたが、第1主体部から大刀や短甲、第2主体部からは変形神獸鏡が出土した。後述する吉田沖(水田地帯)を見渡す丘陵の頂にあるこの古墳は「緑地」として保存し、2012年(平成24)に市の重要文化財に指定した。

**深橋前遺跡** <sup>ふかばしまえ</sup> 1998年度(平成10)に11,500㎡の発掘調査が行われ、弥生時代末から古墳時代初頭の竪穴建物80軒のほか、古墳時代後期の古墳1基、奈良～平安時代の火葬墓6基、灰釉陶器窯1基などが見

\*1 財団法人 岐阜県教育文化財団 文化財保護センター 2005 『重竹遺跡・上西田遺跡』

\*2 財団法人 岐阜県文化財保護センター 2000 『檀ノ木洞遺跡』

\*3 財団法人 岐阜県文化財保護センター 2000 『砂行遺跡』

つかった。焼失したと考えられる竪穴建物から朱塗りの銅鏃、最も大きい竪穴建物から筒状銅製品(儀仗の石突)、火葬墓の1基からは銅製の鉸具(馬具)が出土した。<sup>\*1</sup>

**南青柳遺跡** <sup>みなみあおやぎ</sup> 1998年度(平成10)に5,700㎡の発掘調査が行われ、弥生時代末から古墳時代初頭の竪穴建物82軒、古墳時代中期の南青柳古墳などが発見された。<sup>\*2</sup> この古墳は砂行1号古墳と同じ帆立貝式の古墳で、木棺直葬の主体部から鉄刀と鉄剣各1点のほか、短甲や馬具の一部も出土し、砂行1号古墳とともに、この地域の5世紀代の首長墓を知る貴重な発見となった。

**大平前遺跡** <sup>おおひらまえ</sup> 1999年度(平成11)に、檜ノ木洞遺跡の北300mの丘陵の頂で、いわゆる磐座遺跡が見つかった。600㎡の発掘調査で、祭祀に用いられた須恵器が巨石の背後で打ち割られ廃棄された状況が検出された。ここは吉田沖を潤す水源地であり、奈良時代、当地域一帯に集落を営んだ人々が集い、生産基盤である吉田沖の豊穡を願って水源の神に祈りを捧げた光景を彷彿させる。

**条里遺構** <sup>\*3</sup> 関市域では4ヵ所の条里遺構が確認されている。最も大規模なものは、吉田沖と呼ばれる水田地帯で、東西約1,800m・南北約2,000mの範囲に154坪が確認されている。ほぼ1つの里に口分田を班給できる広さを有し、現在でも農業振興地帯として大規模な土地改良事業が進み変化が及ぶものの、従前の地割(条里の名残)をとどめた田園景観を保っている。次いで、武儀川左岸の河岸段丘上の広見地区に21坪、津保川流域の稲口地区に3坪以上、大平賀地区に2坪が認められている。

1999年(平成11)から2002年(平成14)の冬期農閑期に、前述の数々の遺跡の調査原因となった関テクノハイランド造成に伴い、吉田沖を南北に貫く排水路の整備が行われた。総延長3.25kmにわたる工事立会調査を実施したところ、古墳時代中期の遺構を発見した。<sup>\*4</sup> 北部山間部の弥生時代末から古墳時代初頭の200軒を超える竪穴建物の存在から、既にこのころには開拓が進んでいたものと思われる。

**寺院跡** 関市域には弥勒寺跡のほかに、古代の瓦が出土する遺跡が2ヵ所ある。1つは大杉廃寺跡で、伽藍の配置などは不明であるが、奈良時代に属するとみられる線鋸歯文縁単弁十弁蓮華文軒丸瓦と二重弧文軒平瓦が出土している。<sup>\*5</sup> もう1つは、坊地廃寺瓦窯で、平安末期頃と考えられる各2型式の軒丸瓦・軒平瓦が出土している。<sup>\*6</sup>

**須恵器窯** 関市域には、南部区域に須恵器窯が7基ほど知られている。調査例がなく詳細は未詳であるが、採集遺物からみて8世紀頃に属するものである。このほかに北部の山間部に1基知られている。この窯は工事中に見つかったもので、窯体内に765点の8世紀初頭のものともみられる須恵器が遺存していた。因みに、美濃市の丸山古窯跡でも、瓦のほかに7世紀前半頃の須恵器が焼かれている。

\*1 財団法人 岐阜県文化財保護センター 2003『深橋前遺跡』

\*2 財団法人 岐阜県文化財保護センター 2002『南青柳遺跡 南青柳古墳 大平前遺跡』

\*3 八賀 晋・玉井 力 1971『岐阜県の条里』『岐阜県史 通史編 古代』岐阜県

\*4 関市教育委員会 2006『10 吉田沖遺跡 立会調査』『関市埋蔵文化財発掘調査報告書 平成9～14年度』

\*5 丸子 亘 1957『岐阜県関市大杉古瓦出土遺跡について 第1次試掘概報』『立正史学 第21・22合併号』立正大学

\*6 関市教育委員会 1987『坊地廃寺跡 坊地遺跡 - 範囲確認発掘調査報告書 -』

**灰釉陶器窯** 関市の北部には、7基の灰釉陶器窯が知られており、関市北部古窯跡群と総称している。これらの時期は9世紀後葉から10世紀前葉頃のものであるが、中でも檀ノ木洞1号窯からは碗・皿・鉢類に「馬使貞主冊上」などとヘラ書きされた文字陶片が16点出土しており注目される<sup>\*1</sup>。これらの窯の製品とみられるものは、弥勒寺東遺跡でも多く出土しており、郡衙が経営に関与していた可能性も指摘されている。

**火葬墓** 律令期に入る頃から古墳はほとんど造られなくなり、火葬墓が採用されるようになる。これまで、この時期の墓は重竹遺跡で2例しか知られていなかったが、前述のように砂行遺跡で1基と深橋前橋遺跡で6基が新たに見つかり、火葬の広がりが徐々に判明しつつある。

**半布里遺跡** (加茂郡富加町) 正倉院文書「御野国加毛郡半布里太宝二年戸籍」の故地であり、そこに記載された54戸1,119名の人々が、まさに住んでいた集落遺跡。1977年(昭和52)の町庁舎建設に伴う東山浦遺跡<sup>\*2</sup>(1978年から東山浦遺跡と羽生遺跡をあわせて「半布里遺跡」と呼称)の2,800㎡におよぶ発掘調査では、7世紀中葉から8世紀後葉の竪穴建物31軒(うち6軒は時期不明)が見つかった。また、1987年度(昭和62)と1988年度(昭和63)に行われた「タウンホールとみか」等の建設に伴う約2,500㎡<sup>\*3</sup>の調査でも7,8世紀の竪穴建物29軒が見つかった。中でも東山浦遺跡の7号竪穴建物は、墨書土器「里刀自」<sup>\*4</sup>が埋納されていたことで知られている<sup>\*4</sup>。

**美濃須衛古窯跡群** (各務原市) 古代美濃国最大の須恵器と瓦の生産地であり、周辺古墳、集落、寺院などへの圧倒的な供給量を誇る。

**美濃市西南部古窯址群** 丸山古窯跡群(「弥勒寺」へ瓦を供給した窯跡)の東部にある丘陵で、1988年(昭和63)に須恵器や灰釉陶器の窯が発見された<sup>\*5</sup>。

**観音寺山古墳** (美濃市) 1992年(平成4)、ゴルフ場開発に伴う調査で見つかった弥生墳丘墓。新王朝(紀元8～23年)時代の鏡とみられる「流雲方格規矩四神鏡」が出土した。

**老洞・朝倉古窯跡群** (岐阜市) 全国で唯一、国名を押印した須恵器を生産した窯跡。1978年(昭和53)に発掘調査され、翌1979年(昭和54)に国史跡に指定された。美濃国刻印須恵器の出土は関市域では、重竹遺跡、檀ノ木洞遺跡、大杉遺跡、笠屋石塚遺跡などの集落遺跡で知られるが、弥勒寺遺跡群からの出土は今のところ確認されていない。

**輪形古窯跡** (加茂郡坂祝町) 太田元薬師廃寺跡(美濃加茂市)所用の湖東式の軒丸瓦を焼いた窯跡<sup>\*7</sup>。

\*1 関市教育委員会 1990『檀ノ木洞1・2号窯』、同 1996『砂行古窯』、同 2011『2 田之洞古窯跡』『関市埋蔵文化財発掘調査報告書 平成19～20年度』釈文「馬使貞主冊上」は、佐藤 信氏のご教示による。

\*2 富加町教育委員会 1978『古代・半布里を物語る 東山浦遺跡』

\*3 富加町教育委員会 1989『半布里遺跡』

\*4 平川 南 1996「里刀自小論」『国立歴史民俗博物館研究報告 第66集』国立歴史民俗博物館

\*5 美濃市教育委員会 1989『美濃市西南部古窯址群』

\*6 岐阜市教育委員会 1981『老洞古窯跡群発掘調査報告書』

\*7 美濃加茂市 1980『美濃加茂市史 通史編』

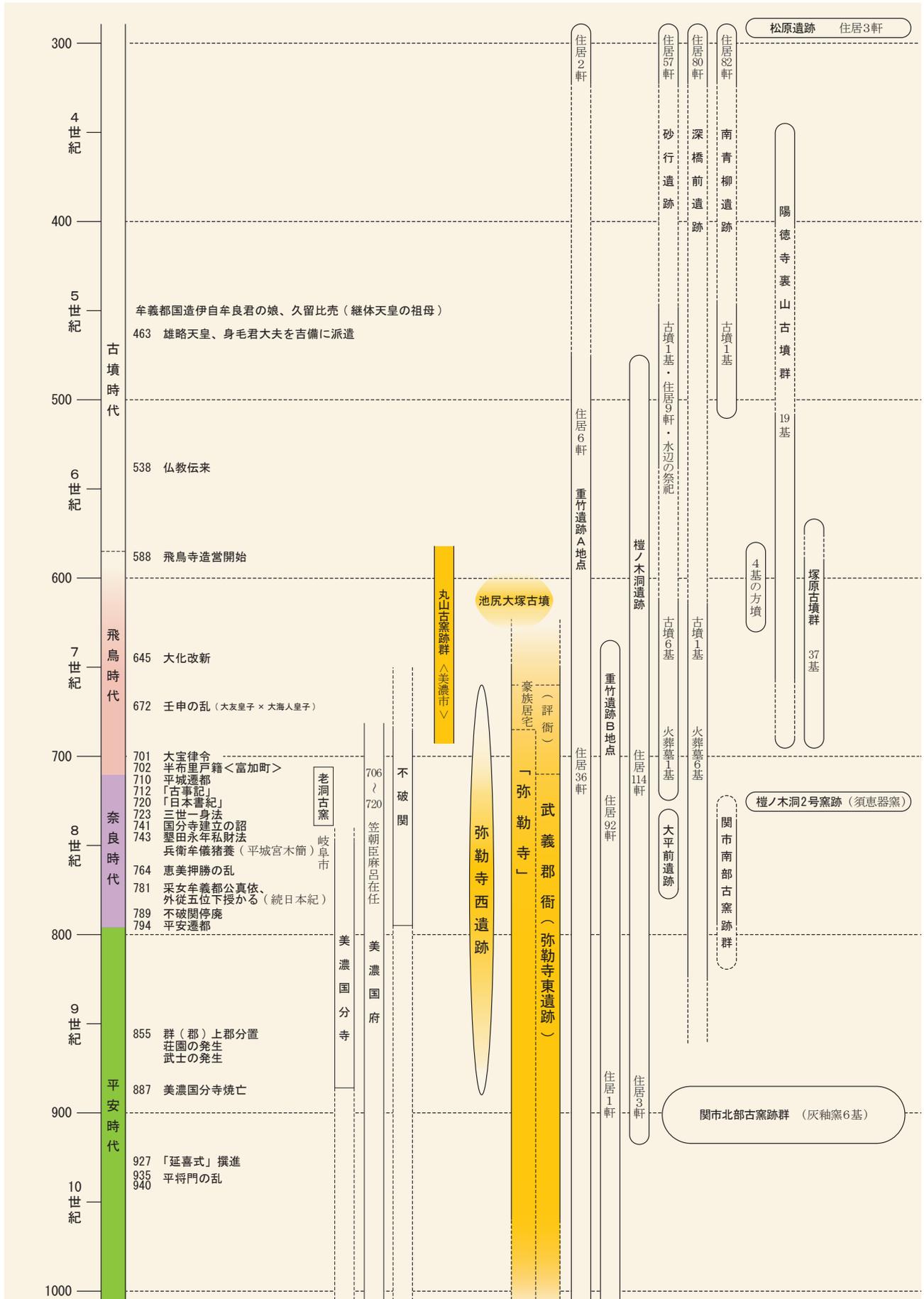
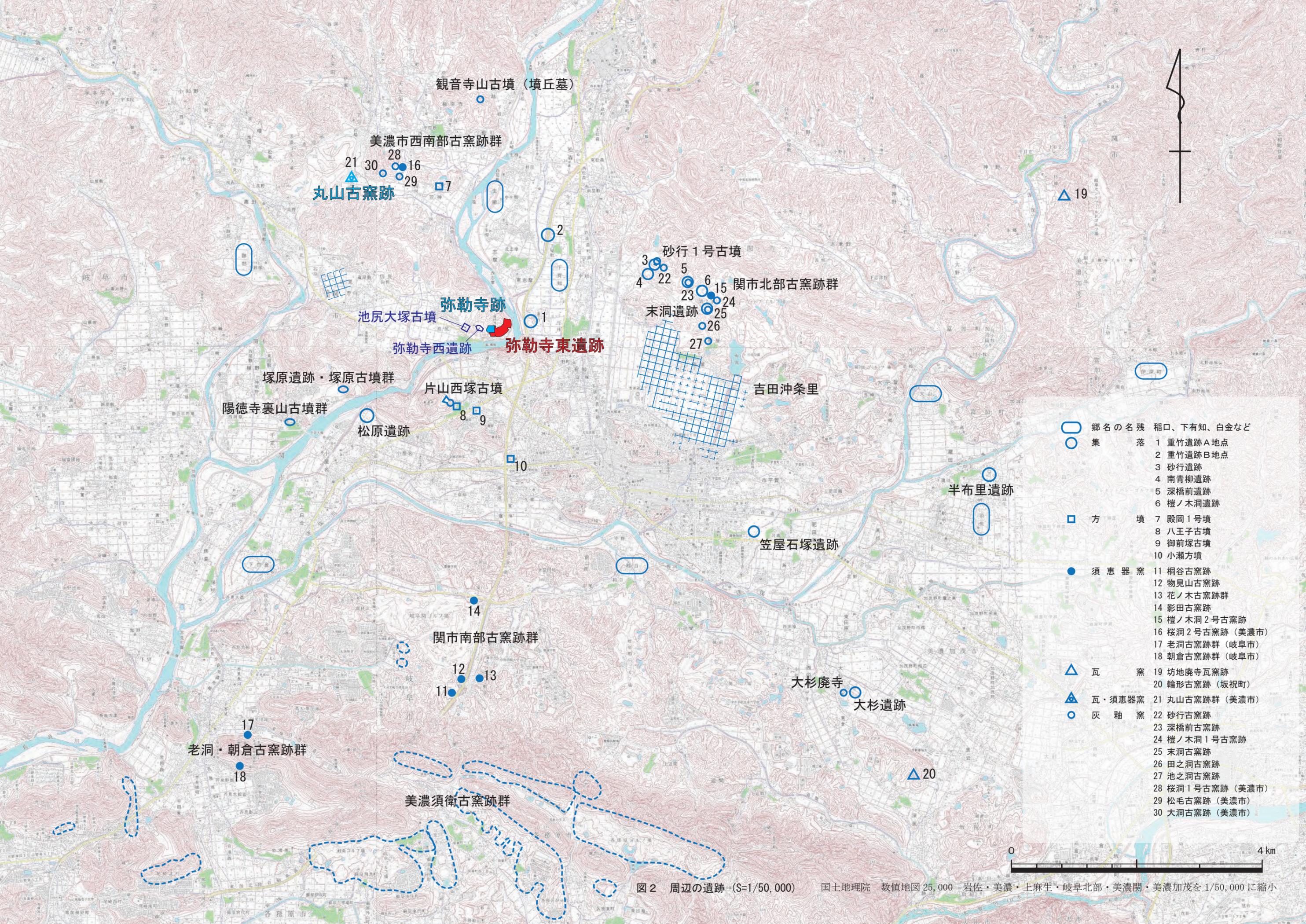


表1 関連史年表



観音寺山古墳 (墳丘墓)

美濃市西南部古窯跡群

丸山古窯跡

弥勒寺跡

池尻大塚古墳

弥勒寺東遺跡

弥勒寺西遺跡

塚原遺跡・塚原古墳群

陽徳寺裏山古墳群

松原遺跡

片山西塚古墳

砂行1号古墳

関市北部古窯跡群

末洞遺跡

吉田沖条里

半布里遺跡

笠屋石塚遺跡

大杉廃寺

大杉遺跡

老洞・朝倉古窯跡群

美濃須恵古窯跡群

- 郷名の名残 稻口、下有知、白金など
- 集落 1 重竹遺跡A地点  
2 重竹遺跡B地点  
3 砂行遺跡  
4 南青柳遺跡  
5 深橋前遺跡  
6 樽ノ木洞遺跡
- 方墳 7 殿岡1号墳  
8 八王子古墳  
9 御前塚古墳  
10 小瀬方墳
- 須恵器窯 11 桐谷古窯跡  
12 物見山古窯跡  
13 花ノ木古窯跡群  
14 影田古窯跡  
15 樽ノ木洞2号古窯跡  
16 桜洞2号古窯跡 (美濃市)  
17 老洞古窯跡群 (岐阜市)  
18 朝倉古窯跡群 (岐阜市)
- △ 瓦窯 19 坊地廃寺瓦窯跡  
20 輪形古窯跡 (坂祝町)
- ▲ 瓦・須恵器窯 21 丸山古窯跡群 (美濃市)
- 灰釉窯 22 砂行古窯跡  
23 深橋前古窯跡  
24 樽ノ木洞1号古窯跡  
25 末洞古窯跡  
26 田之洞古窯跡  
27 池之洞古窯跡  
28 桜洞1号古窯跡 (美濃市)  
29 松毛古窯跡 (美濃市)  
30 大洞古窯跡 (美濃市)

図2 周辺の遺跡 (S=1/50,000) 国土地理院 数値地図 25,000 岩佐・美濃・上麻生・岐阜北部・美濃関・美濃加茂を1/50,000に縮小

## 2 弥勒寺遺跡群の概要 - 弥勒寺跡、弥勒寺西遺跡、池尻大塚古墳<sup>\*1</sup> -

### 弥勒寺跡

「弥勒寺」の塔跡は、1930年(昭和5)に県の史跡指定を受けていた。1952年(昭和27)、当時東京国立博物館の学芸部長であった石田茂作が来関。弥勒寺所蔵の瓦を実見し、また簡易なボーリング調査によって金堂跡を推定して、法起寺式伽藍配置をとる白鳳寺院の存在を確信するに至り、翌1953年(昭和28)、初めての学術調査が実施されることになる。この成果は、翌年の『ミュージアム』(東京国立博物館)3月号～5月号に報告された<sup>\*2</sup>。1956年(昭和31)には、第2次調査が実施された。「塔、金堂址の心々を結んだ地点より南方200尺<sup>\*3</sup>」において、南門の礎石の位置を示すと思われる「根石」を発見したことにより、これが寺域の南端とされ史跡指定範囲の根拠になっている。

折しも、丸山古窯跡(美濃市大矢田字丸山南に所在)が、1957年(昭和32)に名古屋大学の澄田正一の指導のもと発掘調査され、重弧文軒平瓦、凸面布目平瓦が出土したことによって、同窯が「弥勒寺」に瓦を供給した窯跡の一つであることが判明した<sup>\*4</sup>。

かくして、弥勒寺跡400尺(121.2m)四方と丸山古窯跡(4基)が「弥勒寺跡附丸山古窯跡」として、1959年(昭和34)に国史跡に指定された。

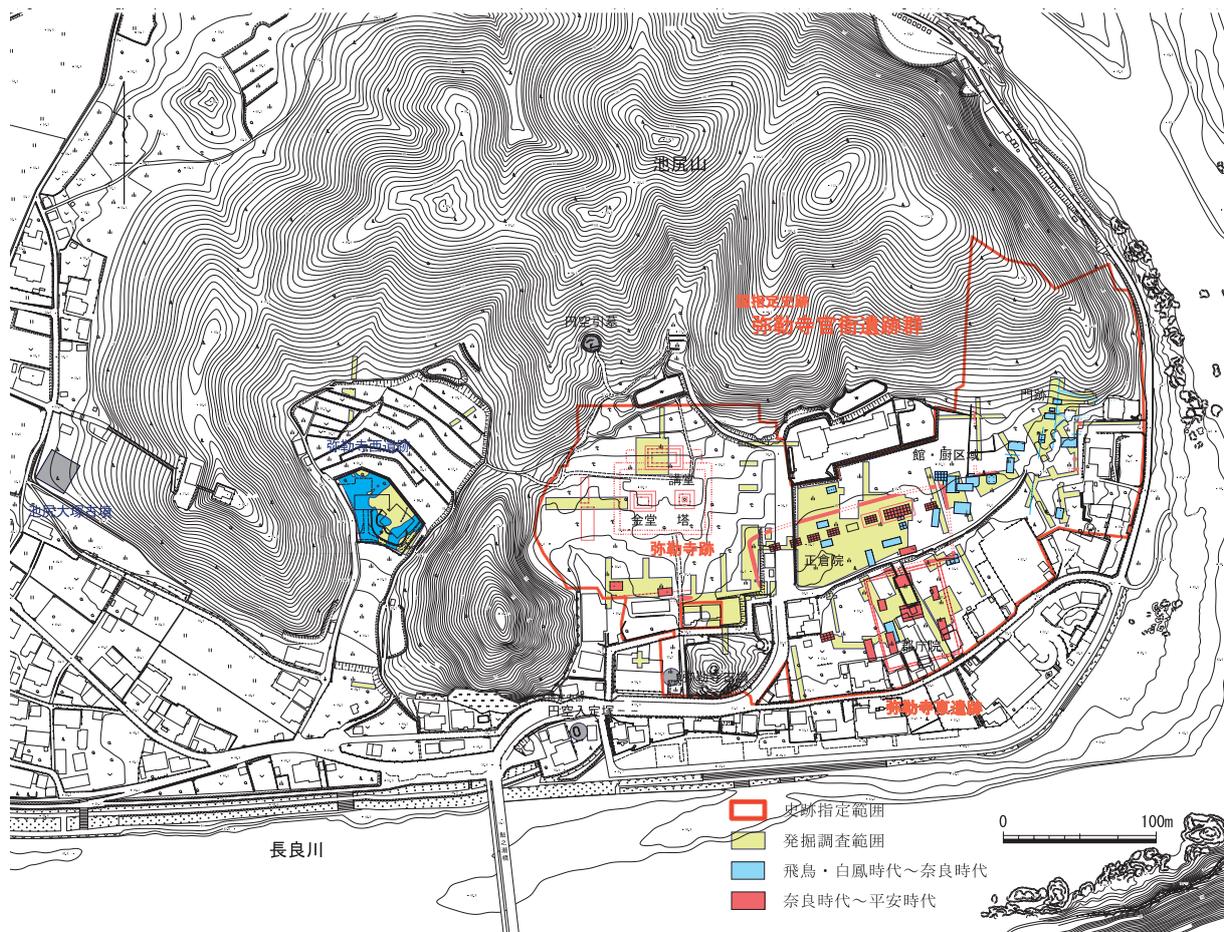


図3 弥勒寺遺跡群模式図 (S=1/5,000)

\*1 関市教育委員会 2012『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡 I - 郡庁区域 -』より再掲(抄約)。

\*2 石田茂作 1954「美濃弥勒寺の発掘」『ミュージアム No.36～38』東京国立博物館

\*3 関市教育委員会 1980『史跡 弥勒寺跡 附丸山古窯跡 保存管理計画書』

\*4 樋崎彰一 1957「美濃市大矢田丸山古窯址群の調査」『日本考古学協会第20回総会研究発表要旨』日本考古学協会

塔・金堂・講堂跡については明確な遺構が確認されている。これらの堂宇は、川原寺式の瓦(複弁蓮華文・四重弧文の軒瓦、凸面布目の平瓦)が葺かれていた。

**塔跡** 一辺11.5m(38尺)の正方形、高さ90cm(約3尺)の石積み基壇に、塔心礎と3間×3間で一辺6.36m(21尺、柱間2.12m=7尺等間)の側柱の内、4基の礎石が残存する。

**金堂跡** 東西14.88m(49.1尺)×南北12.42m(41尺)の石積み基壇に、3間×2間の身舎の四面に廂が付く建物で、廂の出も含めて桁行5間(10.9m=36尺、柱間2.21m=7.3尺等間)×梁行4間(8.18m=27尺、柱間2.09m=6.9尺等間)の内、身舎の6基、廂の2基の礎石が残存する。

**講堂跡** 東西24m×南北14mの基壇に、桁行5間(15m)×梁行2間(6m)、柱間3m(約10尺)等間の身舎の四面に、2.4m(約8尺)の廂が付き、廂の出を含めると19.8m×10.8mの建物である。

**その他の遺構** これら伽藍を構成する主要な堂宇の他に、伽藍主軸に斜交した南門と掘立柱塀や掘立柱建物、竪穴建物等が見つかっているが、その他の遺構(回廊、経蔵、鐘楼など)は検出されておらず、全容の解明は依然として課題である。

史跡指定から20年後の1979年(昭和54)、奈良国立文化財研究所長 坪井清足、国立岐阜大学史学科教授 野村忠夫、京都国立博物館考古室長 八賀 晋、奈良国立文化財研究所保存工学研究室長 安原啓示他を専門委員とした「史跡弥勒寺跡保存管理計画策定委員会」により保存管理計画が策定された。

保存管理計画に順い、1987年(昭和62)から1990年(平成2)にかけて範囲確認調査が実施された。その成果をもとに、1994年(平成6)に南側と西側の2138.93㎡<sup>\*1</sup>が追加指定された。これに基づいて、1991年(平成3)から、弥勒寺の移転を含む指定地内の公有化事業が開始され、1995年(平成7)に完了している。また、1997年(平成9)から1998年(平成10)に、講堂跡の西半分の調査が実施された。<sup>\*2</sup>

### 弥勒寺西遺跡

関市円空館建設に伴い、2002年(平成14)に発掘調査を実施し、8世紀後半から9世紀にかけて盛んに行われた祭祀の跡であることを明らかにした。<sup>\*3</sup> 3条の古代の谷川が検出され、その内の2条は調査区内で合流する。合流した流れ(本流)ともう1条の支流はさらに下流で合流し、長良川へ注いでいたものと思われる。この谷川からは、木製品、墨書土器を含む1万数千点の膨大な量の遺物が出土した。奈良時代後半から盛んに祭祀が行われていたことや、工房の存在が浮かび上がるなど、寺院や郡衙の営みをより具体的に知る上で重要な発見となった。

**祭祀の跡** 土坑に曲げ物や底部を穿孔した甕(土師器)を埋設した湧水を誘う仕掛け、いわゆる井泉遺構が点在し、井泉からの湧き水を導く溝を伴う方形に張り出した岸边や、その背後に目隠し塀と篝火の跡があり、まさに祭祀の空間として整えられた一画と考えられる。また、谷川を渡るための橋や大形の掘立柱建物(柱間10尺)を検出した。2条の谷川が合流する地点では、フイゴの羽口や鉄滓が多量に出土したことから、調査区外の北西側に鍛冶に関わる遺構が存在することも確実に見られる。

\*1 関市教育委員会 1988～1990『弥勒寺跡 - 範囲確認調査報告書 - I～III』

\*2 関市教育委員会 2009『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺跡 講堂跡発掘調査 平成9・10年度』

\*3 関市教育委員会 2007『弥勒寺遺跡群 弥勒寺西遺跡 - 関市円空館建設に伴う発掘調査 -』

**墨書土器** 8世紀後半から9世紀にかけての須恵器に、大寺、寺、厨、塔、寺家をはじめ、廣万呂、真枚、南榮(人名)、大田鳶(地名か)、富、田富、福、富井、大福(吉祥の文字)、身月園田(習書)、池、鬼女、得女、稲女、巳人、供、朝□〔臣カ〕などの文字が書かれた200点を超える墨書土器が出土した。

**木製品** 斎串や人形、舟形、刀形などの祭祀に用いられた形代、<sup>かたしろ</sup>曲げ物、折敷、組み合わせ部材(案の脚か)、箸、手斧のハツリ屑、燃えさし、小札状の有孔方形板(ササラか)、建築部材の一部と思われるものなど、2千点余りの木製品が出土した。出土した木製品の中に5点の木簡が含まれる。<sup>\*1</sup>その中でも第4号木簡は、<sup>\*2</sup>幅34mm・厚さ4mmのヒノキ材、「<sup>たけるべ</sup>建マ□□」などの人名が割書き(二行書き)され、「…<sup>みぎくだんのひとらこんじをもってまいりむかえ</sup>右件人等以今時参向」と緊急に出仕する旨と、さらに裏面には「<sup>もしおこたらばおもい</sup>若怠者重…」と命令に背いた場合の刑罰をも記した「召文」(召喚状)と考えられる。残念ながら10cmほどの長さで3片に切断された状態で出土し、下端の2片は接合するものの、上端と中間を欠いているため全文はつかめない。そのため、決め手となる書き出し(差出)の部分や宛所を確認できないが、少なくとも50cm以上(本来は2尺)の長さを持つ郡符木簡の<sup>\*3</sup>可能性が高い。この木簡は2010年(平成22)6月、市の重要文化財に指定した。

**第2次調査** 2006年(平成18)に、弥勒寺西遺跡の範囲確認を目的として、3カ所のトレンチ(試掘)調査を実施した。<sup>\*4</sup>「弥勒寺」の経営を司る役所や僧房と考えられる大形掘立柱建物群や竪穴建物が展開していることがわかってきたが、弥勒寺西遺跡の全容解明には、さらなる調査が必要である。

### 池尻大塚古墳<sup>\*5</sup>

池尻山の支尾根の裾に造られた古墳で、弥勒寺遺跡群の西端に位置する。石室の石材が露出しており「美濃の石舞台古墳」とも呼ばれている。<sup>\*6</sup>

2008年(平成20)と2011年(平成23)に墳丘の調査と、2011年には天井石を取り外して、石室内部の発掘調査も行った。これによって、規模は一辺が約23m～25mで、2段に築成されていた可能性があり、前面をやや西に傾けた不整な方形をしていることがわかった。石室内の調査は、玄室の床面積の30%程度にとどまったが、石室の規模、構造が明らかとなり、奥壁の両側床面に埋設された土師器の小壺と須恵器(坏蓋)、鉄地金銅張の飾金具(胡籙の飾りか)<sup>ころく\*7</sup>が出土した。

弥勒寺西遺跡と池尻大塚古墳は、国史跡(弥勒寺官衙遺跡群)に追加指定を図り、弥勒寺遺跡群を一体的に保存・活用していく方針である。

\*1 田中弘志 2003「2002年度出土の木簡 岐阜・弥勒寺西遺跡」『木簡研究』第25号、2004「釈文の訂正と追加」同 第26号

\*2 田中弘志 2010「釈文の訂正と追加」『木簡研究』第32号

\*3 平川 南 2003『古代地方木簡の研究』吉川弘文館 公式令十三符式条に規定された「郡(司)符す…」の文言から書き始められる木簡で、郡司から管下の里(郷)長などに宛てた下達文書。主に召喚に関わる命令書で、2尺という長さは、在地社会における権威の象徴としての意味を持ち、また、これを携えて召喚先へ向かう人々の通行証ともなる。役目を終えた後は、不正使用を防ぐために細かく切断して廃棄された。

\*4 関市教育委員会 2010「12 弥勒寺西遺跡 第2次調査」『関市市内遺跡発掘調査報告書 平成18～19年度 -弥勒寺西遺跡範囲確認調査ほか-』

\*5 本書 第2部 において報告する。

\*6 田中弘志 1996「池尻大塚古墳測量報告」『美濃の考古学 創刊号』美濃の考古学刊行会

\*7 矢を入れる筒状の武器

### 3 弥勒寺東遺跡群の調査

#### a. 調査の経過<sup>\*1</sup>

弥勒寺東遺跡は、1980年(昭和55)に策定された保存管理計画による弥勒寺史跡公園整備事業の一環として、1994年(平成6)から2005年(平成17)にかけて実施した8次にわたる発掘調査によって、武義郡衙跡であることが明らかになった。文献にみえる郡庁院、正倉院、館院、厨院などの郡衙を構成した全ての施設が把握できる稀有な例として注目され、2007年(平成19)2月、国の史跡に追加指定された。これに伴い、史跡としての名称も「弥勒寺跡」から「弥勒寺官衙遺跡群」に変更された。

郡衙成立以前の段階で「弥勒寺」が建立されるまでの飛鳥・白鳳時代(7世紀後半～8世紀初頭)と郡衙が存在した奈良時代初頭から平安時代中頃まで(8世紀初頭～10世紀前半)、さらに中世の遺構が重なり合う複合遺跡でもある。

なお、2013年(平成25)に、郡庁を取り囲む掘立柱塀の南東角の確認調査を実施した。

#### 第1次調査(1994年度) - 大形掘立柱建物と礎石建倉庫の発見 -

弥勒寺東遺跡の調査は、宅地造成を前提とした緊急発掘調査としてスタートした。弥勒寺跡の整備に関連した道路拡幅にかかる住宅の代替地となるはずであった。ところが、調査を開始してから1ヶ

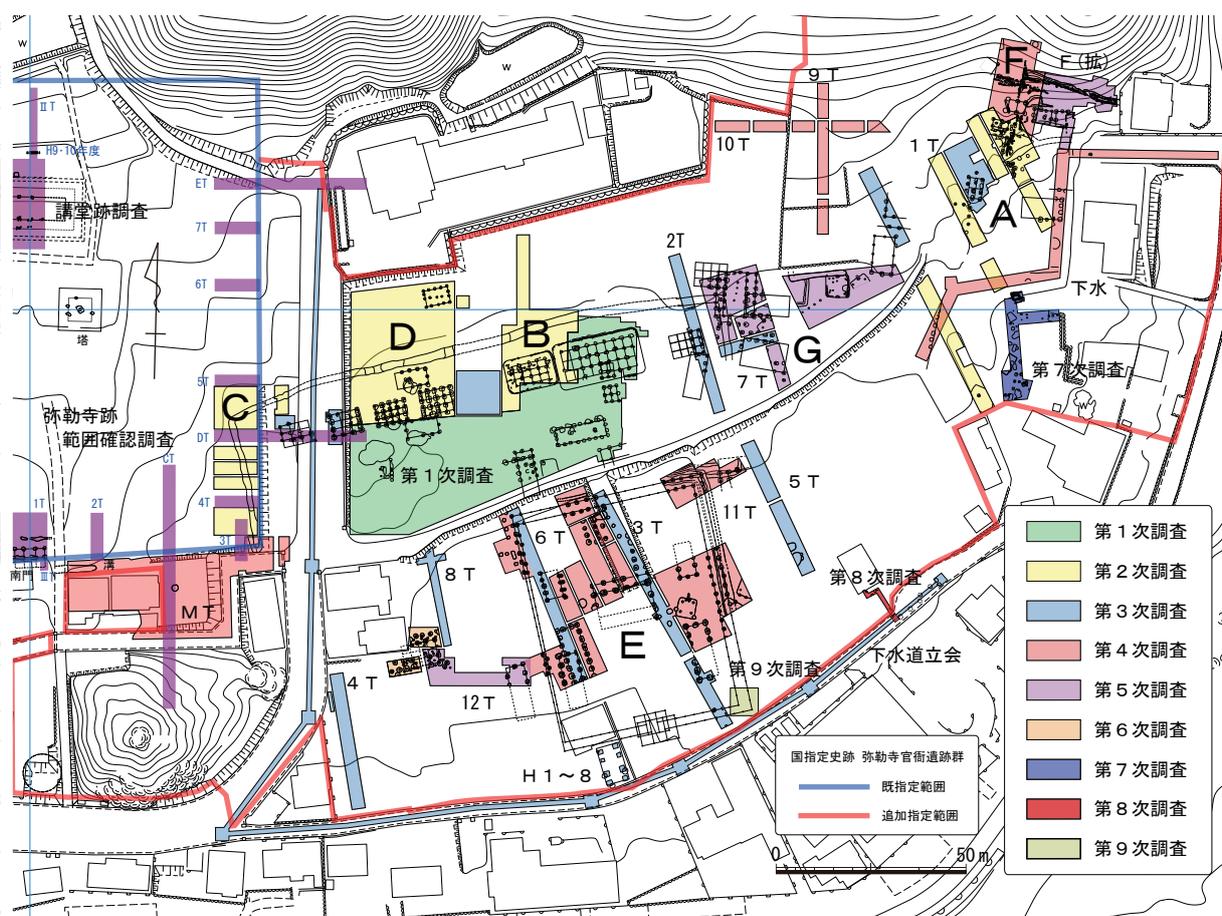


図4 調査年次 (S=1/2,000)

\*1 関市教育委員会 2012『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅰ - 郡庁区域 -』より再掲(抄約)。

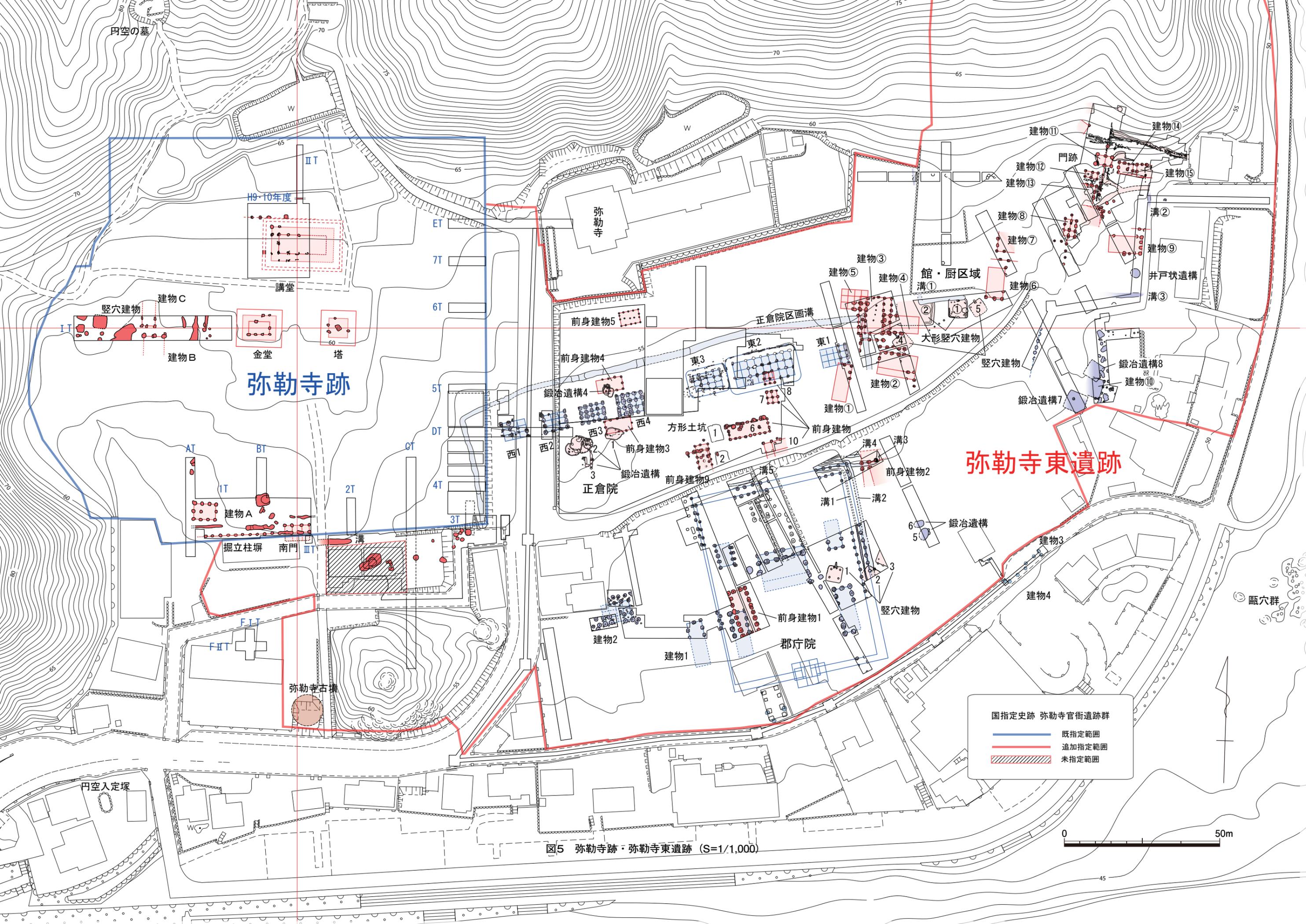


図5 弥勒寺跡・弥勒寺東遺跡 (S=1/1,000)

国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群

- 既指定範囲
- 追加指定範囲
- ▨ 未指定範囲

0 50m

月が経過した頃、柱穴が検出され始めた。やがて大形の掘立柱建物(前身建物6)やそれに付随する小規模な倉と考えられる建物(前身建物7・8)が検出され、その確認のために発掘区を北へ拡張すると、今度はそれらの上層に巨大な礎石建の倉庫(正倉東2)が確認された。下層は「弥勒寺」を建立した豪族居宅、上層は郡衙に関わる施設の可能性が考えられたため、調査期間を延長。以後、5年間にわたる継続的な発掘調査を行うことになる。

#### 第2次調査(1995年度) - 正倉院の確認と炭化米の大量出土 -

前年度の成果を踏まえ、その北側にB・D地区を、弥勒寺跡指定区域内にC地区を設定して調査を続行したところ、総柱建物が柱筋を揃えて建ち並ぶ様子が判明し、同時に炭化米が大量に出土したことにより、稲穀を収めた正倉群であることが決定的となった。

#### 第3次調査(1996年度) - 範囲確認のためのトレンチ調査 -

全域の地権者の承諾を得て、調査区の設定や拡張を任意に行える体制で臨んだ。そこで、第1～8トレンチを設けて範囲の確認に努めるとともに、A・B・C地区の調査を続行した。全てのトレンチにおいて遺構が確認されたほか、A地区では門跡を発見した。

#### 第4次調査(1997年度) - 郡庁院の規模・建物配置の解明 -

第3次調査の第3,6トレンチを含む範囲をE地区とし、郡衙の中核施設に狙いを定めた調査を実施した。正殿と東西両脇殿が整然と配置された郡庁の建物群を確認し、またそれらを取り囲む掘立柱塀も見つかり、郡庁院の規模(約50m×60m)を確定することができた。

A地区の西側山麓に南に張り出す地形の高まりがあり、特別な遺構の存在が予想されたため、第9・10トレンチを設けたが、山崩れによる堆積と判明。現地表から3mほど下に、古代、中世の遺構の埋没を確認した。

A地区の門跡の北側山中をF地区とし、門跡に伴う石列が北へ延び、さらにその西側には階段が、東側には両側に溝を伴う土塁が取り付くことを明らかにした。

なお、A地区を横断する下水道埋設工事に伴う調査(下水区)と弥勒寺跡指定区域の南に接した弥勒寺跡南地区(MT地区)の宅地造成に伴う確認調査を行った。下水道は長良川の側道に迂回させることになったが、弥勒寺跡南地区は、調査の契機となった道路拡幅にかかる住宅の移転先が決まらない中、「小を捨てて大に就く」苦渋の決断の下、ここが代替地となった。後に3区画用意された宅地の内の1区画は、再び弥勒寺官衙遺跡群の指定範囲に取り込んだ。

#### 第5次調査(1998年度) - 館・厨院の追究と遺跡東端の門跡の調査 -

西脇殿の下層で大形の南北棟(前身建物1)が発見されたことにより、前身官衙(評衙)が存在する可能性が出てきたため、前身建物の発見を期待して郡庁院西側に第12トレンチを設定した。ところが、郡庁院の建物と棟方向が一致する建物を新たに2棟(建物1・2)発見したが、郡衙に先行する時期に属する建物は認められず、前身建物がどのように展開したかについては課題として残った。

また、正倉院区画溝の東辺を含むその東側(G地区)を調査した。この区域では、掘立柱建物(建物

①～⑥が幾棟も検出され、重なりや方向の属性から少なくとも3時期の変遷があることが予想される。正倉院を区画する溝はこれらの建物の柱穴をことごとく切っており、正倉院が全て整う前の段階の建物群であることが明らかとなった。

#### 第6次調査(1999年度) - 門跡の精査と郡庁院外の施設の追求 -

第12トレンチで発見された大形の掘立柱建物(建物2)の規模・構造の確認を目的に拡張区(12T-1、12T-2)を設定し、総柱建物であることが判明した。郡庁院の正殿と棟方向だけでなく、前面の柱筋を揃えて建てられており、特別な役割を持った曹司(文書庫や楼閣など)と考えられる。

また、遺跡東端の門跡の構造解明を目指して、引き続きF地区及びF地区拡張区の精査を行った。門は四脚門と判明し、さらに門に付随する暗渠排水や、土塁山側の石組み溝、門前の道路側溝が見つかるなど、谷水を長良川へ排水する仕組みが明らかになった。

#### 第7次調査(2005年度) - 追加指定にむけて -

目標とする指定範囲の中の発掘調査が手薄な区域(第13、14トレンチ)について、確認調査を実施し、掘立柱建物や鍛冶遺構を確認した。

#### 第8次調査(2005年度) - 下水道埋設工事立会 -

個人住宅の建替えに伴う下水道引き込み工事に立ち会い、柱穴を検出した。郡庁院東側の空間に展開する曹司群の一部と思われる。

**史跡追加指定** 2007(平成19)2月6日付けの官報(号外第22号)に告示され、追加指定及び名称変更(文部科学省告示第11号)が決定した。

#### 第9次調査(2013年度) - 郡庁院南東角の確認 -

郡庁院の四囲確認のため、南東角4グリッド分(45.5㎡)の調査を実施した。

#### 関市弥勒寺遺跡群保存整備検討委員会の経過

2004年(平成16)10月29日	関市規則第26号公布	関市弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会設置
2005年(平成17)2月25日	第1回 弥勒寺遺跡群保存整備検討委員会 専門部会	基本方針案について
6月3日	第1回 弥勒寺遺跡群保存整備検討委員会	基本方針決定・保存管理計画案
7月26日	連絡会議(関係各課々長)	「作業部会」の設置の合意
8月24日	作業部会(関係各課係長以上)	庁内調整作業開始
10月19日		「事業推進」市長決裁
11月28日	第4回定例議会	議員全員説明会
2006年(平成18)1月26日	池尻区役員説明会	史跡指定について
4月24日	土地所有者説明会	〃
4月27日	地元自治会説明会	〃
5月2日		個別指定同意交渉開始
6月28日	第2回 連絡会議	追加指定範囲の確認
7月4日	第2回 弥勒寺遺跡群保存整備検討委員会	追加指定について
7月31日		追加指定申請書提出
11月17日		文化審議会答申
2007年(平成19)1月15日	第2回 弥勒寺遺跡群保存整備検討委員会 専門部会	弥勒寺西遺跡現地指導
2月6日		<b>史跡追加指定・名称変更官報告示</b>
5月27日	第1回 地元地権者事業説明会	買上げについて
6月10日	第2回 地元地権者事業説明会	〃

2007年(平成19) 6月15日	作業部会招集 用地取得に伴う諸問題について
7月25日	関市都市計画審議会 都市計画公園決定
11月30日	第3回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 保存管理計画改定案
2008年(平成20) 7月8日	第3回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 専門部会
10月22日	池尻大塚古墳範囲確認調査現地指導 保存管理計画改定
2010年(平成22) 3月19日	作業部会招集 池尻大塚古墳の保護について
2011年(平成23) 1月20日	『保存管理計画書』刊行
8月24日	池尻大塚古墳地権者説明会 境界立会のお願いと第2次調査について
2012年(平成24) 11月13日	第4回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 専門部会
2013年(平成25) 2月18日	池尻大塚古墳 第2次発掘調査 現地指導
7月11日	第5回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 専門部会
8月1日	池尻大塚古墳の追加指定について
2014年(平成26) 2月14日	第4回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会
7月2日	基本計画策定にむけての取り組みについて
7月24日	作業部会招集 仮整備(案)の検討
10月22日	第6回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 専門部会
11月12日	池尻大塚古墳追加指定の確認
12月10日	弥勒寺東遺跡郡庁院南東角の調査現地指導、仮整備実施計画について
12月17日	第5回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会
2015年(平成27) 2月17日	整備基本計画策定及び池尻大塚古墳追加指定方針決定、仮整備進捗状況視察
	作業部会招集 整備基本計画策定までのスケジュール確認
	第6回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会
	整備基本計画策定方針について、仮整備完成状況視察
	第7回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 専門部会
	整備基本計画の骨子について
	作業部会招集 整備基本計画の骨子(案)の検討
	作業部会招集 整備基本計画(案)について
	第7回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会
	整備基本計画(案)について
	第8回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会
	整備基本計画策定

## b. 館・厨区域

本書で報告する「館・厨区域」とは、正倉院区画溝の東辺の下層を含むその東側に展開する建物群を指す。郡庁院や正倉院のように「院」として把握できていないが、律令制を体現する全ての施設が地形的に限られた範囲に凝集する遺跡のあり方から、館や厨が占めた空間は自ずと遺跡の東側に絞られてくる。この区域を仮に「館・厨区域」と呼んでいる。調査年次で示すと、1995年度(平成7)に実施した第2次調査のA地区、1996年度(平成8)に実施した第3次調査の第1・2・7トレンチとA地区、1997年度(平成9)に実施した第4次調査の第9・10トレンチと下水地区、1998年度(平成10)に実施した第5次調査のG地区、そして第4次から6次調査にかけて実施したF地区及びF地区拡張区及び2005年度(平成17)に実施した第7次調査の第13・14トレンチである。



写真2 館・厨区域 東より 2014. 10. 17撮影

## Ⅱ 遺 構

### 1 調査区の設定

#### a. グリッド

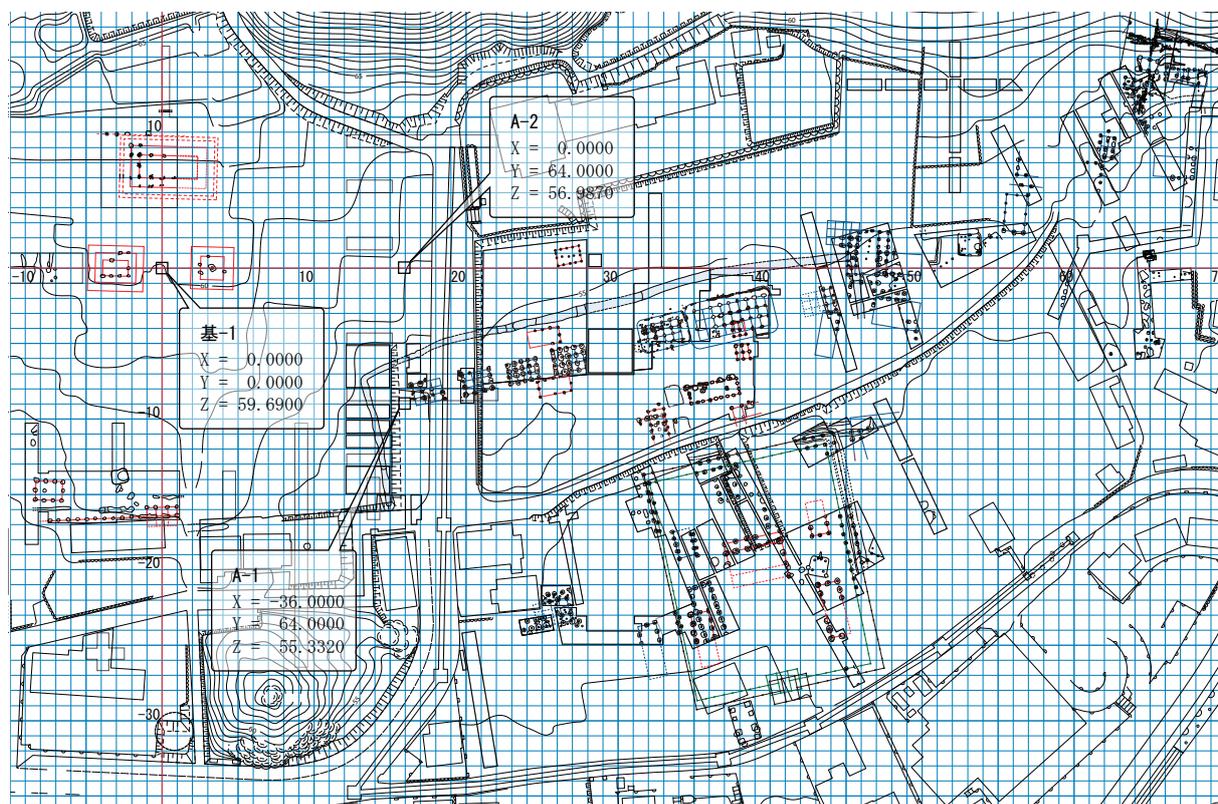


図6 調査座標 (S=1/2,000)

弥勒寺跡の塔と金堂の間に埋設された基準点「基-1」(第7系  $X=-55135.400\text{m}$ 、 $Y=-24621.210\text{m}$ <sup>\*1</sup>)を原点として、それを南北に貫く1959年(昭和34)の指定範囲の主軸(N-1°44'-W)<sup>\*2</sup>を基準に座標を定めて調査に臨んだ。4m方眼に区切られた範囲を1単位(グリッド)として、原点から東西南北それぞれの方向にE・W・S・Nを冠した昇順の番号を与えてグリッドの地番<sup>\*3</sup>を表している。

#### b. 基本層序

弥勒寺東遺跡の地層は、概ねⅠ～Ⅳ層に分層することができる。下から順に、いわゆる「地山」と呼ばれる黄色系の土(Ⅳ層)に、黒色系の土(Ⅲ層)が徐々に堆積し、次に茶色系の土(Ⅱ層)、一番上の表土(Ⅰ層)である。

\*1 世界測地系に換算すると、 $X=-54786.7912\text{m}$ 、 $Y=-24892.1007\text{m}$ となる。これを基に、三級基準点「A-1」、「A-2」を設置して弥勒寺東遺跡の調査の基準とした。

\*2 講堂跡の調査により、伽藍の主軸はこれより1°30'ほど東へ振ること、すなわち極めて真北に近いN-14'-Wとなる見通しが得られている。2009 関市教育委員会『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺跡 講堂跡発掘調査 平成9・10年度』

\*3 例えば「N3W5」は、4m単位で原点から北へ3区、西へ5区離れた位置のグリッドを指す。

弥勒寺東遺跡が立地するこの区域は、地質学的には「砂礫台地(下位)<sup>\*1</sup>」に分類されている。いわゆる低位河岸段丘である。さらに微地形に注目すると、郡庁区域の山(北)側に約1～1.5mの段丘崖が生じ、その上段に正倉区域が立地している。長良川はこの場所で鋭角的に屈曲するため、水勢は屈曲の外側に当たる対岸で強く、岩場には甌穴を発達させている。一方、その内側で遺跡が立地する舌状の低位段丘面は、よほど増水しない限り安定した地盤であったと言えるが、段丘崖まで(すなわち郡庁区域)は、「伊勢湾台風(1959年(昭和34))の時には水が浸かった」という地元住民の証言からも、古代以降においても自然の営力による地形の改変を受けてきたことは想像に難くない。

**I層(表土)** 主に耕作(畑)土である。発掘調査前の土地利用状況は、家庭菜園的な小区画の畑地が大半を占め、館・厨区域について言えば、西方は畑地(G地区)、東方は荒蕪地(A・F地区)であった。通常の耕耘が及ぶ10～15cmの深さまでの、暗灰褐色を呈する比較的乾いた、締まりの弱い表土である。場所を問わず、遺物が表面で採集される。

**II層** 場所によって色調の明暗や粘・砂質に差が認められ、多様なあり方を示すが、主に茶褐色の砂質土である。表土下にこの層の堆積が確認されない場所もある。III層上方の土壌化と長良川の氾濫による浸食と堆積の作用を受け、かつI層の耕耘や作物、或いは果樹の根による攪乱が及ぶ層である。この層中では遺構の検出はできないが、炭化米の包含が認識できる。

**III層** 暗茶褐色～黒褐色の漸移層である。古代の人々が働きかけ始めるまでに、長良川の浸食と堆積が幾度となく繰り返され、長い年月をかけて徐々に形成されたと考えられる。この層の上面で遺構が検出できる。本文中では記述の便宜上、時期の異なる遺構を「上層」、「下層」と言い分けるが、実際は古代も中世も全てこの同一面で検出できる。それらは本来、現在のIII層上面より高い位置から掘り込まれていたと考えられるが、II層が形成されるころには、III層の上方は浸食され、各時代における地表面は既に失われている。

時期の異なる遺構が著しく重なり合う場合、新しい遺構から順番に掘り切らなければ下層の遺構が見えてこない。また、色調のみに頼ったIII層での遺構検出は極めて困難である。

**IV層(地山)** 粘・砂質、礫の包含の多寡に多様性が認められるが、基本的には黄色で砂質の、いわゆる地山である。考古学で言う地山は、概ね「人の営為が及んでいない」ことを意味するが、稀にこの層の上面、つまりIII層とIV層の境目で縄文土器が出土する。遺構は今のところ見つからない。IV層も本来これ以上の高さを有していたが、浸食で失われ、それ以降にIII層の形成が始まったと考えられる。

古代の遺構はIV層に達していることがほとんどであり、掘立柱の支持基盤となっている。この層まで掘り下げれば遺構検出は容易<sup>\*2</sup>である。

\*1 平成3年度 土地分類基本調査図「美濃」 国土調査 平成4年7月16日指定(国土庁告示第4号)

\*2 しかし、建物の建替えの情報を得るためには、できる限り高いレベル(III層)で検出を心掛ける必要がある。

## 2 主な遺構

### A 正倉区域下層の遺構群

#### a. 前身建物群

郡庁院や正倉院の下層で、それらが成立する以前の段階の掘立柱建物群を検出した。計画的な配置であり官衙的な様相が看取できる。郡庁院下層の前身建物<sup>\*1</sup>は特に巨大であり、「評衙」に関連する建物と考えられる。これに対し、正倉区域下層の前身建物<sup>\*2</sup>3～10は小規模であり、西ブロック(前身建物3～5)、東ブロック(前身建物6～10)として捉えられ、また、前者から後者へ場所を移したと見られる。「弥勒寺」や武義郡衙を造営した氏族の居宅とその変遷を表すと考えられる。

**前身建物3** 第1次から第2次調査にかけて、S8～9 E25～27において検出された掘立柱建物で、正倉西3と西4の棟間の直ぐ南に位置する。



写真3 前身建物3 (S≒1/200)

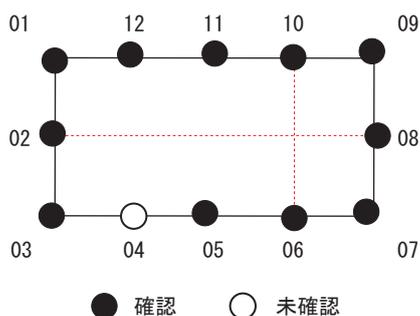


写真4 前身建物3 南から

桁行4間・梁行2間の側柱建物で、桁約8.3m×梁行約4.15m<sup>\*3</sup>を測り、桁行は28尺、梁行はその半分の14尺、概ね7尺等間で設計されたと思われるが柱通りが悪く、柱間も1.8～2.4mの間でばらつきがあり、側柱以外に通る柱は、棟の柱穴02-08、梁の柱穴06-10の間だけである。

柱穴の大きさは、径60cmほどの円形や一辺80cm前後の隅丸方形で、柱痕跡は径30cm前後であり、前身建物1や郡庁院、正倉院の建物に比べて格段に小振りである。

鍛冶遺構<sup>\*4</sup>1に切られていることから、この場所で鍛冶関連の作業が行われる時期、すなわち「弥勒寺」の造営に着手するときに廃絶させたものと思われる。

\*1 遺構の新旧を便宜上「上層」、「下層」と言い分けるが、実際は同一面(Ⅲ層上面)で検出できる。

\*2 関市教育委員会 2012『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅰ - 郡庁区域-』Ⅱ郡庁区域の遺構 2 主な遺構 C 下層の遺構群 a. 大形掘立柱建物群 p.90

\*3 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡 - 第1～5次発掘調査概要-』では、「桁行8.4m、梁行4.2m」としていたが、これを改める。

\*4 b. 鍛冶遺構群 鍛冶遺構1 p.42

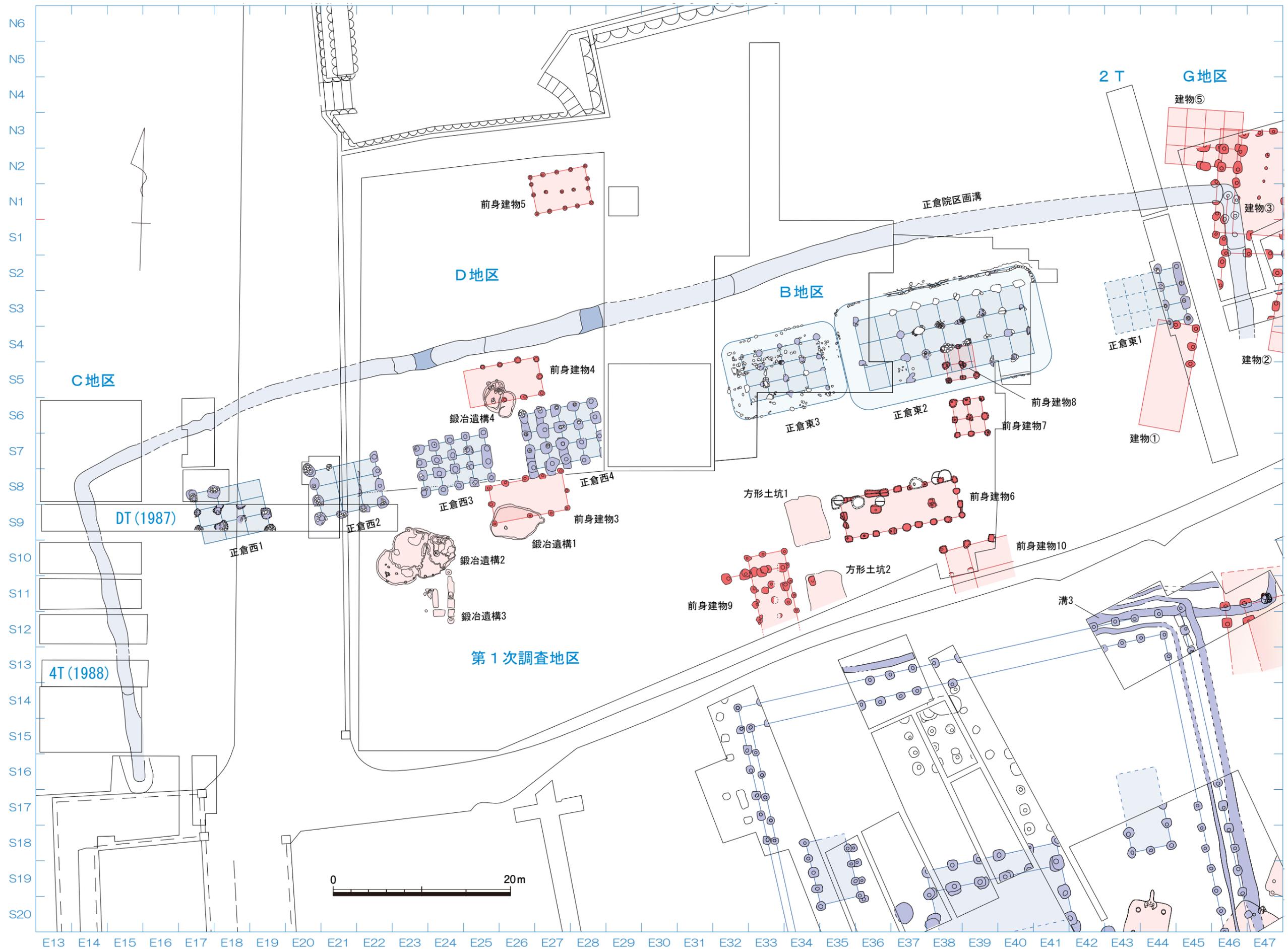


图7 正倉区域 (S=1/400)

前身建物4 第2次調査において、S 4～6 E25～27で検出された掘立柱建物である。前身建物3の北側へ約9m(概ね30尺)離して妻側の柱筋を揃え、同じ規模で建てられていたと思われる。

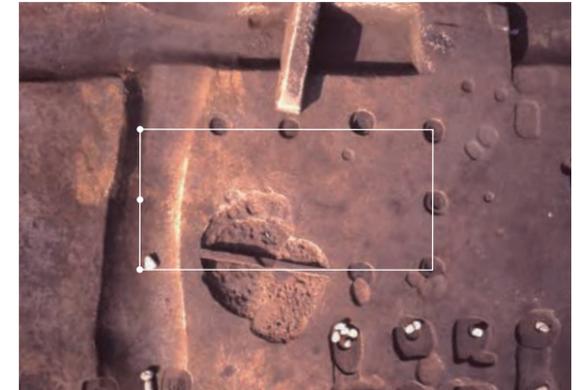
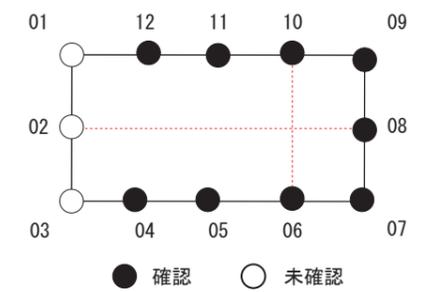


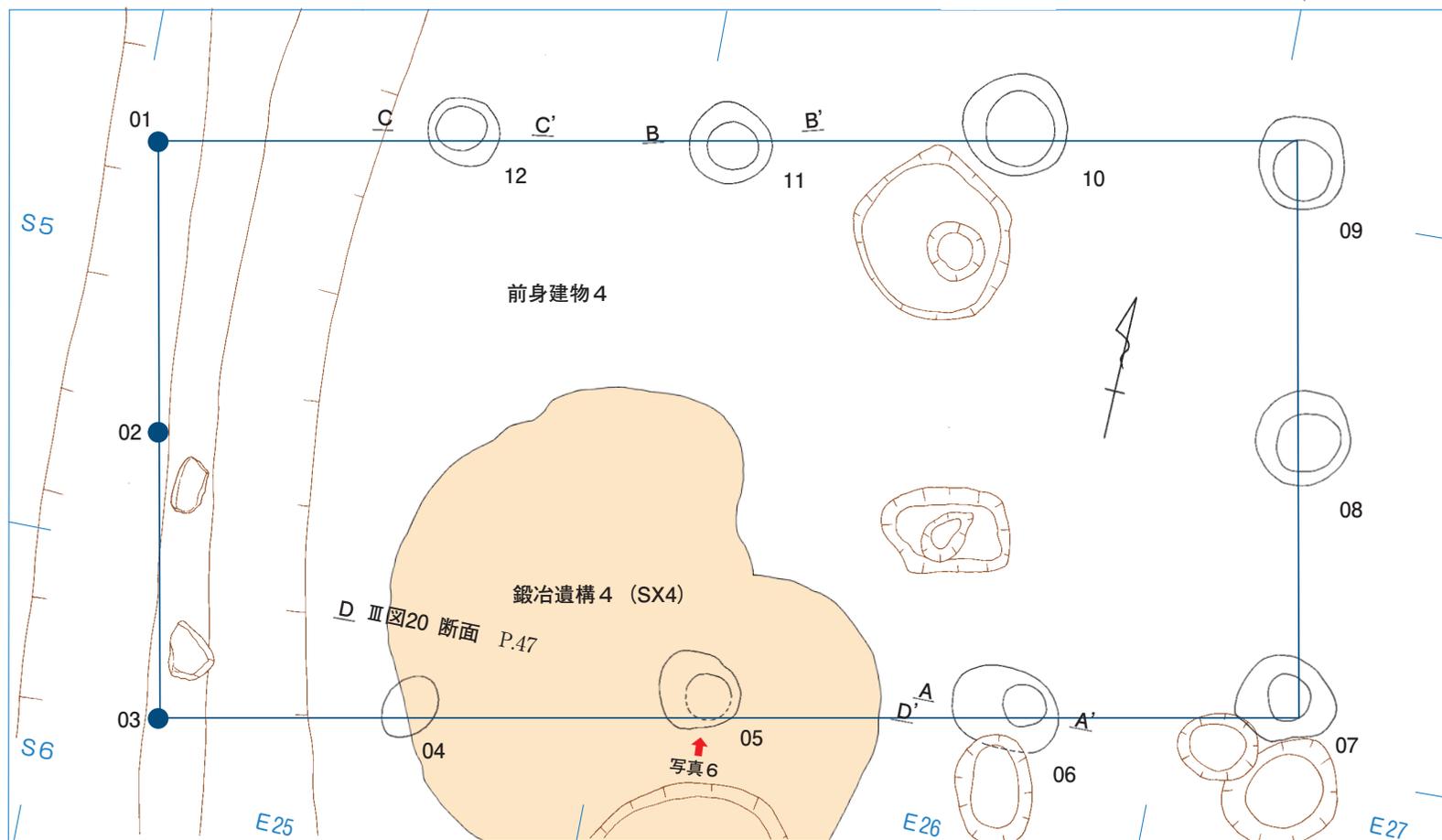
写真5 前身建物4 (S≒1/200)



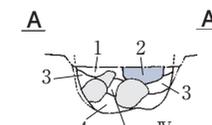
西妻側の柱穴01～03は、近世の溝によって失われているが、前身建物3と同じ桁行4間・梁行2間の側柱建物で、桁行約8.3m×梁行約4.15mと推定される。前身建物3と同様に柱通りが悪く、柱間にばらつきがあり、側柱以外に通る柱は、梁の柱穴06～10の間だけである。

なお、この建物も鍛冶遺構<sup>\*1</sup>4に切られている。

\*1 b. 鍛冶遺構群 鍛冶遺構4 p.47

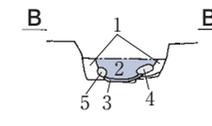


前身建物4-06



- A-A'
- 1 黒褐色やや砂質土 均質な土
  - 2 茶褐色土 黄色砂粒を少し含む 縮り弱 (柱痕跡)
  - 3 黒褐色土 黄色砂粒を少し含む
  - 4 黒褐色やや粘質土 黄色砂粒含む
  - IV 攪乱 茶褐色土 黄色砂粒を多く含む
  - IV 黄色土 (地山)

前身建物4-11



- B-B'
- 1 黒褐色土 縮り強
  - 2 暗褐色土 黄色砂粒を含む 縮り弱 (柱痕跡)
  - 3 黄褐色土 (柱当り)
  - 4 黄褐色土と茶褐色土が混ざる
  - 5 暗褐色土ブロック
  - IV 黄色土 (地山)

前身建物4-12

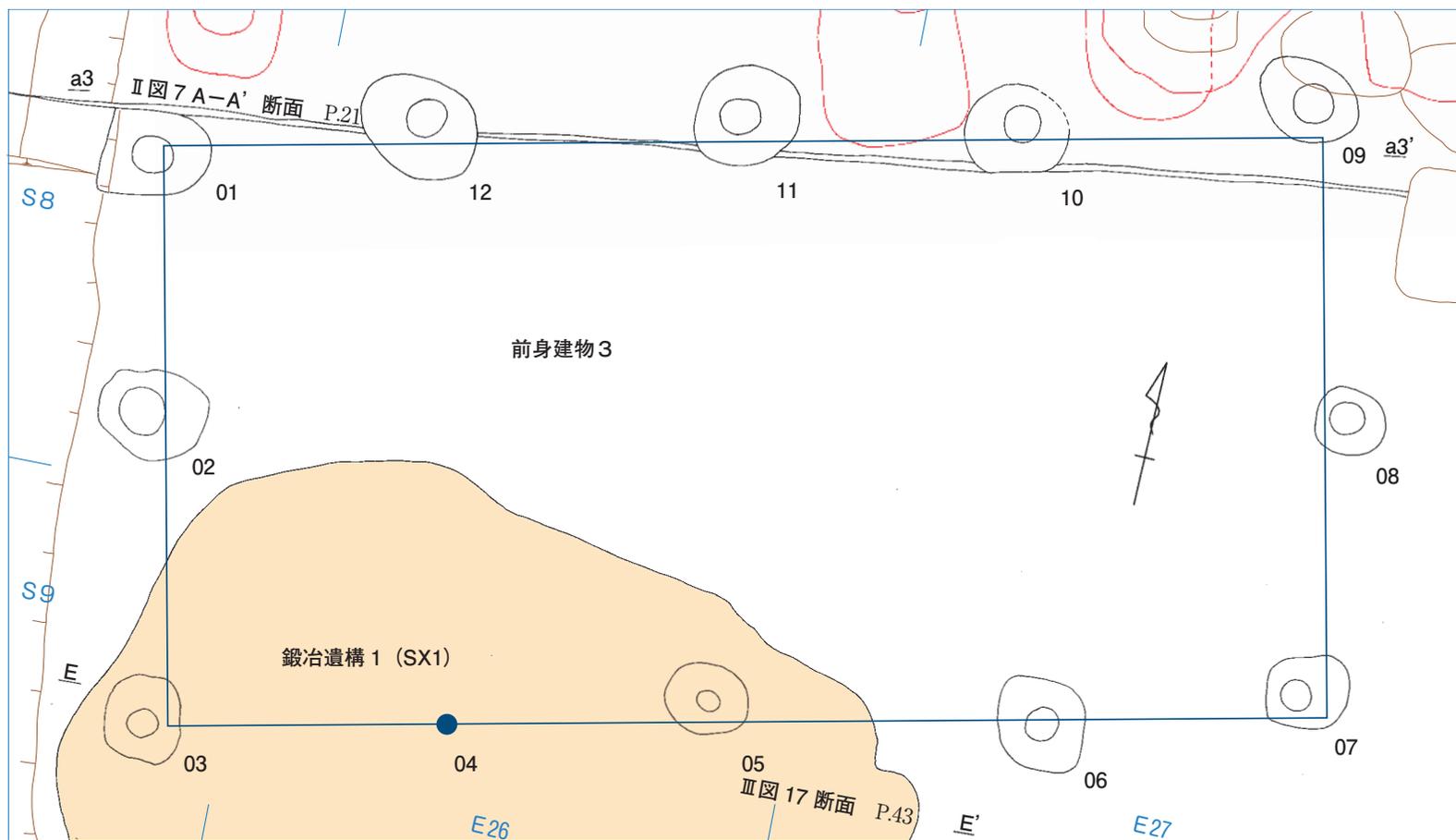
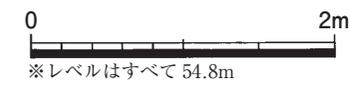


写真6 前身建物4の柱穴05

図8 前身建物3・4 平・断面図 (S=1/50)

前身建物5 第2次調査において、N1～2 E26～28で検出された掘立柱建物である。前身建物4から北へ約16m離れた位置で、前身建物3・4と棟方向を揃えて建てられている。

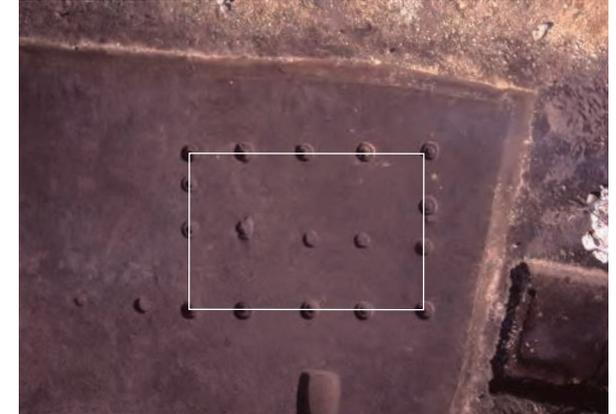
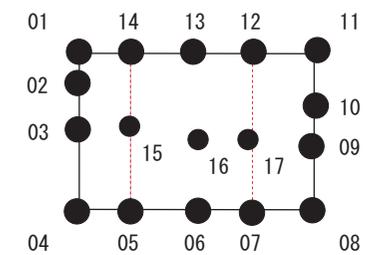


写真7 前身建物5 (S≒1/200)



桁行4間・梁行3間の側柱建物で、桁行約6.2m×梁行約4.15m<sup>\*1</sup>を測り、概ね桁行21尺、梁行14尺で設計されたと思われる。しかし、前身建物3・4と同じく柱通りが悪く、柱間も著しくばらつきがある。

北側の柱間は、西から順に柱穴01-14の間が4.5尺、中央の2間分は尺では完数が得られず、柱穴14-13の間が1.7m(6尺弱)、柱穴13-12の間が1.55m(5尺強)、柱穴12-11の間が5.5尺となっている。南側では、西から順に柱穴04-05の間が4.5尺、柱穴05-06の間が6尺、柱穴06-07の間が5尺、柱穴07-08の間が5.5尺となっており、梁方向では柱穴05-14、柱穴07-12の間に通り芯が得られる。

\*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡 - 第1～5次発掘調査概要 -』では、「桁行6.3m、梁行4.2m」としていたが、これを改める。

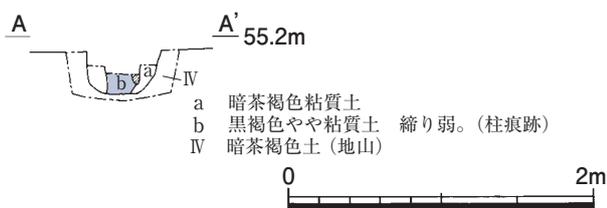
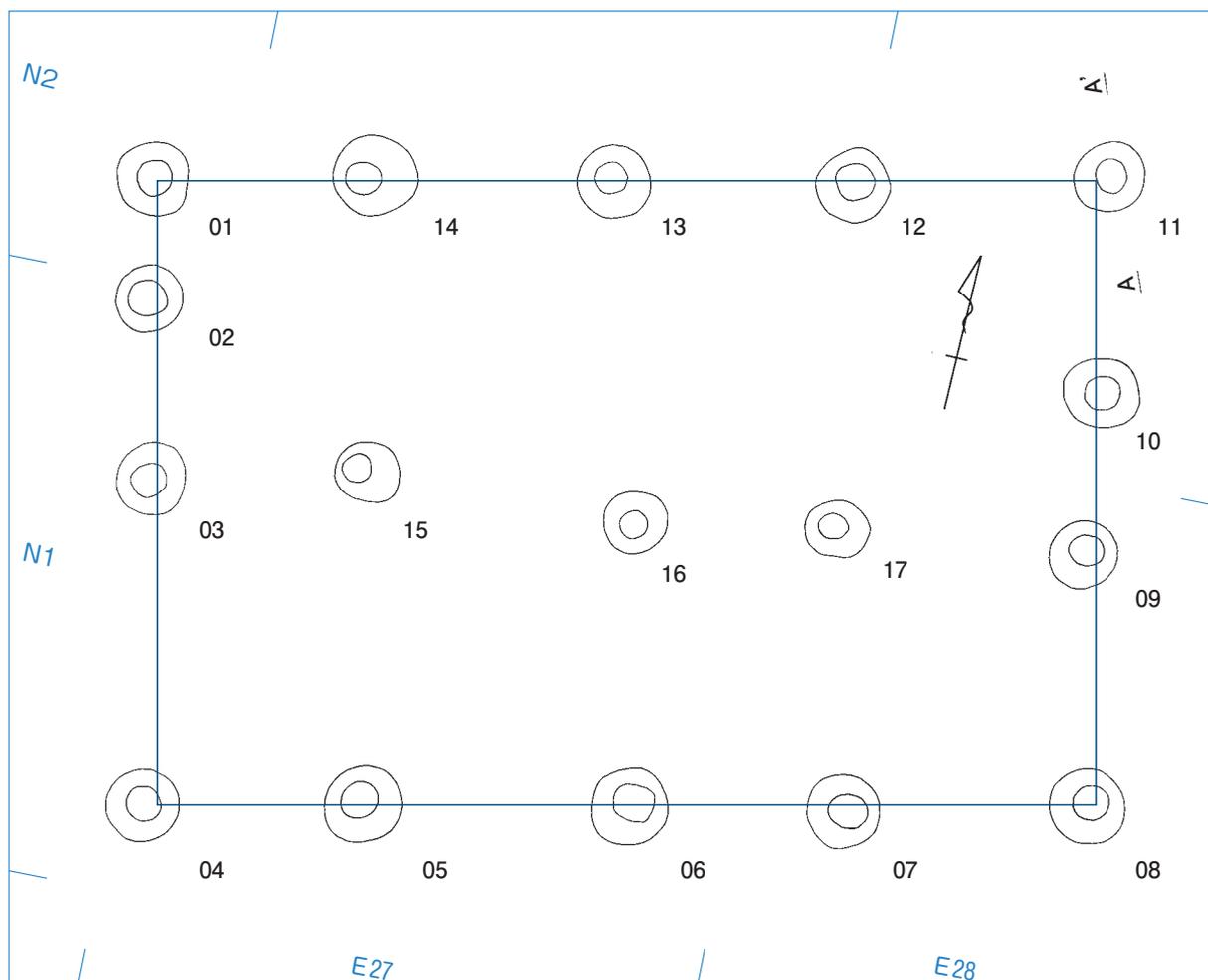


図9 前身建物5 平・断面図 (S=1/50)

西側の柱間は、北から順に柱穴01-02の間が2.5尺、柱穴02～04の2間分は尺では完数が得られず、柱穴02-03の間が1.25m

(4尺強)、柱穴03-04の間が2.15m(7尺強)、東側の柱間は、北から順に柱穴11-10の間が4.5尺、柱穴10-09の間が3.5尺、柱穴09-08の間が6尺となっており、棟方向では通る柱がない。

柱穴の大きさは、側柱の柱穴01～14が径50cmの円形、柱痕跡は径25cm前後。建物内部で検出された柱穴15～17は、それらよりさらに径が10cmほど小さく、柱痕跡も径20cm前後である。柱穴15～17は、床束と思われる。



写真8 前身建物5 南から

前身建物6 第1次調査のS8～9 E35～38において検出された掘立柱建物で、正倉東2と3の南10数mに位置しているが、正倉院が成立した段階においては廃絶していた建物である。



写真9 前身建物6 (S≒1/200)

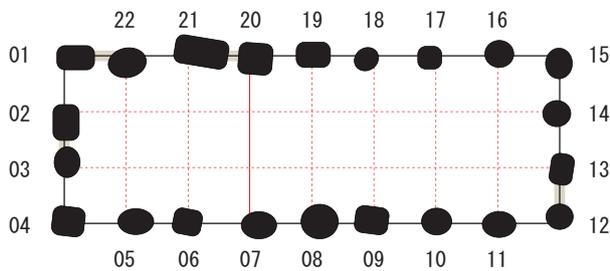


写真10 前身建物6 東から

桁行8間・梁行3間の側柱建物で、桁行約13m × 梁行約4.4m<sup>\*1</sup>を測り、桁行44尺、梁行15尺で設計されたと思われる東西棟である。前身建物の中では郡庁区域の前身建物1、館・厨区域の建物③・②に次ぐ規模を持つ。

柱間は、桁行5.5尺・梁行5尺等間と考えられる。<sup>\*2</sup>

柱穴は、径60cm前後の円形や1m前後の不整形な楕円形、隅丸方形など様々で統一性を欠き、勢いそれらの間隔にも広狭がある。

2つの柱穴が連なる現象が、柱穴01-22, 02-03, 12-13, 20-21の4ヶ所で見られたが、その内の柱穴01-22, 12-13は溝状の窪みが亘っており、壁の構造と関わりがあると思われる。

柱痕跡は廃絶時に抜き取られたためか、平面的に検出することは難しい柱穴がほとんどであったが、把握できた柱穴04, 05, 07, 17, 18では20cm前後と柱穴の大きさに比して細い。この内、片寄った位置に柱痕跡がある柱穴04, 07や断面で把握された柱穴12, 21のように、柱穴の中心に柱が来ない事例も見受けられた。

建物内部は、概ね東側5間分の床面が地山に由来する均質な黄色砂質土を敷き詰めて整えられていた。その床面には、柱穴10と17の通り芯中央当たりを掘り窪めた炉があり、長径1.1m、短径80cmの範囲に焼土が堆積していた。東西を土間空間と張床空間に使い分けられていたと考えられる。

\*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡 - 第1～5次発掘調査概要 -』では、「桁行13.1m、梁行4.2m」としていたが、これを改める。

\*2 \*1と同様に、柱間は一定せず「ばらつきがある」としていた見解を改める。

\*3 第1次調査は、弥勒寺跡の整備に関連した用地確保のための緊急発掘調査としてスタートしたため、調査序盤に検出された前身建物6には完掘してしまった柱穴がある。

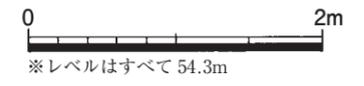
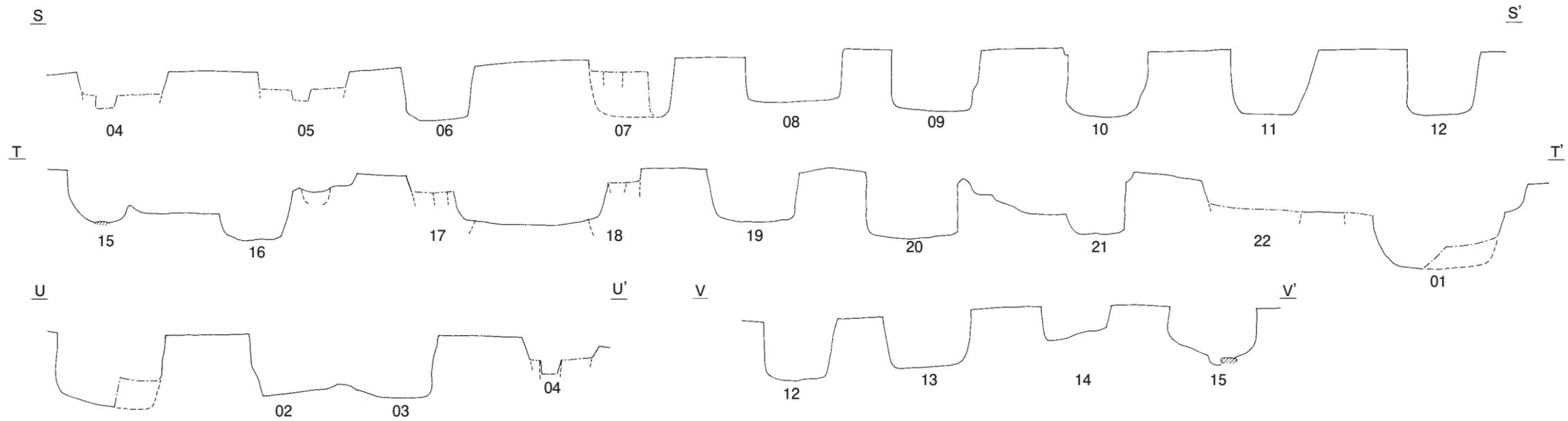
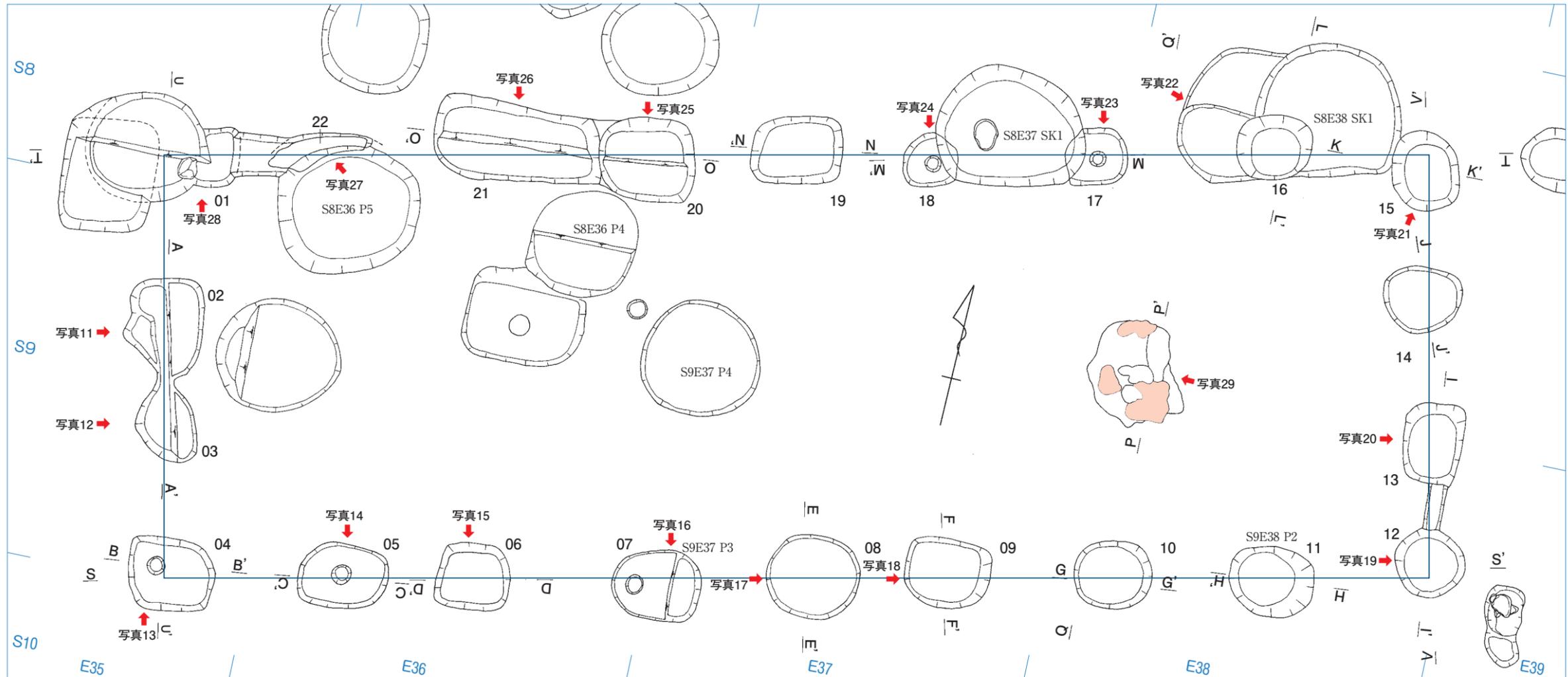


図10 前身建物6 平・断面図 (S=1/50)

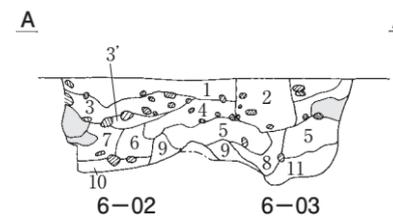
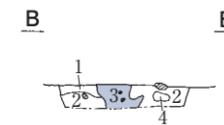
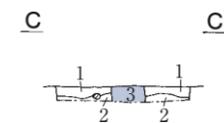


写真11 柱穴02 西から



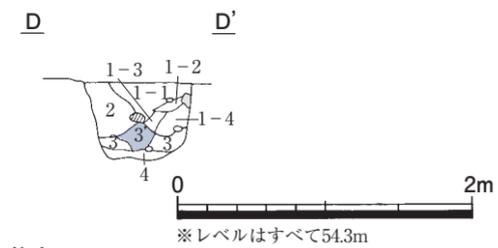
**B-B' 柱穴04**

- 1 暗褐色土
- 2 黒褐色土
- 3 黄褐色砂質土 (柱痕跡)
- 4 茶褐色土と黄色土の混じるブロック。



**C-C' 柱穴05**

- 1 暗褐色土
- 2 黒褐色土と暗褐色土が混ざり合い、小礫が混じる。
- 3 黄褐色砂質土 (柱痕跡)



**D-D' 柱穴06**

- 1-1 暗褐色土 所々にφ0.5～1mmの黄色土粒が混入する。(抜き跡)
- 1-2 黒褐色土 縞状 (抜き跡)
- 1-3 茶褐色土と黄色土の混ざり合い。(抜き跡)
- 1-4 暗褐色土 締まり強。(抜き跡)
- 2 1-1よりやや黒く、黄色粒が混じらない。所々締まり弱。
- 3 黒褐色土 黄色砂が混じり、締まり強。
- 3' 3より明るい色調で、黄色粒が混じらない。締まり強。(柱痕跡)
- 4 茶褐色土 地山由来の黄色土ブロックが多く混じる。

**A-A' 柱穴02, 03**

- 1 暗褐色土 (抜き跡)
- 2 暗褐色土 黄色砂粒が少し混じる。(抜き跡)
- 3 黒褐色土 (抜き跡)
- 3' 黒褐色土 黄色砂粒が多く混じる。(抜き跡)
- 4 暗褐色土 黄色土ブロックが混入する。
- 5 暗褐色土と黄色土の混ざり合い。
- 6 茶褐色土 締まり強。
- 7 暗褐色土 φ1cmの黄色粒多く混じる。
- 8 暗褐色土 黄色粒の混じりが少ない。
- 9 黄色土 茶褐色土が少し混ざる。
- 10 黒褐色土と茶褐色土の混ざり合い、締まり弱。
- 11 黒褐色土に黄色土が混ざる。締まり弱。
- 攪乱 暗褐色土に黄色砂粒や黄色土ブロックが入る。



写真12 柱穴03 西から



写真13 柱穴04 南から

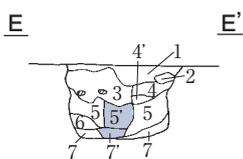


写真14 柱穴05 北から



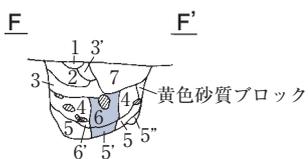
写真15 柱穴06 北から

図11-1 前身建物6 断面図 (S=1/50)



E-E' 柱穴08

- 1 黒褐色土 茶褐色土ブロックが所々に入る。縮まり弱。(抜き跡)
- 2 黄茶褐色土 (抜き跡)
- 3 黒褐色土 小礫が混入する。縮まり強。(抜き跡)
- 4 淡黒褐色土 縮まり強。(抜き跡)
- 4' 4に黄色土粒が混じる。(抜き跡)
- 5 茶褐色土 黄色土粒が多く混じる。
- 5' 5より黄色土粒の混じりが少ない。(柱痕跡)
- 6 黒褐色土
- 7 黄茶褐色土 地山由来の黄色土が多く混じる。
- 7' 黄茶褐色土 地山由来の黄色土ブロックが入り、縮まり強。(柱当り)



F-F' 柱穴09

- 1 灰褐色土 縮まり弱。(抜き跡)
- 2 黒褐色土 (抜き跡)
- 3 茶褐色土 黄色粒多く混じる。(抜き跡)
- 3' 茶褐色土 黄色粒が3よりやや大きい。(抜き跡)
- 4 黒褐色土 小礫がまじり、縮まり強。
- 5 茶褐色土と黒褐色土の混ざり合い、縮まり強。
- 5' 5より黒みが強く、縮まり強。(柱痕跡)
- 5'' 5に色調は似るが、縮まり弱。
- 6 暗茶褐色土 縮まり強。(柱痕跡)
- 6' 6に色調は似るが、縮まり弱。
- 7 色調が4と6の間で、小礫が少し混じる。(抜き跡)



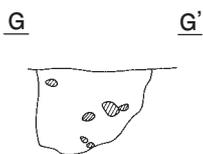
写真16 柱穴07 北から



写真17 柱穴08 西から

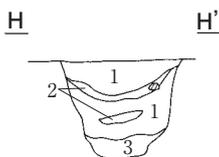


写真18 柱穴09 西から



G-G' 柱穴10

- 黒褐色土 φ4～5mmの小礫、φ8～10cmの礫が多く混入する。  
所々に地山由来の黄色砂質土の小ブロックが入る。



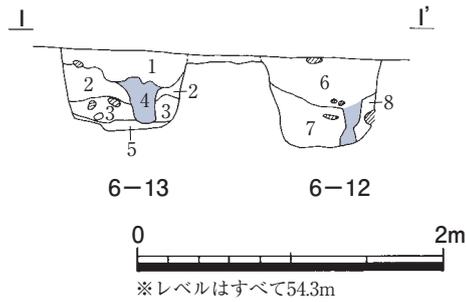
H-H' 柱穴11

- 1 黒褐色土 φ2～3cmの小礫が多く混入する。  
所々にφ5～6cmの礫が混入する。(抜き跡)
- 2 黒褐色土 地山由来の黄色砂粒や黄色土ブロックが多く入る。(抜き跡)
- 3 黒褐色土 小礫の混入がない。



※レベルはすべて54.3m

図11-2 前身建物6 断面図 (S=1/50)



I-I' 柱穴12, 13

- 1 暗茶褐色土 (抜き跡)
- 2 茶褐色土 φ1cmの黄色砂質土粒が多く混入する。
- 3 暗茶褐色土 所々に黄色砂質土ブロックが入り、φ2~3cmの小礫や5~6cmの礫が混入する。
- 4 暗茶褐色土 2,3に比べて砂質の度合いが高く、縮まり弱。(柱痕跡)
- 5 暗茶褐色土と黄色砂質土の混ざり合い。
- 6 黒褐色土 縮まり強。(抜き跡及び柱痕跡)
- 7 茶褐色土 黄色砂粒が多く混じる。
- 8 茶褐色砂質土 黄色砂粒の混じりなし。

J-J' 柱穴14

- 1 黒褐色土 φ4~5cmの礫が混入する。(抜き跡)
- 2 茶褐色砂質土

K-K' 柱穴15

- 1 暗茶褐色土 φ3~4cmの礫が混入する。
  - 2 茶褐色土ブロック
  - 3 黄茶褐色土 所々に黄色砂質土ブロックが入る。
  - 4 地山由来の黄色土ブロック
  - 5 茶褐色土 2に似るが、黄色粒とφ5~6cmの礫が混入する。
  - 6 黒褐色土 黄色砂を含み、縮まり弱。
- 攪乱 茶褐色で縮まり弱。

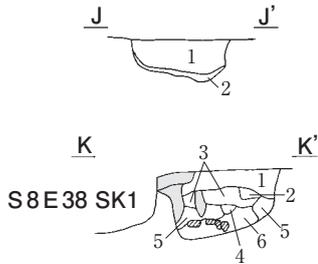


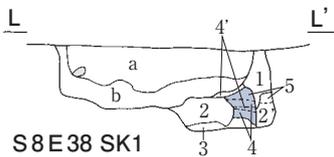
写真19 柱穴12 西から



写真20 柱穴13 西から

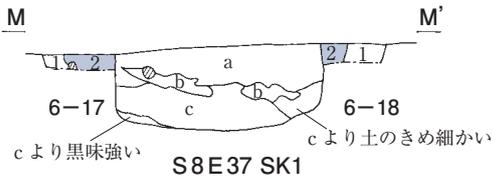


写真21 柱穴15 南から



L-L' S8E38 SK1, 柱穴16

- a 茶褐色土 所々に黄色砂が混入する。
- b 暗茶褐色土
- 1 暗茶褐色土 黄色砂が混じり、縮まり弱。(抜き跡)
- 2 暗茶褐色土 黄色土と黒色土のブロックが入る。
- 3 地山由来の黄色土 茶褐色土が混じり、縮まり強。
- 4 2に似るが、黄色土ブロックが多く入る。(柱痕跡及び抜き跡)
- 4' 4の中に縞状に入る黒褐色土。(柱痕跡及び抜き跡)
- 5 茶褐色土と黄色土の混じり合い、縮まり強。(柱痕跡及び抜き跡)



M-M' S8E37 SK1, 柱穴17, 18

- a 灰茶褐色土 黒褐色土ブロックが入る。
- b 黒褐色土
- c 灰茶褐色土 縮まり強。暗黄褐色土ブロックが入る。
- 1 暗褐色土 黄色土が混じる。
- 2 黒褐色土 黄色粒が混じる。(柱痕跡)



写真22 柱穴16 西から

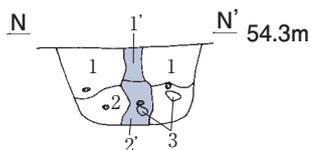


写真23 柱穴17 北から



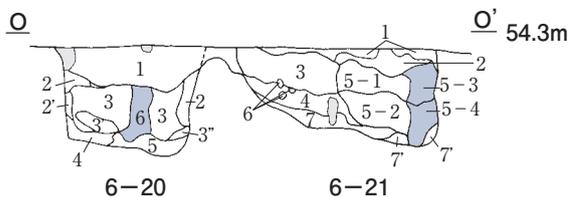
写真24 柱穴18 北から

図11-3 前身建物6 断面図 (S=1/50)



N-N' 柱穴19

- 1 黒褐色土 小礫が少し混じり、縮まり強。
- 1' 1に似るが、黒みが強く、縮まり強。(柱痕跡)
- 2 黒褐色土 黄色粒を含み、縮まり弱。
- 2' 2に似るが、黒みが強く、縮まり強。(柱痕跡)
- 3 茶褐色土と黄色土が混ざり合ったブロック。



O-O' 柱穴20, 21

柱穴20

- 1 黒褐色土 砂利、小礫が混入する。
- 2 茶褐色土 黄色粒が混入する。
- 2' 2よりも黒く、黄色粒の混入も少ない。
- 3 黒褐色土 均質な土で、縮まり強。
- 3' 3の中でも黒い部分。
- 3'' 3の中でも黒い部分で、黄色土ブロックが入る。
- 4 茶褐色土 黒褐色土ブロックが入り、黄色粒が混入する。
- 5 黒褐色土と黄色土の混ざり合い、黄色がやや強い。
- 6 暗褐色土 黄色土ブロックが多く入る。(柱痕跡)

柱穴21

- 1 茶褐色土 黄色粒が混入する。
- 2 暗褐色土 黄色粒が混入する。
- 3 黒褐色土 均質な土で、縮まり強。
- 4 茶褐色土 黄色粒が多く混入する。
- 5-1 2に似るが、小礫が混入し、縮まり強。(抜き跡)
- 5-2 -1より黒く、小礫の混入がない。(抜き跡)
- 5-3 -1より黒く、縮まり強。(柱痕跡)
- 5-4 -1に似るが、縮まり弱。(柱痕跡)
- 6 黄色砂質土ブロック
- 7 黄色土と黒褐色土の混ざり合い、縮まり弱。
- 7' 黄色土が混じる度合いが高い。
- ☐ 攪乱



写真25 柱穴20 北から



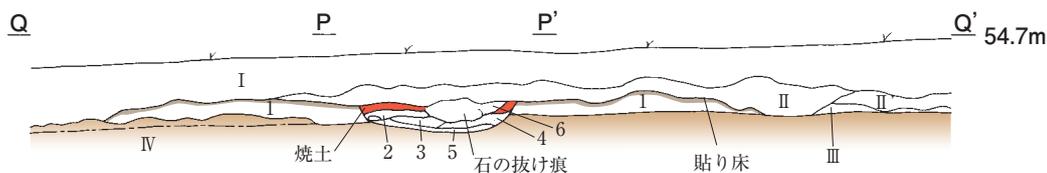
写真26 柱穴21 北から



写真27 柱穴22 南東から



写真28 柱穴01 北西コーナー南から



Q-Q' (グリッドに沿った断面) + P-P' (炉跡)

基本層序

- I 灰褐色土 (表土)
- II 茶褐色土
- II' 黒褐色土
- III 暗褐色土
- IV 黄色砂質土 (地山)

整地層

- 1 地山由来の暗茶褐色土 縮まり強。
- 2 明茶赤褐色土 炭が多く混入する焼土。
- 3 黒褐色土 φ1~2cmのブロックが入る。
- 4 明黒褐色土 φ5mmの炭を多く含む。
- 5 暗黄色砂質土
- 6 茶褐色土に黄色粒混じり 焼土・炭の混じり少ない。



写真29 炉 半裁 東から



図11-4 前身建物6 断面図 (S=1/50)

前身建物7・8 第1次調査のS 4～7 E38～39において検出された掘立柱建物で、前身建物6の北東に棟方向を揃えて建てられた、小規模倉庫2棟である。前身建物6の北側柱から前身建物7の南側柱の間は約4.5m(15尺)、前身建物7と8の棟間は約2.4m(8尺)離している。

なお、前身建物8は、正倉東2の基壇下層で検出した。<sup>\*1</sup>

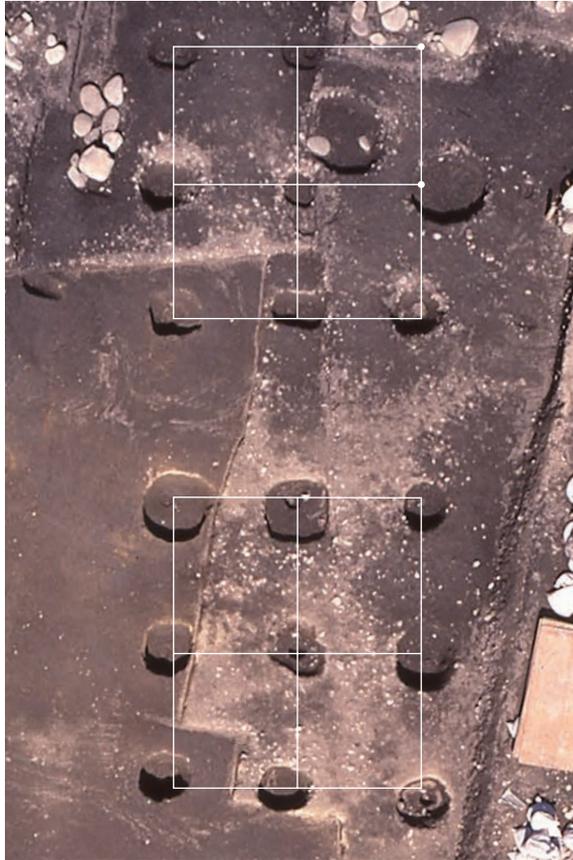


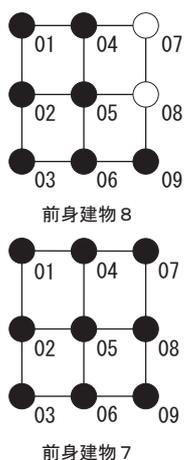
写真30 前身建物7(南)・8(北) (S≒1/100)



写真31 前身建物8 西から



写真32 前身建物7 西から



● 確認 ○ 未確認

前身建物7(南北に並ぶ2棟の内の南棟)は、桁行(南北)2間・梁行(東西)2間の総柱建物(いわゆる「田」の字形倉庫)で、桁行約3.85m×梁行約3.25m<sup>\*2</sup>を測り、桁行13尺、梁行11尺である。柱間は、梁行が5.5尺等間、桁行は、北側が7尺、南側が6尺となっている。

前身建物8(北棟)は、前身建物7と同じ桁行(南北)2間・梁行(東西)2間、桁行約3.55m×梁行約3.25m<sup>\*3</sup>を測り、桁行12尺、梁行11尺である。柱間は、梁行が前身建物7と同じ5.5尺等間、桁行は、6尺等間である。

柱穴は、前身建物7・8ともに、径80～90cmの楕円形や一辺70～90cmの隅丸方形で、柱痕跡の径は20cm前後である。

\*1 関市教育委員会 2014『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅱ-正倉区域-』Ⅱ2正倉院「正倉東2」p.47

\*2 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡-第1～5次発掘調査概要-』では、「東西3.3m、北4.0m」としていたが、これを改める。

\*3 \*2と同様に、「東西3.3m、南北3.6m」としていたが、これを改める。



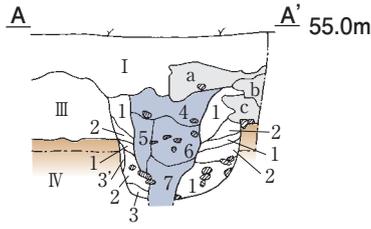


写真33 前身建物7 柱穴01 南から

基本層序

- I 灰褐色土 (表土)
- III 黒褐色土 φ 5～6 cmの小礫が混入する。
- IV 黄褐色砂質土 (地山)

A-A' 柱穴01

- |                                    |                            |
|------------------------------------|----------------------------|
| 1 茶褐色土 黄色砂粒が混じり、φ 1 cmの黄色土ブロックが入る。 | 6 黒褐色土 黄色砂粒が混じり、締まり強。(柱痕跡) |
| 2 黒褐色土 黄色砂粒の混じりは少ない。               | 7 暗褐色土 6に似るが、締まり弱。(柱痕跡)    |
| 3 暗黄色砂質土                           | ■ 攪乱                       |
| 3' 3に似るが、黄色が強い。                    | a 黒褐色土                     |
| 4 黒褐色土 6に似るが、黄色砂粒の混じりが少ない。(柱痕跡)    | b 灰褐色土                     |
| 5 黒褐色土 黄色砂粒の混じりが少ない。(柱痕跡)          | c 黒褐色土                     |

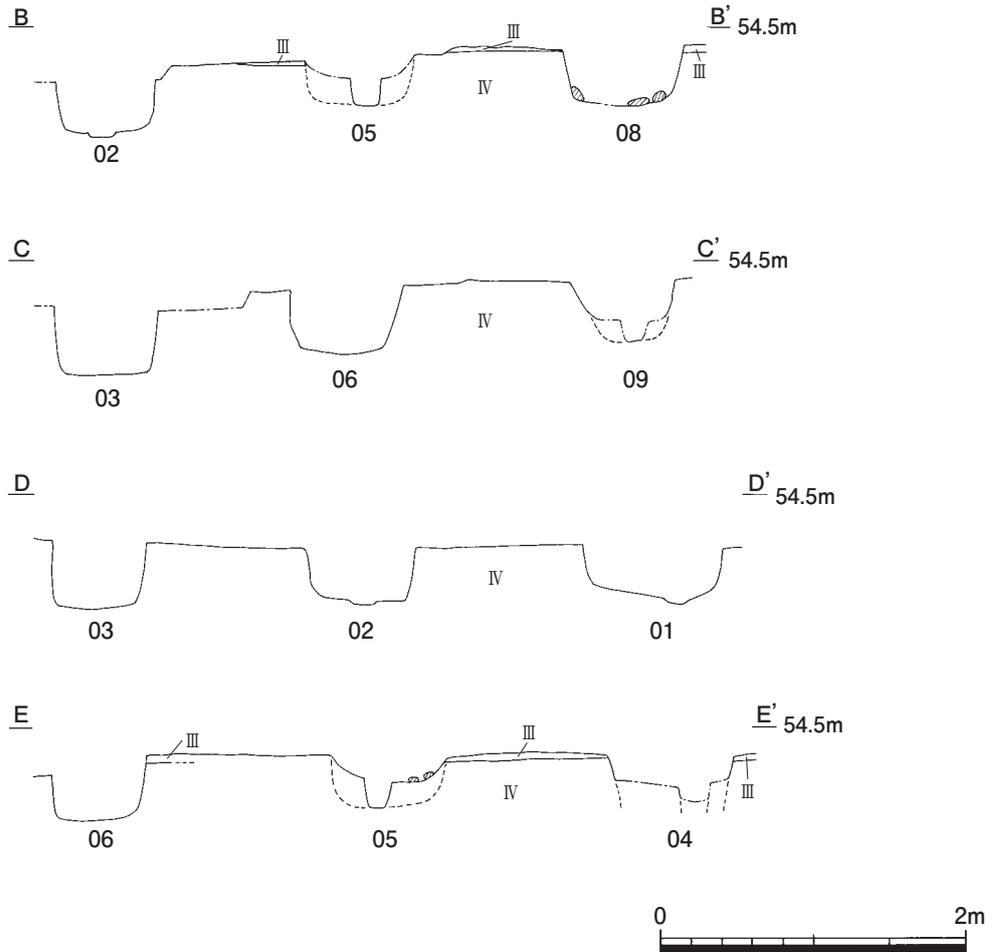


図13 前身建物7 断面図 (S=1/50)

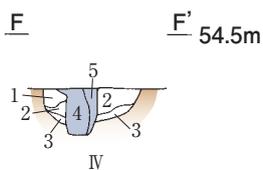
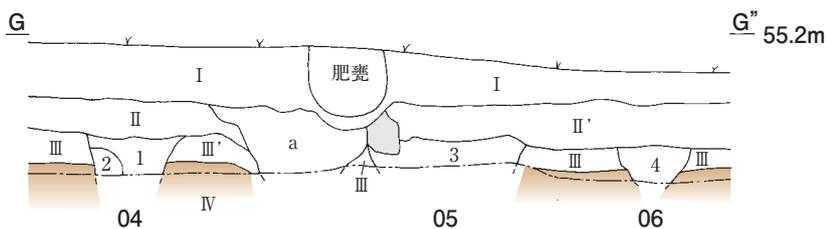


写真34 前身建物8 柱穴03 南から

F-F' 柱穴03

- 1 黒褐色土と茶褐色土が混ざり合い、小礫が混入する。
- 2 黒褐色土 φ2~3cmの小礫が多く混入する。
- 3 黄褐色土 黒色土が少し混じる。
- 4 2に似るが、小礫の混入が少ない。(柱痕跡)
- 5 暗褐色砂質土 小礫の混入なし。(柱痕跡)



基本層序

- I 灰褐色土 (表土)
- II 黒褐色土 小礫の混入が少ない。
- II' 淡黒褐色土 小礫の混入が少ない。
- III 黒褐色土 小礫が多量に混入する。
- III' 茶褐色砂質土 小礫が混入する。
- IV 黄褐色砂質土 (地山)

G-G''

柱穴04

- 1 淡黒褐色土 IIに似るが、小礫が混入する。
- 2 Iに似るが、砂利、小礫の混入なし。

柱穴05

- 3 黒褐色土 小礫が少し混入し、砂利の混入なし。

柱穴06

- 4 黒褐色土 黄色砂粒が混じる。

a 暗褐色土 砂利、小礫が全く混入しない。(後世の土坑)

■ 攪乱

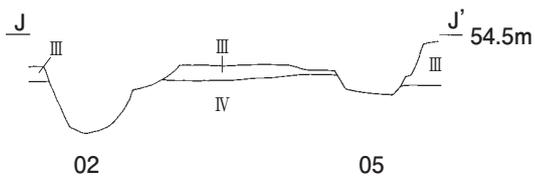
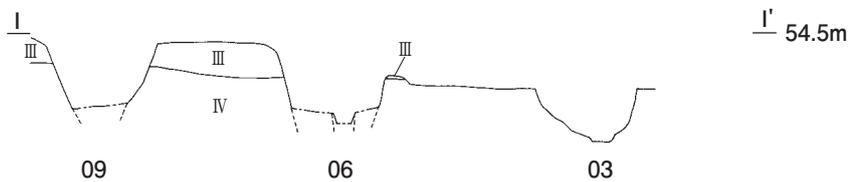
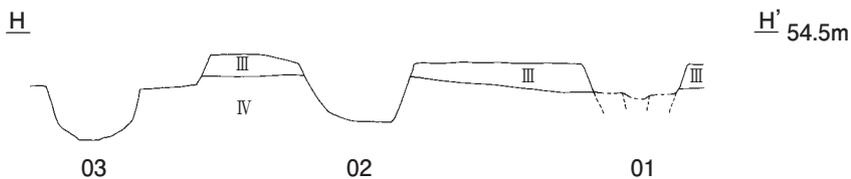


図14 前身建物8 断面図 (S=1/50)

**前身建物9** 第1次調査のS10～12E32～34において検出された掘立柱建物で、桁行4間以上、梁行2間の南北棟である。棟方向は前身建物6と直角の関係にあり、前身建物6の南側と前身建物9の北妻の柱筋が揃い、両者の棟間は約7.4m(25尺)離れている。

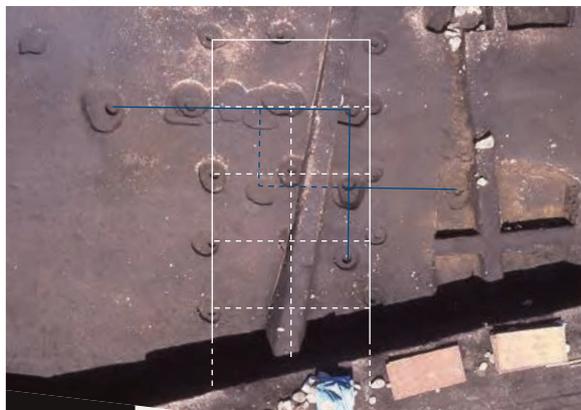


写真35 前身建物9・柱列 (S≒1/200)

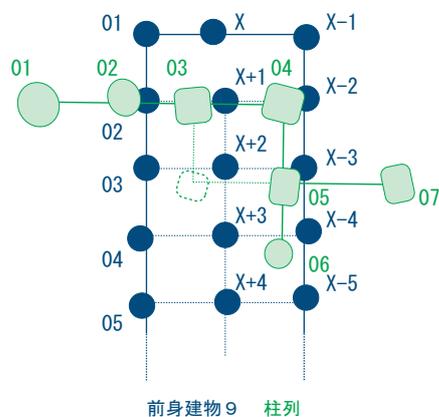


写真36 前身建物9・柱列 南から

記述の便宜上、柱位置を建物の北西角を起点(柱穴01)に反時計回りで番号を付すが、この建物の場合は桁行が不明なため、柱穴05以降は終点を柱穴Xとして、その±で位置関係を示す。

桁行7.1m以上、梁行約4.15m(14尺)<sup>\*1</sup>を測る。

柱穴は、径60～80cmの円形ないし楕円形が多く、柱穴01、X-1、X-5は方形に近いが不整形であり、柱痕跡は径25cm前後である。

柱間は、桁行6尺等間、梁行は北妻柱の柱穴01とXの間が6尺、柱穴XとX-1の間が8尺と等間ではないのに対し、建物内部の柱穴X+1～4は、相対する側柱の中心にあり、梁方向は7尺等間となっている。

**柱列** 前身建物9を切り、明らかに前身建物に後出する柱列01～07の柱穴は、一辺が約1mの隅丸方形や長径130cm、短径100cmの隅丸方形気味の楕円形、径約80cmの円形など、不統一であるが全体に大形であり、柱痕跡も30cm前後と比較的太い。柱列01～04は東西方向に柱筋が通り、心々で約6.2m、柱間は西から順に01-02間が7尺、02-03間が6尺、03-04間が8尺となっている。柱列04～06は、上部構造が繋がっていたかどうかは別として、柱列01～04と直角の関係で南北方向に柱筋が通り、心々で約4.1m、柱間は7尺等間となっている。柱列05の東側には、直角の関係で10尺離れた柱列07(方形土坑2の覆土を切る)があるが、これも柱列01～06とは別に単独で存在した柱穴とは思えない。これら柱列の性格は未だ不明であり、鉤の手状の柱列が噛み合う構造全体が同一時期のものか、目隠し塀のような遮蔽施設か、正倉院の時期まで下るのかなど、明らかにし得ない疑問点が多々残る。

\*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衛 弥勒寺東遺跡-第1～5次発掘調査概要-』では、「桁行7.0m以上、梁行4.2m」としていたが、これを改める。なお、同書で「梁行3間」としていたのは「梁行2間」の誤りである。

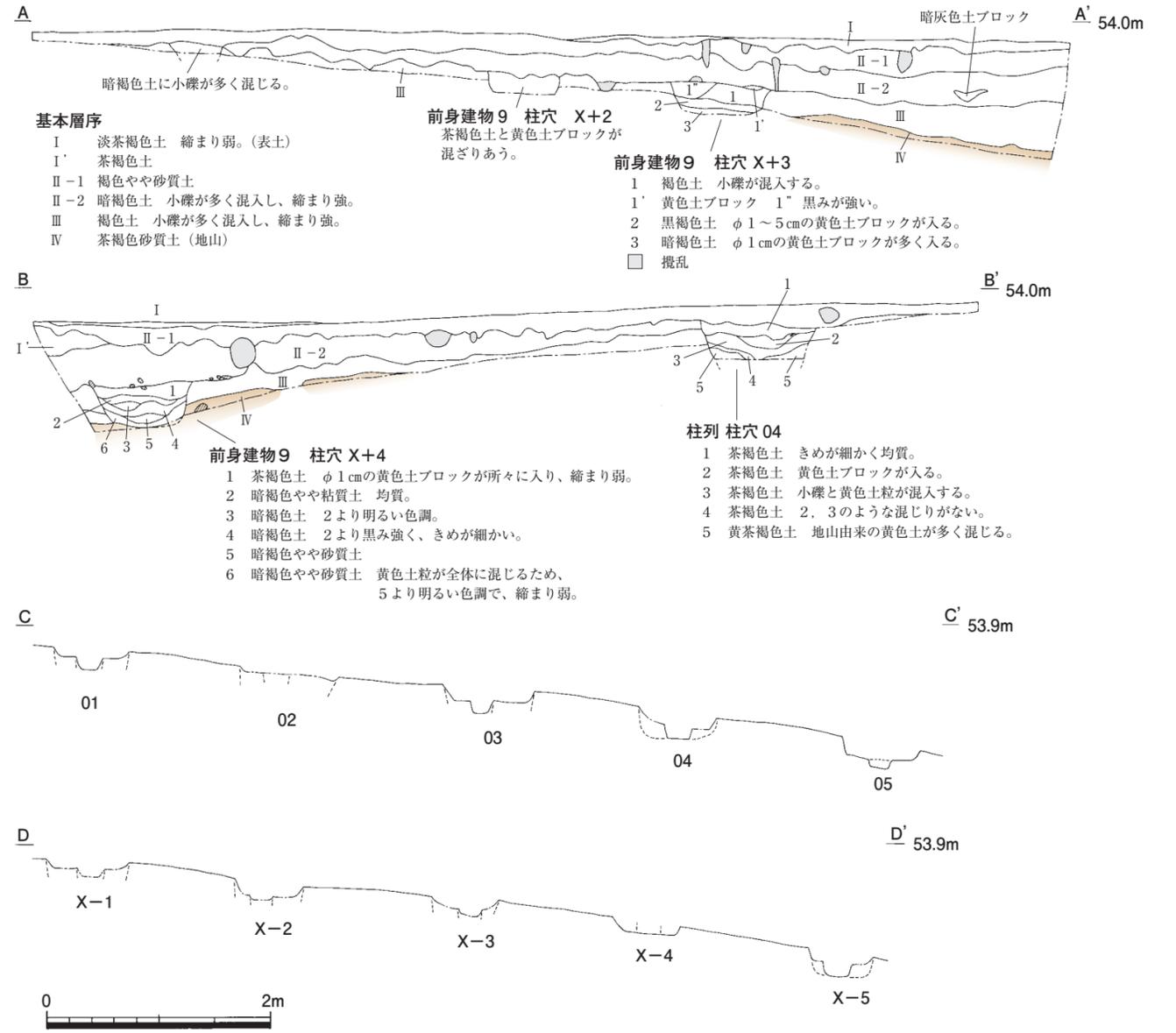
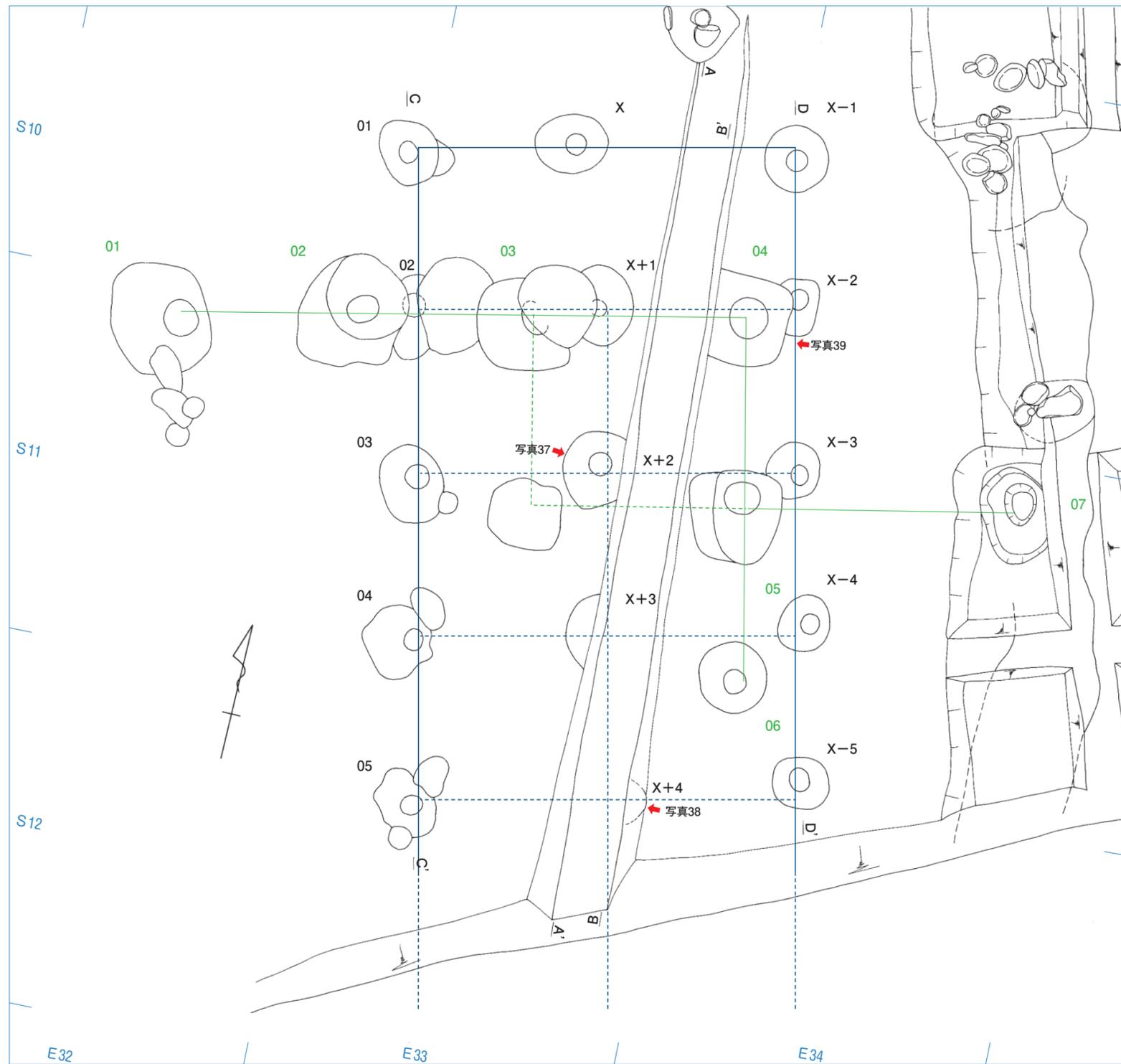


写真37 前身建物9 柱穴X+2 西から



写真38 前身建物9 柱穴X+4 東から



写真39 柱列 柱穴04 東から

図15 前身建物9 平・断面図 (S=1/50)

**前身建物10** 第1次調査のS10E38～39において検出された。東西2間以上、南北1間以上の建物が想定される配置の土坑からなり、暫定「前身建物10」とする。前身建物9を切る柱列の柱穴05と07の延長線に北側の列(01～X-1)が一致する。

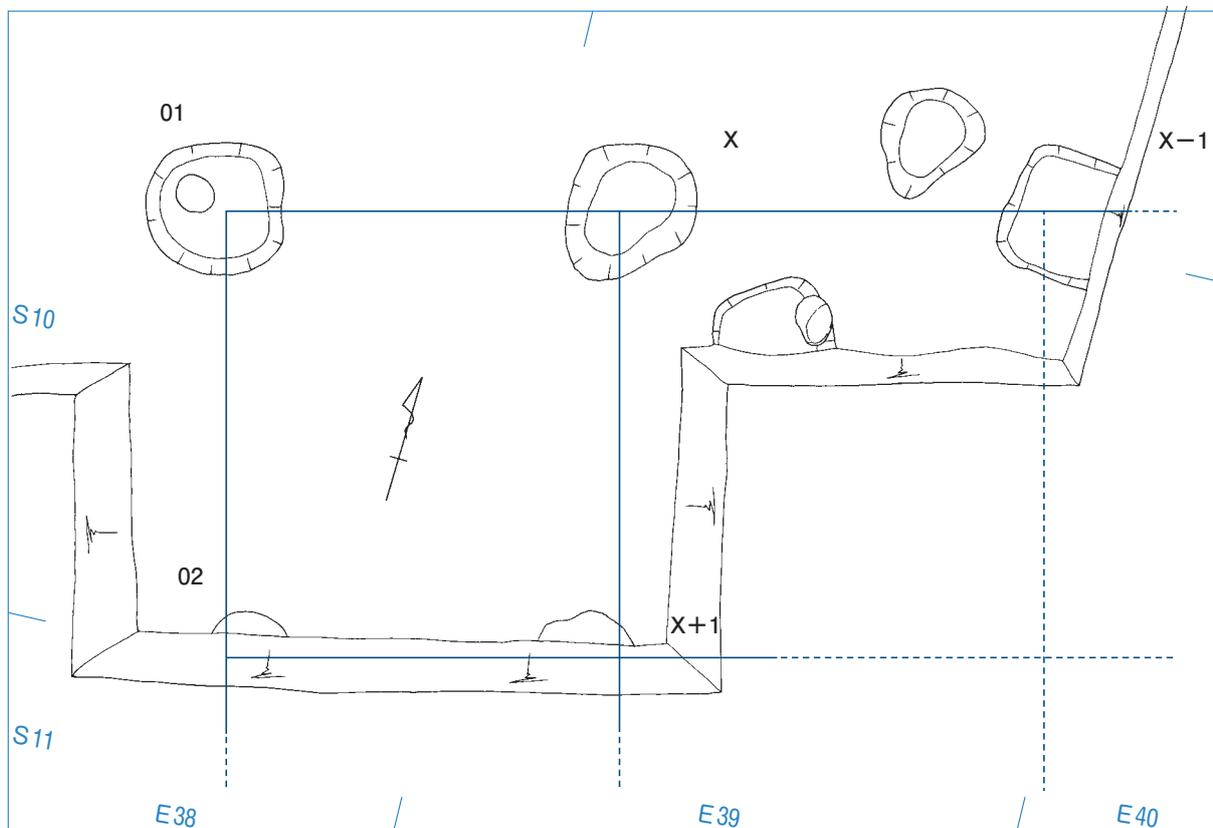


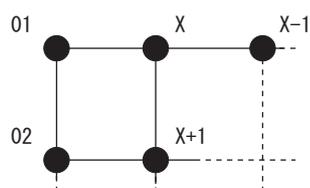
図16 前身建物10 平面図 (S=1/50)



写真40 前身建物10 (S=1/200)



写真41 柱穴01～X-1 西から



01とX-1は一辺が80～90cmの隅丸方形を呈し、01には柱痕跡を検出したが、その他は不整形で柱痕跡も検出できていない。これらを全て柱穴と仮定した場合、柱間は東西方向が9尺と9.5尺等間、南北方向は10尺となる。この規模の柱穴からなる掘立柱建物としては柱間が異様に広く、遺跡群内では例がない。不確定な要素が多いことから、建物と認定するには躊躇されるが、敢えて「前身建物10」と整理した上で今後の課題としたい。

## b. 鍛冶遺構群

弥勒寺東遺跡では、現在のところ8ヶ所の鍛冶に関わる遺構(鍛冶遺構1~8)を発見している。

鍛冶遺構1~4は正倉院下層にあり、鍛冶遺構5,6は郡庁区域に、<sup>\*1</sup>鍛冶遺構7,8は館・厨区域にある。<sup>\*2</sup>この内の鍛冶遺構1,2,4,7,8は、竪穴建物状に掘り窪めた床面に炉跡があるもので、3は、地面にフイゴ、火床、金床が配置されていたと思われる痕がある。鍛冶遺構5,6は、被熱した拳大から人頭大の礫が集積した状態で検出された。

ここでは、第1次及び第2次調査において検出した鍛冶遺構1~4について報告する。<sup>\*3</sup>



写真42 鍛冶遺構1~4 (S≒1/250)

\*1 鍛冶遺構5,6については、『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅰ-郡庁区域-』Ⅱ郡庁区域の遺構 2主な遺構 D その他の遺構「e. 鍛冶遺構5・6」pp. 100-101 及び Ⅲ郡庁区域の遺物 3その他「b. 鉄滓、フイゴの羽口等」pp. 189-189 で報告した。

\*2 鍛冶遺構7,8については、次節 B館・厨区域「c. 建物群(F地区)」pp. 79-80 で報告する。

\*3 鍛冶遺構1~4から出土した鉄滓については、『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅱ-正倉区域-』Ⅲ正倉区域の出土遺物「3鍛冶遺構出土鉄滓」pp. 120-127 に掲載した。

**鍛冶遺構 1** 第1次調査のS 9 E25～27において検出された。長径約6.2m、短径約3.7mの楕円形で、深さは25～30cm。炭粒を多く含む暗褐色土を取り除く過程で137点、総重量1,782.0gの鉄滓が出土したほか、フイゴの羽口、炉壁の一部と思われる焼土塊が出土した。<sup>\*1</sup>

床面には、表面に敲打痕のある川原石(径約30cm)が掘方を伴い、固定されている様子が確認された。また、炭が特に多く分布する、長径170cm、短径80cmほどの楕円形の土坑が北東四半部にあり、半裁してみると(C-C')、大粒の炭や焼土が混じる層が上層にあり、北に片寄った部分がさらに深くなっていた。この位置で火を使った痕跡は残されていないが、この遺構の失われた高い位置に炉が設けられていたことが推測される。一部掘り窪められた箇所は、炉の設置に関わり、作業の際に何らかの機能を持っていた可能性があると考えられる。なお、出土した鉄滓の平均密度は、約 $1.65\text{g}/\text{cm}^3$ <sup>\*2</sup>であった。



写真43 鍛冶遺構 1 検出状況 東から

鍛冶遺構 1 は、前身建物 3 を切っており、その柱穴03と05を鍛冶遺構 1 の床面で検出した。

**鍛冶遺構 2** 第1次調査のS 9～11 E22～24において検出された。長径約9.2m、短径約5.7mの楕円形で、鍛冶遺構 1 と同程度の大きさの楕円形が3基重なったような平面形を呈している。深さは25～30cm。床面は全体に鉄錆色を帯びている。鍛冶遺構 1 と同様に、炭粒を多く含む暗褐色土を取り除く過程で236点、総重量2,005.4gの鉄滓が出土したほか、フイゴの羽口、炉壁の一部と思われる焼土塊、そして成品である鉄釘が出土した。<sup>\*1</sup>「弥勒寺」造営に伴う鉄資材確保のために設けられた施設であることを裏付けるものである。これらは床面が一段高くなった北東四半部に集中し、中心にある炉跡と思われる径約70cm、深さ約50cmの土坑とその周辺が特に鉄錆色が強い。

北東四半部の北縁に沿って、長径約170cm、短径約80cmの土坑があり、炉跡と思われる土坑と浅い溝状の窪みで繋がっている。炉から排出された不純物を導くための構造で、その先の土坑は「ノロ溜め」とみられる。

出土した鉄滓の平均密度は、約 $1.40\text{g}/\text{cm}^3$ であった。鍛冶遺構 1 と 2 にみられる鉄滓密度の明らかな差は、背景にある技術的な問題を示唆するものとして注目できる。

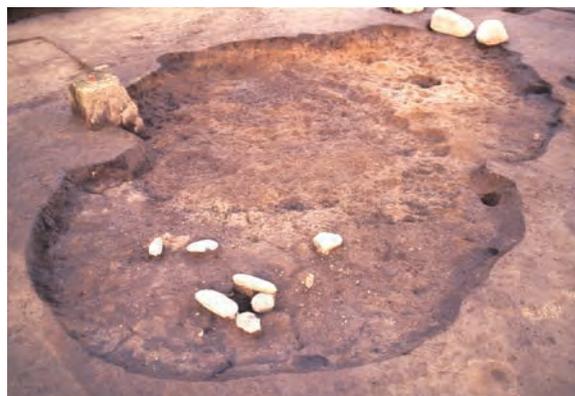


写真44 鍛冶遺構 2 西から

\*1 関市教育委員会 2014『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅱ-正倉区域-』Ⅲ 3 「表3 鍛冶遺構出土 鉄滓、フイゴの羽口等」 pp. 125-127

\*2 長径(2a)、中径(2b)、短径(2c)の計測値から凡その体積(V)= $4/3\pi abc$ を求め、割り出した数値。

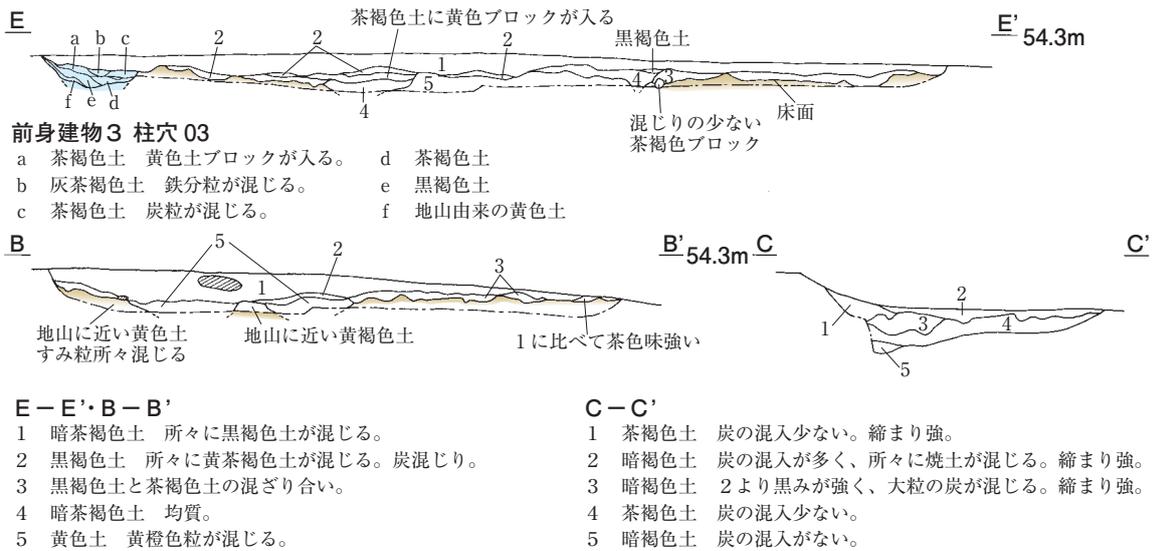
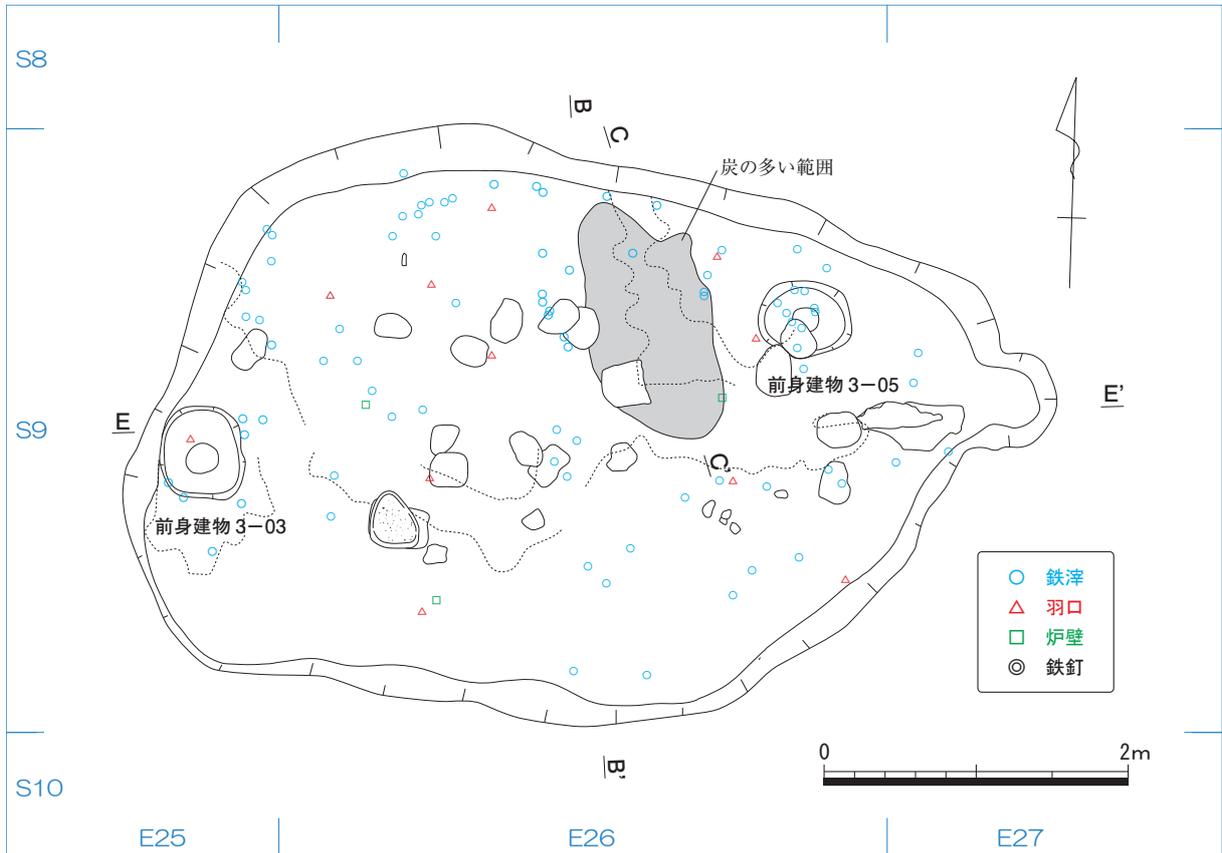


図17 鍛冶遺構1 平・断面図 (S=1/50)



写真45 鍛冶遺構1 鉄滓等出土状況



写真46 鍛冶遺構1 C-C' 断面

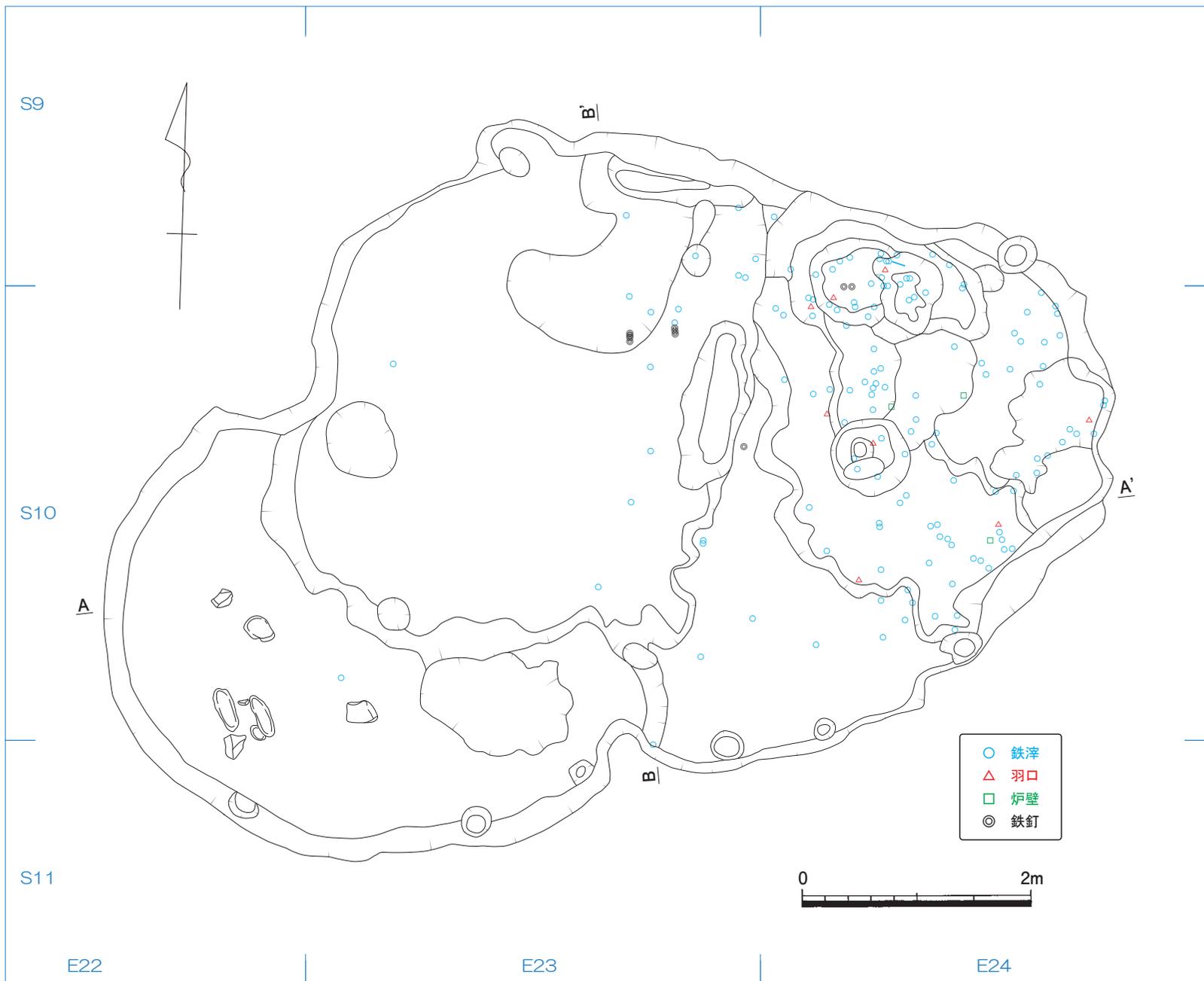
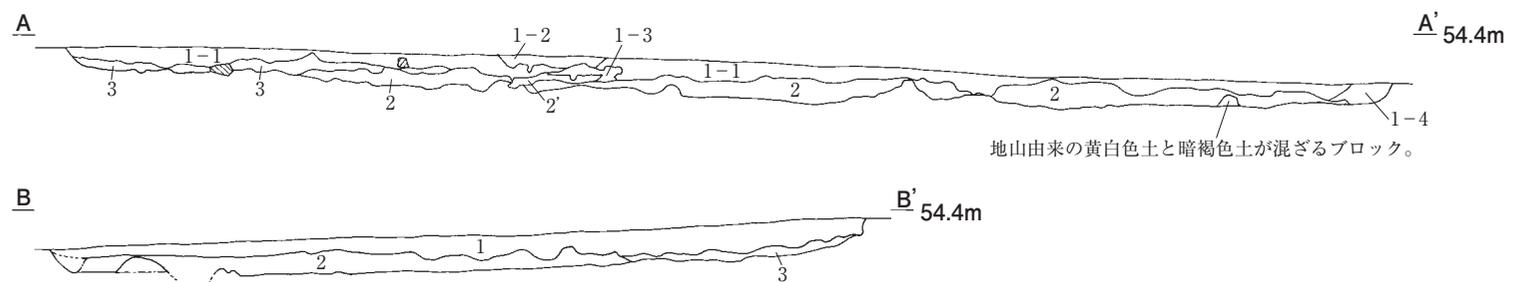


写真47 鍛冶遺構2 鉄滓等出土状況



写真48 鍛冶遺構2 鍛冶炉跡



- |                                |                                 |
|--------------------------------|---------------------------------|
| 1-1 暗茶褐色やや砂質土 所々に黄色土粒が混じる。     | 2 暗茶褐色やや砂質土 やや灰色がかかる。鉄分粒の混入が多い。 |
| 1-2 暗茶褐色やや砂質土 φ1~2cmの黄色土粒が混じる。 | 2' 2に似るが、灰白色の度合いが強い。            |
| 1-3 暗茶褐色やや砂質土 鉄分粒の混じりが多い。      | 3 黒褐色土 黄色土粒の混じりが少ない。            |
| 1-4 暗茶褐色やや砂質土 1に似るが、色調がやや淡い。   |                                 |

図18 鍛冶遺構2 平・断面図 (S=1/50)

**鍛冶遺構3** 第1次調査のS10～12E24において検出された。長方形の浅く掘り窪めた痕跡が「コ」の字形に5箇所配置され、その傍らに鍛冶遺構であることの決め手となった焼土面が確認された。

それらの配置と規模は、西側で南北方向のA 210×60cm、その南に西辺を揃えた東西方向のB 130×70cm、その東側に南辺を揃えた南北方向のC 80×60cm、D 80×70cm、E 240×70cmとなる。

Aの傍らで「コ」の字形によって囲われた範囲の外側に、三角形(辺の長さ120・120・90cm)の範囲が被熱して硬化した焼土面が伴っている。<sup>\*1</sup>

東側のC・D・Eの列には、Eの北側と、EとDの間、Cの南側に柱穴があり、それぞれの間隔は約2.65mを測る。或いは9尺等間と見ることできる。

一方、西側のAと焼土面の外側には、小穴が東側の柱穴列とほぼ平行の関係で南北に2基並び、その間隔は約1.9m(尺で言うと6.5尺)を測る。<sup>\*2</sup>これらの小穴も柱を支えた跡であるとすれば、東側の柱穴列と組み合う作業場の覆い屋が想定される。ただし、南北方向と直角になる柱通りは得られない。

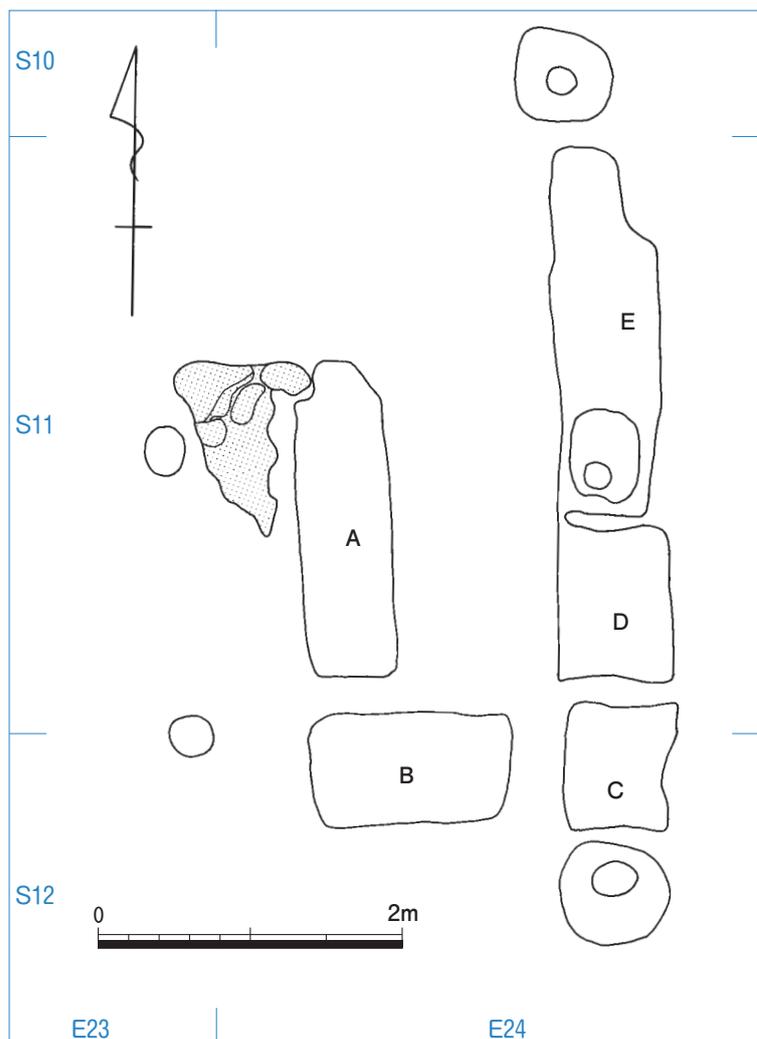


図19 鍛冶遺構3 平面図 (S=1/50)



写真49 鍛冶遺構3 西から

\*1 故 大野正巳(刀匠 兼正)氏によれば、Aがファイゴ座、三角形の焼土面が火床、その傍らの小穴を金床とすれば、横座(ファイゴの傍らに占める刀匠の定位置)の工人が左手でファイゴを操作しながら火床で素材を熱し、金床で鋤を打つという一連の小鍛冶作業の配置に符合する。

\*2 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡 - 第1～5次発掘調査概要-』では、前者の柱間を「2.6m」、後者の間隔を「1.8m」としていたが、これを改める。

**鍛冶遺構 4** 第2次調査のS5～6 E25～26において検出された。長径約4.3m、短径約2.9mの楕円形で、鍛冶遺構2で見られたように楕円形の遺構が3基重なり合うような形を呈し、深さ10～20

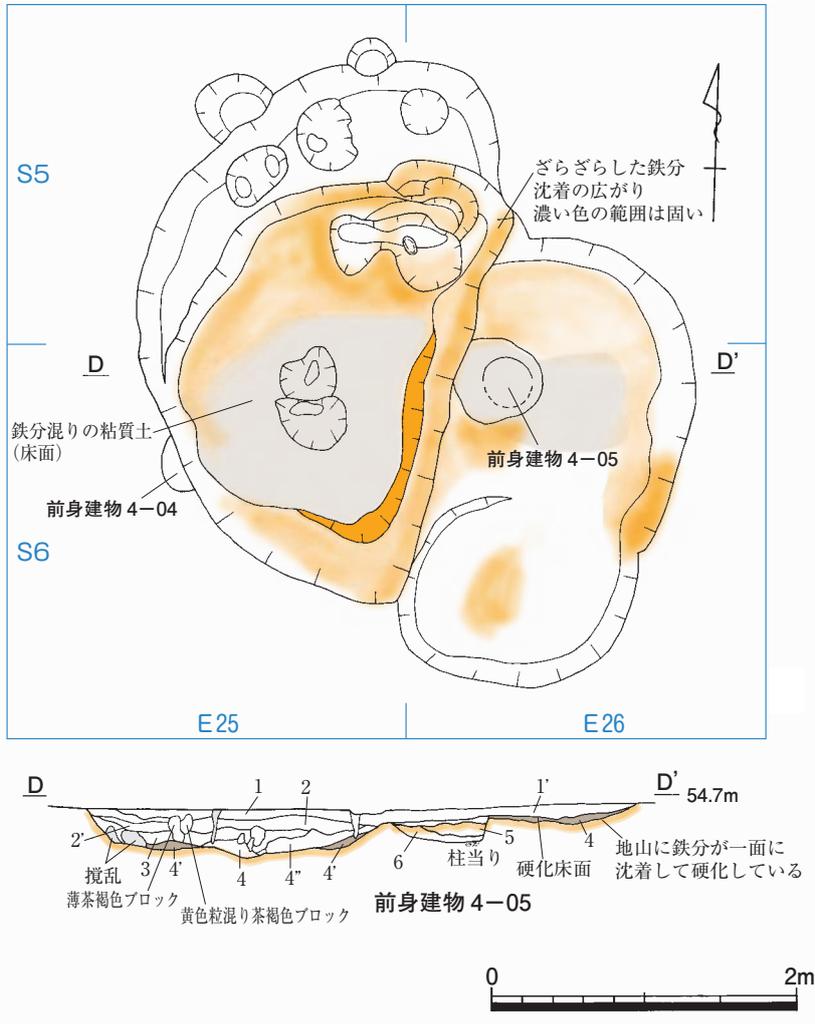


図20 鍛冶遺構4 平・断面図 (S=1/50)

cmで床面に段差がある。鍛冶遺構4からは、10点、総重量37.1gの鉄滓、ファイゴの羽口が出土した。<sup>\*1</sup> 夥しい数の鉄滓が出土した鍛冶遺構1・2と対照的である。中心の一段深くなった床面の北縁に、鍛冶遺構2と同様に長径約45cm、短径20cmの土坑を備えており、その部分に鉄錆色の沈着が強く現れている。

**鍛冶遺構4の覆土**

- 1 茶褐色やや砂質土 φ2～5mmの黄色小粒が多く混入する。
- 1' 1に比べ黄色小粒の混入少ない。
- 2 暗褐色土 黄色小粒が全体に混入する。鉄分の混じりも多い。
- 2' 鉄分の混じりが特に多い。
- 3 2に比べ黒みが強く、白色ブロックが所々に入る。
- 4 黒褐色やや粘質土と黄色粒が混じる茶褐色やや砂質土の混ざり合い。縞状や塊状に鉄分が多く混入する。
- 4' 4に比べ白みが強い。
- 4'' 4に比べ黒みが強い。

**前身建物4 柱穴05**

- 5 暗褐色土 黄色小ブロックが入り、締まり弱。
- 6 茶褐色やや砂質土 所々に地山由来の黄色土ブロック・暗褐色土ブロックが入る。地山由来の黄色土と白色粘質土混じりの硬化面が6の下面にある。(柱当り)



写真50 鍛冶遺構4 西から



写真51 鍛冶遺構4 断面 南から

なお、粘質土による貼り床があったことが、遺構検出終盤に残していたセクションベルトの断面によって確認された(4層)。鍛冶遺構1と2にも同様の床があったことが推し量られる。

鍛冶遺構4は、前身建物4を切っており、鍛冶遺構4の西縁が前身建物4の柱穴04の半分を切る様子と柱穴05を東側の一段高くなった床面で検出した。

\*1 関市教育委員会 2014『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅱ-正倉区域-』Ⅲ3「表3 鍛冶遺構出土 鉄滓、ファイゴの羽口等」p.127

c. その他

方形土坑1・2 第1次調査のS9～11E34～35(前身建物6と9の間)において検出された。中世以降の溝や集石土坑が重なっていた。長径約5.3m、短径約4.0m、深さは約40～60cmの単純な掘り込みで、覆土からの出土遺物は7世紀後葉のものに限られること<sup>\*1</sup>から、前身建物造営に関わる土採り穴(IV層地山・黄褐色土を採取した後、直ちに埋め戻された)と推定される。

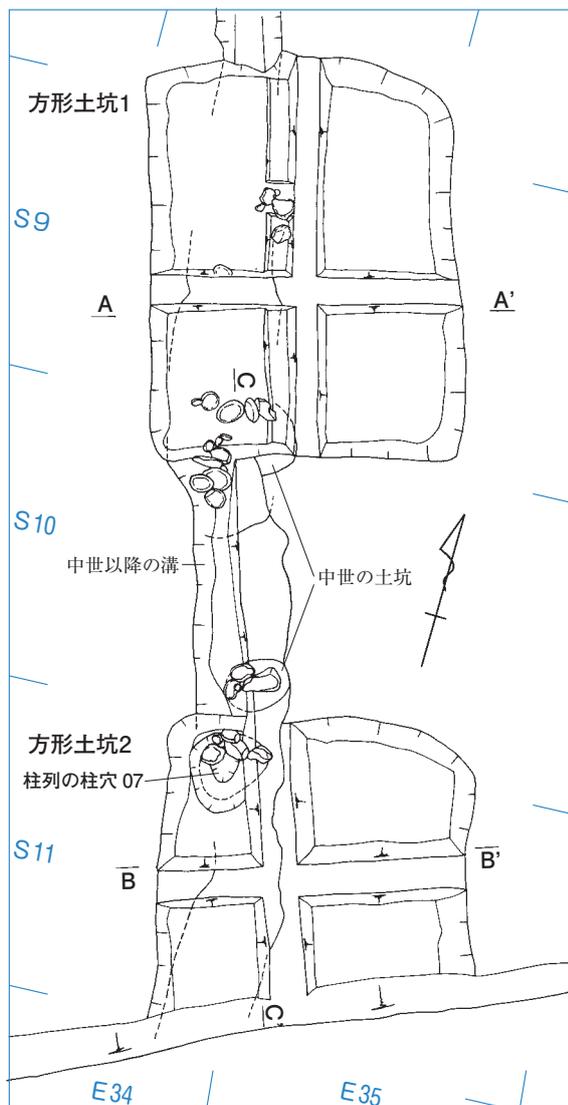


写真52 方形土坑1・2 (S≒1/100)

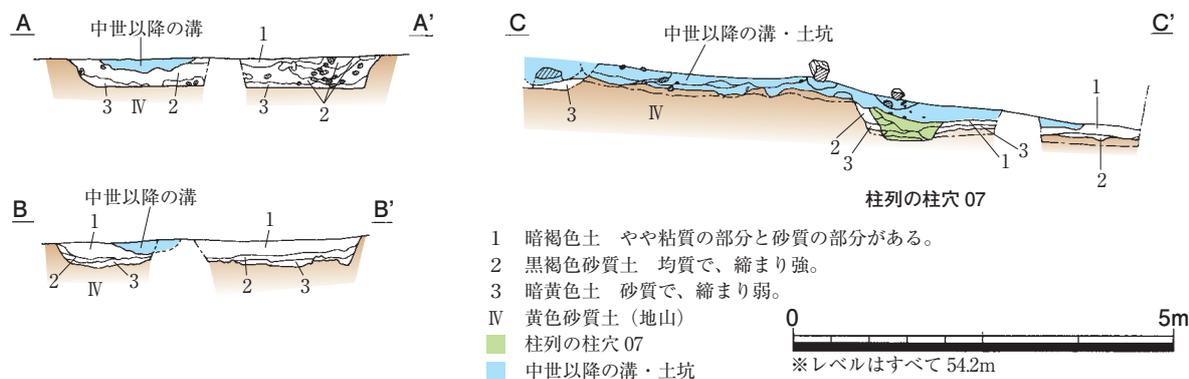


図21 方形土坑1・2 平・断面図 (S=1/100)

\*1 関市教育委員会 2014『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅱ - 正倉区域 -』Ⅲ 1 遺構に伴う遺物「方形土坑1・2」番号(6～11) p.67

## B 館・厨区域

館・厨区域の調査は、第2次～第6次調査にかけて実施したが、地形や遺構に沿った発掘調査を意図し、年次によって調査の基準となるグリッド設定が部分的に異なっている。そのため、遺構番号や出土位置の呼び方が複数存在する不便があるが、敢えて調査時のままの表記で整理を進めた。基準が異なるのは、以下の年次に設定した区域である。

**第2次調査** A地区の基準は、弥勒寺座標系<sup>\*1</sup>の南北2グリッドを合わせた四角形の北西角と南東角を結んだ対角線に沿う傾きで設けた。したがって、弥勒寺座標系からは北を基準に西へ約26.6°傾き、1グリッドの一边は、 $\sqrt{20}$ (約4.47)mとなっている(図22 赤色)。<sup>\*2</sup>

**第3次調査** A地区拡張区と第1トレンチの設定は、A地区座標に順った。

**第4次調査** F地区のグリッドは5mを単位とし、山中へ続く石列追求のため、その方向に合わせた結果、弥勒寺座標系からは北を基準に約11°東に傾いている(図22 緑色)。<sup>\*3</sup>

**第5次調査** F地区拡張区は、石列から直角方向に長良川へ向かって延びる土塁及び溝の延長を追求するためF地区座標に順って拡張し、G地区1・4区の設定はA地区座標に順った。

第9・10トレンチは、3m幅で弥勒寺座標の方向に順い、下水区は、3m幅で計画配管経路沿いに、その他は、調査対象地番の形や地境に規制された設定となっている。

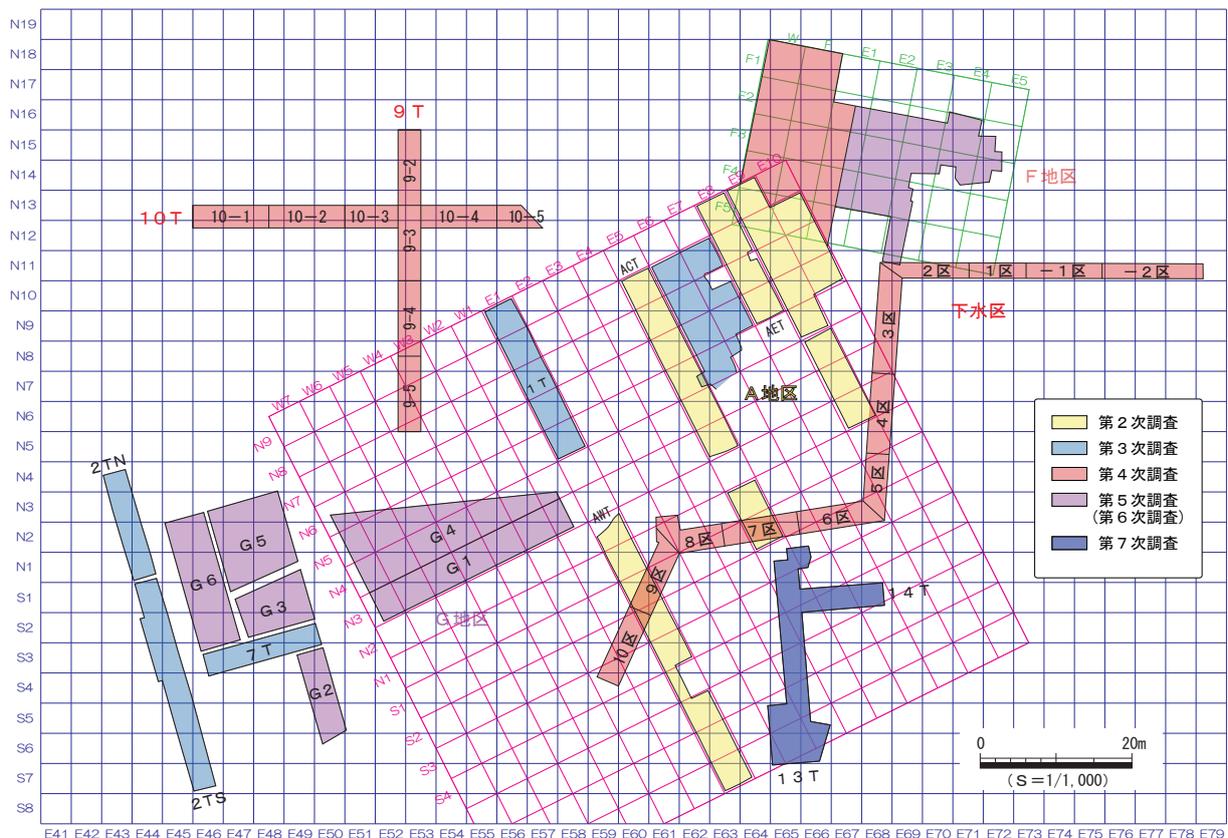


図22 館・厨区域グリッド設定 (S=1/1,000)

\*1 弥勒寺跡の塔と金堂の中間に設置された基準点「基-1」を原点とした4m単位のグリッド。

\*2 4mグリッドに比べて、4m傾きになっている。「A」を冠して「AN1E1」などと表す。

\*3 南北方向に「F」を冠した番号を付与し、「F1E1」などと表す。



图23 館・厨区域 (S=1/400)



写真53 G地区 (S≒1/400) 第3・5次調査合成

これまで見てきたように、地形的に限られた範囲に寺院をはじめ、律令体制を体現する全ての施設が収まる弥勒寺跡、弥勒寺東遺跡のあり方からすれば、それらが占めた空間は、自ずと遺跡の東側に絞られてきた。この区域を仮に「館・厨区域」とする。

調査年次・地区・トレンチで示すと、1995年度(平成7)に実施した第2次調査のA地区、1996年度(平成8)に実施した第3次調査の第1・2・7トレンチとA地区、1997年度(平成9)に実施した第4次調査の第9・10トレンチと下水地区、1998年度(平成10)に実施した第5次調査のG地区、そして第4次から6次調査にかけて実施したF地区及びF地区拡張区及び2005年度(平成17)に実施した第7次調査の第13・14トレンチである。遺跡全体の中でも特に出土遺物の多い区域<sup>\*1</sup>である。

この区域で見つかった建物群は、館・厨に先行する建物群である。数時期に亘る変遷(切り合い)が見られ、また、第2次調査から第6次調査にかけて追求した建物⑩や、それに付随する基壇のある堀⑧、葺石のある土塁など、円礫を多用した遺構があり、遺構検出が困難な区域であった。また、第9トレンチの北側は、約3m下に遺構があることなど、後世の山崩れにより、厚い山土の層の下に遺構が埋もれていることなどがわかってきた。館・厨区域と称しながら、館院・厨院の実体は未だにつかめていない。

\*1 この区域で見つかった遺構群は、郡庁院や正倉院下層の遺構群と区別して丸数字で表す。

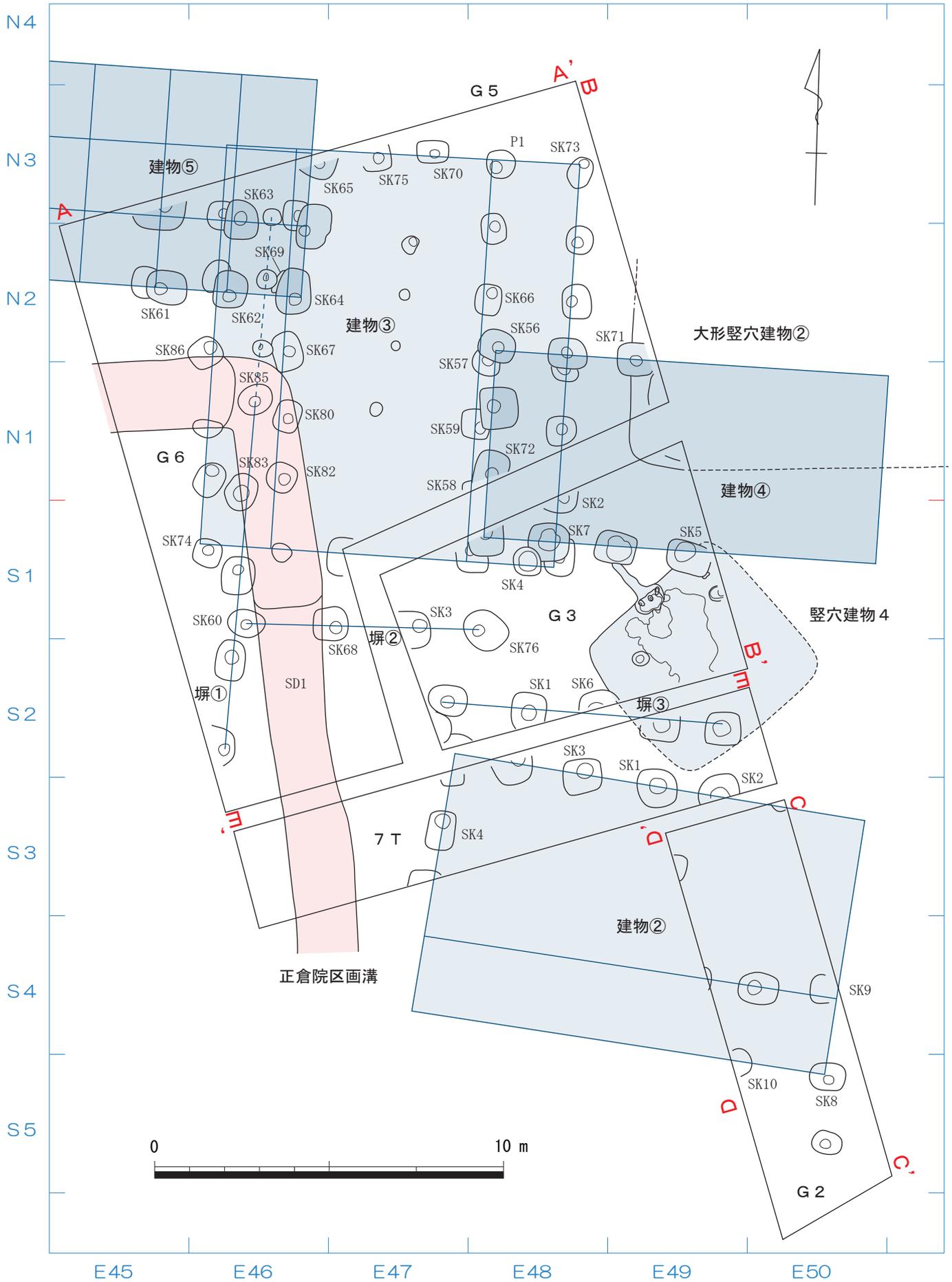


图24 G地区・7 T遺構図 (S=1/150)

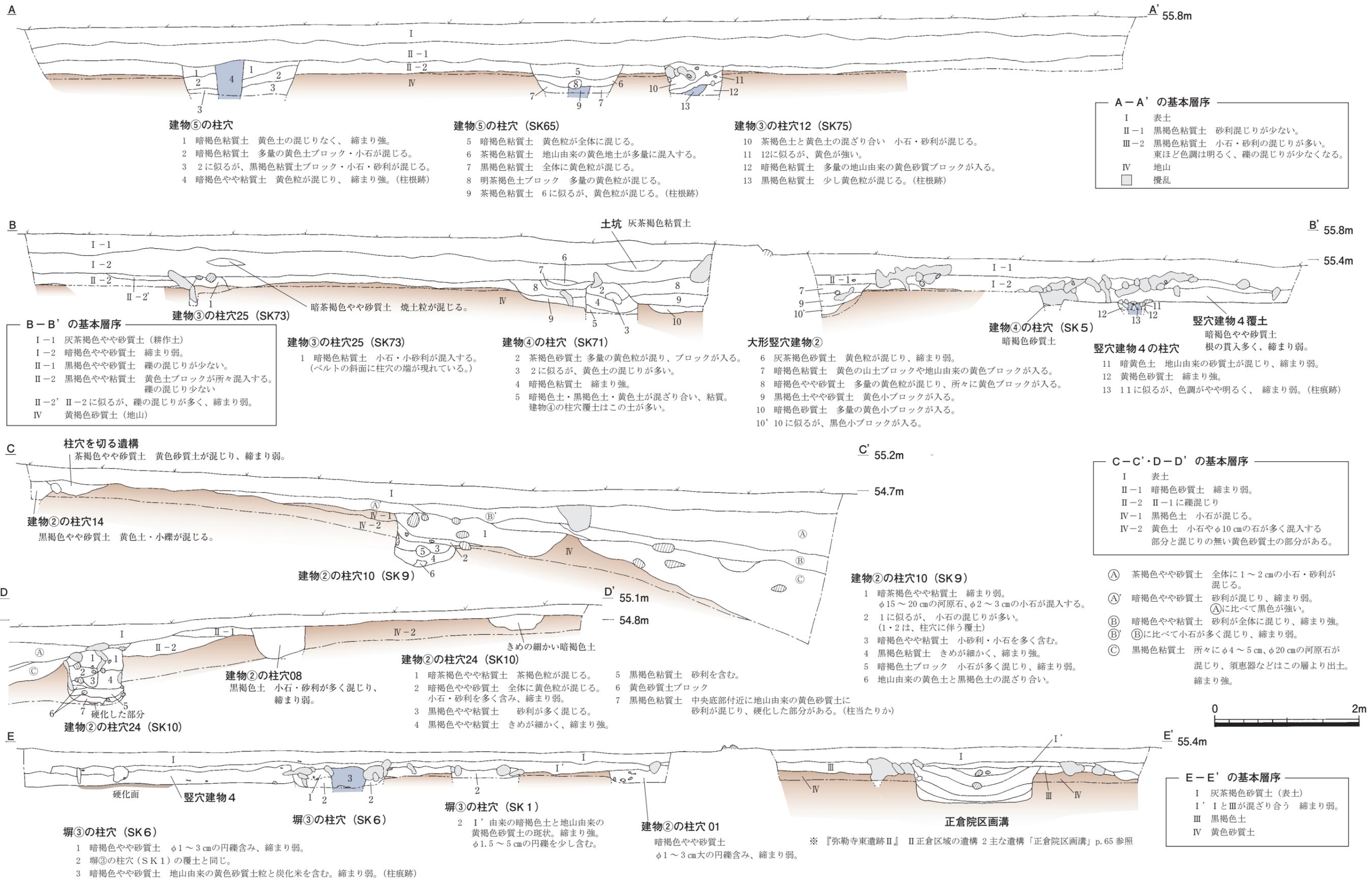


図25 G地区 断面図 (S=1/50)

## a. 建物群、溝(A・G地区)

建物①(図23) 第3次調査第2トレンチのS4～5E44～45(正倉区域下層)において検出された掘立柱建物であり、南北棟と見られる。北辺の側柱1間分(柱間8尺)と東辺の側柱2間分(柱間7尺)である。次に述べる建物②と関連する建物と考えられる。

なお、建物①は、正倉東1に切られている。

建物②(図24) 第2次調査の第7トレンチ及び第5次調査のG2区に跨る、S2～3E47～50において検出した掘立柱建物であり、南面に廂が付く東西棟と思われる。

記述の便宜上、これまでどおり、北西角の柱穴を01とし、反時計回りに側柱(身舎)を18まで、次に廂を西から19～25とする。

25基の柱穴中、北辺と西辺の8基と南東角部の5基を検出した

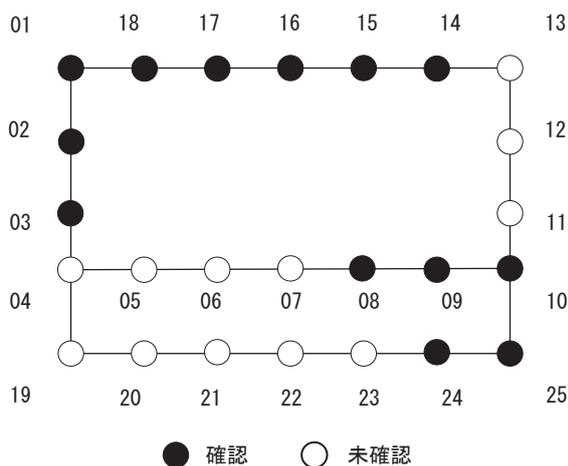


写真54 建物① 南から

写真55 建物② 01～03, 15～18  
堀③ 7T 東から

ことになる。この想定では、桁行6間、梁行3間の身舎に、7.5尺の南面廂が付く建物となる。<sup>\*1</sup>

柱穴規模は、1m前後の隅丸方形、柱痕跡は40cm前後で、柱間は桁行6.5尺等間、梁行は柱穴01～03の2間は6.5尺、身舎の南側の1間分は、柱穴04, 11が未検出のため、南東角の柱穴09, 10の通り芯の延長で補完すれば、ここだけ5尺となる。

複数棟の建物を混同している可能性は否めないが、妻側を3間に分けるという前身建物1・6、次に述べる建物③と共通の特徴があり、また、廂を有する点で格式の高い建物と見ることができる。

建物①とは、棟方向が直角の関係にあり、前身建物6と9の間に見た関係と同じである。

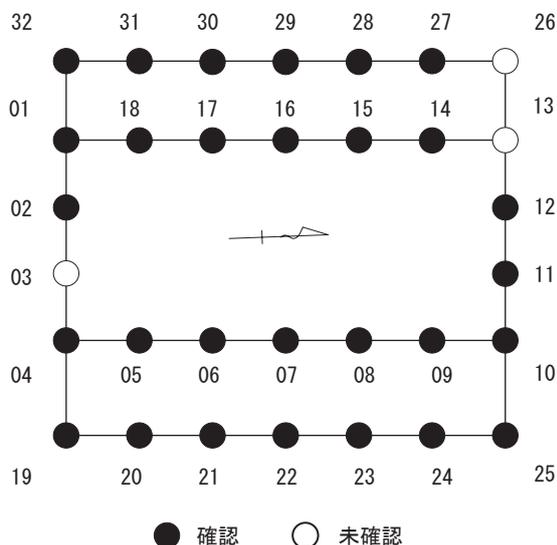


写真56 建物② 08, 09, 10, 24, 25 G2 北から

\*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衛 弥勒寺東遺跡-第1～5次発掘調査概要-』では、「桁行12m、梁行5.2mの身舎に2.1m(8尺)の廂の付く建物」を復元したが、これを改め、桁行11.6m(39尺)、身舎の梁行5.3m(18尺)とする。



写真57 建物③・④・⑤ G3・5・6 東から



**建物③** 第5次調査のG3・5・6区に跨る、S1～N3 E46～48において検出された掘立柱建物である。両面に廂が付く格式の高い建物で、廂の広い東側が正面と判断できる。前身建物1に次ぐ規模を持ち、廂を入れるとこれを凌駕する。また、両面に廂を備えた建物は、郡庁院正殿の他は、今のところ、この建物だけである。

記述の便宜上、身舎南西角の柱を01として、反時計回りに18まで、次に正面(東側)の廂の南端の柱を19として、背面(西側)の廂に向かって反時計回りに32までの番号を付す。

柱穴の形状は隅丸長方形ないし、隅丸方形気味の楕円形ないし円形を呈し、長径1mを超えるものではなく、概ね70～90cmの規模に収まり、柱痕跡も30cm前後と比較的小振りである。

桁行6間(6.5尺等間)、約11.6m(39尺)、身舎の梁行3間(6尺等間)、約5.3m(18尺)を測り、柱間構成は異なるものの、身舎は建物②と同規模である。廂の出は東面で8.5尺、西面で7尺となっている。

建物③→建物④と⑤→正倉院区画溝の順で遺構が切り合う。

**建物④** 第5次調査のG3区と5区に跨る、N2～3 E45～46において検出された掘立柱建物である。柱穴は、一辺1m前後の比較的整った隅丸方形を呈し、柱痕跡は40cm前後である。桁行3間以上、梁行3間の東西棟で、柱間は6尺等間である。

なお、建物④は建物③を切っており、建物⑤と同じ棟方向を採っている。

**建物⑤** 第5次調査のG3区と6区に跨る、N2～3 E45～46で検出された掘立柱建物である。南辺と東辺の2間分の側柱と建物内部(側柱の交点に当たる位置)に2基の柱穴を確認したので、総柱の建物と思われる。柱穴の規模・形状は建物④に準じ、柱間は7尺等間である。東西棟であるとするれば、延長の第2トレンチに柱穴を確認していないことから、4間を超えない規模であると判断できる。図では、桁行4間、梁行3間の総柱倉庫を想定したが、棟方向が南北に長い場合は、この限りではない。

なお、建物⑤は建物③を切っている。柱穴の形状や大きさが近似し、同じ棟方向を採る建物④と⑤は同時期と見られる。

\*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡-第1～5次発掘調査概要-』では、「桁行11.6m・柱間8.5尺等間、梁行5.4m」としていたが、これを改める。

**建物⑥**(図23) 第3次調査の第1トレンチ及びG1区と4区に跨る、N3～5 E56～57において検出された掘立柱建物である。桁行4間(8尺等間)、梁行2間(9尺等間)の南北棟であり、建物の向きは建物③～⑤と共通の方向性を示す。柱穴は小振りで柱穴も30cm前後と細く、建物③に近い。



写真58 建物⑥ 南から

**建物⑦**(図23) 第3次調査第1トレンチのN7～8 E57において検出された掘立柱建物の南西角部である。西辺の側柱を2間分(7尺等間)、南辺の側柱1間分(8尺)を検出した。柱穴の規模は、建物⑥と同等である。

**建物⑧**(図23) 第3次調査A地区のN8～9 E62～63において検出された掘立柱建物である。桁行3間(6尺等間)、梁行2間(6.5尺等間)の南北棟であり、南から1間目の側柱の通り芯にのる束柱がある。建物の向きは建物①・②と類似した方向性を示す。柱穴は、小さめの円形、隅丸方形・長方形があるが、柱痕跡は30～40cmと建物③・⑥・⑦に比べてやや太い。



写真59 建物⑥・⑦, 塀④ 南から

**建物⑩**(図23) 第7次調査第13トレンチ南端のS5～6 E65において検出された掘立柱建物であるが、この周辺には柱穴と思われる遺構があることから、複数棟の建物があると考えられるため、範囲を広げて確認する必要がある。トレンチに切り取られた限られた情報から、図では概ね7尺等間で3間分の東辺と北辺1間分を結んで1棟を想定し、建物⑩とした。



写真60 建物⑩ 北から



写真61 建物⑧, 塀⑤ 西から



写真62 溝① 西から



写真63 溝① 断面

溝①(図23) 第5次調査G4区の北辺をかすめて通る東西方向の溝で、調査区外の北側から南下し、調査区北辺で屈曲して、東へ約15m地点で丸く収まり止まっている。正倉院区画溝の西辺南端で見た現象と同じである。正倉院区画溝と同様の規模(幅1m・深さ90cm以上)で断面形が似ており、またその北辺の延長上に当たることから、これに関連した地割りによる、同じ性格の溝と考えられる。すなわち、寺院を含む郡衙全体の計画性の中で捉えられる遺構である。

溝①を北へ延長すると、約40m隔てた先の第10トレンチ2区(10T-2)で確認された古代の溝に当たり、広い範囲を区画する溝になる可能性がある。館院ないし厨院を取り囲む区画溝の一端を捉えていると考えられる。2つの溝の関係及び山側への延長の確認が是非必要である。

なお溝①は、大形竪穴建物①・②を切っている。

堀①～⑤ 柱穴と認識されるが、建物にはならない。厳密には性格不明と言わざるを得ないが、こうした建物を想定できない柱穴列を「堀」と仮に名付けて整理する。ただし、今後、範囲を広げて精査する機会が得られるならば、再度検討する余地のある遺構群である。

堀①は、南北方向に概ね8.5尺間隔で4間分を検出した<sup>\*1</sup>。ただし、これに北延長上の小穴3基も加えると7間分となる(図24)。建物③の範囲とその一部が重なるが、切り合い関係がないため、先後関係は判らない。

堀②(図24)は、東西方向に概ね7.5尺間隔で3間分を検出した。切り合う遺構はないが、西の起点である柱穴(SK60)から、7世紀中葉の須恵器(136)が出土した。

堀③(図24)は、建物②と建物③の棟間にあり、堀①と直角の関係にある。東西方向に4間分で、西の起点となる柱穴から2番目の柱穴の間隔が8.5尺、これより東側の3間分は6.5尺間隔となっている。堀③は、竪穴建物4を切っている。

堀④(図23)は、およそ9尺の1間分だが、建物⑥と⑦の棟間の中心(棟間距離は18尺、建物⑥と⑦からそれぞれ9尺離れている)を東西方向に建物⑥・⑦と同じ方向で横切っている。建物⑥・⑦・堀④の関係は、範囲を広げて再検討する必要がある。

\*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡 - 第1～5次発掘調査概要 -』では、堀の柱間を「m」で表現したが、検出した柱痕跡の心々で測定したものである。今回は「尺」で記述する。

堀⑤(図23)は、建物⑧と重なり、この柱穴を切っている。南北方向に4間分で、柱穴は径70cm前後の円形で小振りである。柱穴の間隔は、北から順に、概ね9尺、6尺、6尺、10尺となっている。

建物⑧の周りには、これに似た柱穴群が見つかったが、建物か堀か決め手に欠け、整理しかねている。周辺は竹の根が蔓延したマサ土(小礫混じりの土壌)で、遺構検出には条件の悪い場所であったが、再調査によって改めて検討したい場所である。

## b. 竪穴建物

竪穴建物1～3は郡庁院の下層で検出された、7世紀中葉とみられる建物である。<sup>\*1</sup> G地区で検出された竪穴建物4と5は、これらと同時期の建物である。

**竪穴建物4** 第3次調査の第7トレンチと第5次調査のG3区に跨る、S1～2 E49において検出された。遺構の深さは数cmしか残っておらず、また、建物の東側は調査区の外である。土師器片(98～101)が多量に出土したことにより、カマドの位置の見当が付いたため、それを手掛かりに検出ができた。

長さ1.3mの煙道が残り、それを中心とした一辺約5mの規模が復元できる。原地形が長良川に向かって急に下がり始める位置にあり、斜面側(第7トレンチ)の南半分は失われていた。



写真64 竪穴建物4 南から

**竪穴建物5** 第5次調査のG1区と4区に跨る、N2～3 E55～56において検出された。竪穴建物4と同じ理由で検出が困難であったが、硬化した床面が検出の拠り所となった。煙道は後世の土坑により失われていたが、カマドの袖石と支柱の抜け跡が確認できた。規模は竪穴建物4とほぼ同じである。

竪穴建物4と同様にカマド付近から多くの土師器片と須恵器(102～106)が出土した。



写真65 竪穴建物5 南から

\*1 関市教育委員会 2012 『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡 I - 郡庁区域 -』pp.93-97

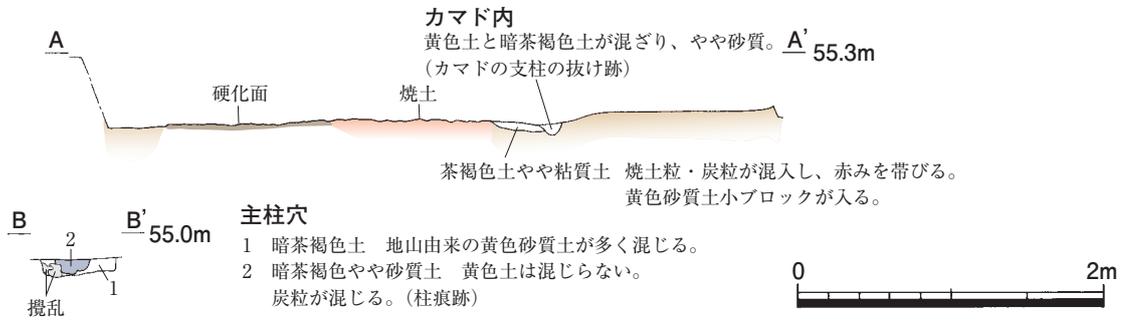
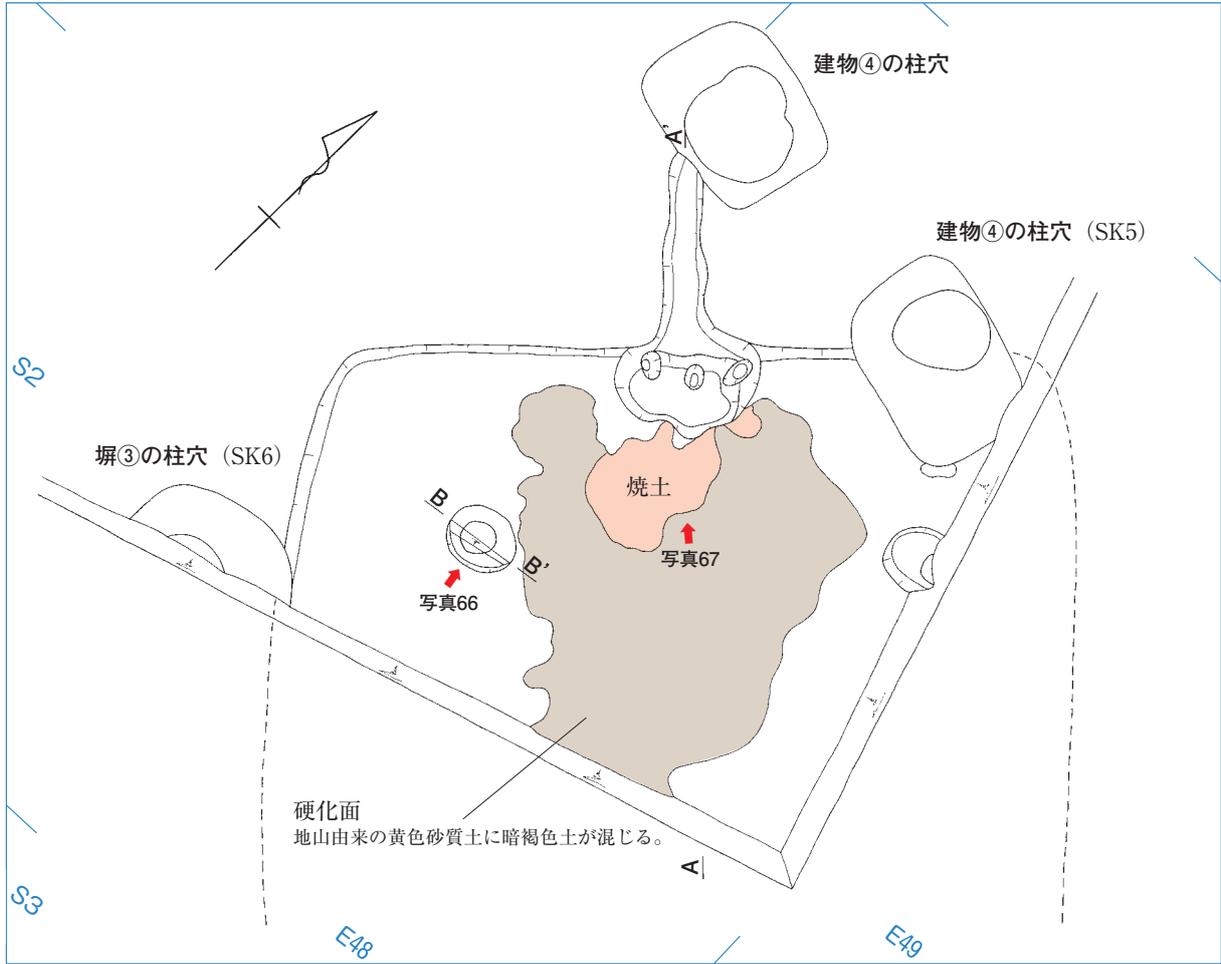


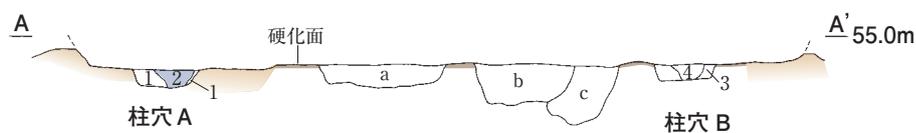
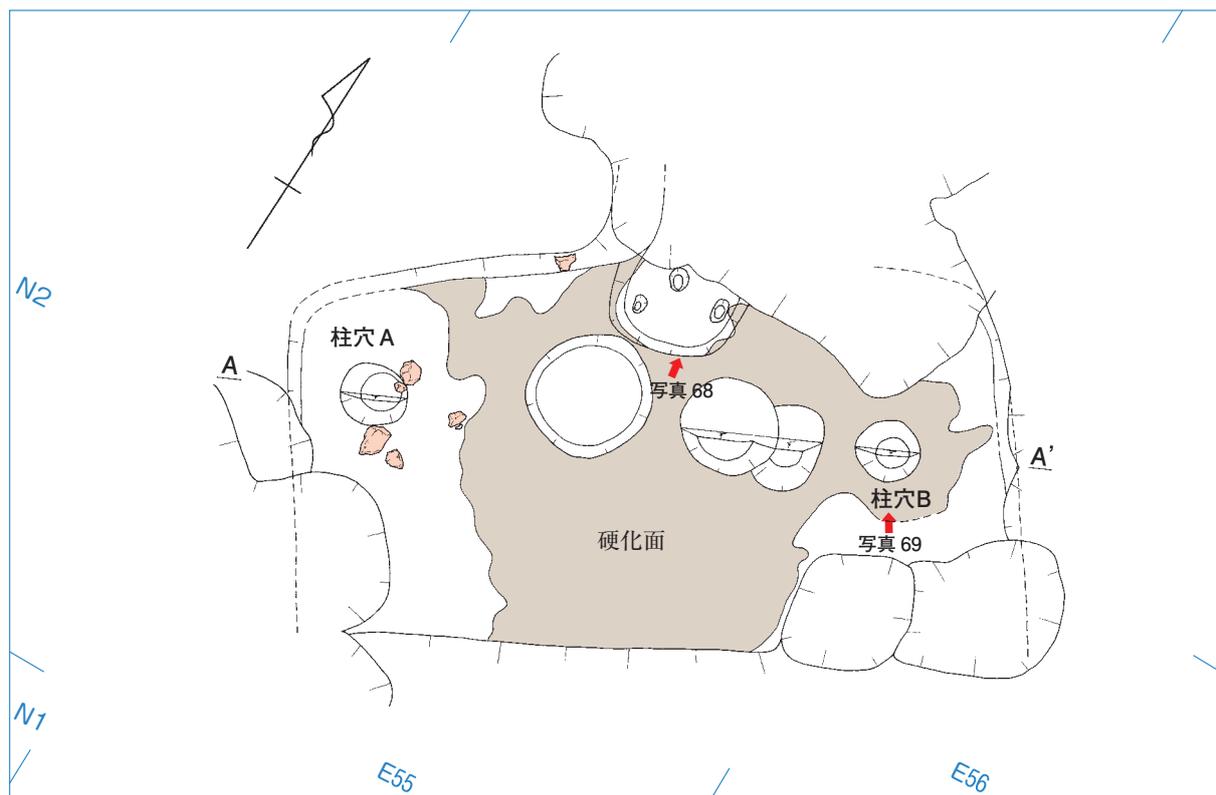
図26 竪穴建物4 平・断面図 (S=1/50)



写真66 竪穴建物4 主柱穴B-B'断面



写真67 竪穴建物4 カマド



**柱穴 A**

- 1 暗褐色やや粘質土 黄色砂質土が多く混じる。
- 2 暗褐色やや粘質土 きめが細かい。(柱痕跡)

**柱穴 B**

- 3 暗褐色やや粘質土 きめが細かい。
- 4 明茶褐色土 黄色土ブロックが入る暗褐色土（硬化面の土）が混じる。

**床面を切る土坑**

- a 黒褐色粘質土 黄色土粒・炭粒が混じり、締まり強。
- b 暗褐色粘質土 黄色土粒・砂利が混じり、上面にφ4～5cmの円礫・角礫が入る。
- c 暗褐色粘質土 bに比べて黒色が強く、下部に黄色土ブロック・砂利が多く混じる。



図27 竪穴建物5 平・断面図 (S=1/50)



写真68 竪穴建物5 カマド



写真69 竪穴建物5 支柱穴B断面



写真70 大形竪穴建物① 北から



写真71 大形竪穴建物① カマド 北から

**大形竪穴建物①** 第5次調査G1区と5区に跨る、N1～3 E53～54において検出された。一辺が約6m、深さ約60cm。北辺に建物の大きさに見合う幅約90cmのカマドが備わり、カマドとその周辺から土師器の甕(119, 120)や須恵器(113～118)が出土した。この他に大形竪穴建物①から出土した遺物では、暗文が施された精製の土師器坏(437, 438)が目される。

床面は全体的に硬化していたが、特に硬く残りのよい部分が、カマドに向かって右側の傍らに認められた。南辺には、壁面から続きに地山を削り残した半円形の高まりがあり、その上面の縁辺部は硬化していた。出入り口の昇降の便を図る踏み台と思われる。東辺と南西隅の壁に沿って溝が検出されたが、東辺の一部分の長さ約1m分が、特に深く(40cm)掘り込まれてる。深くなった部分の底は砂地の地山であり、水をここへ導き、地中へ自然に浸透させる排水設備と思われる。



写真72 ①内 出入口踏み台



写真73 ①内 SK89断面 北から



写真74 ②内 SK79 東から



写真75 大形竪穴建物② 西から

**大形竪穴建物②** 第5次調査G4区、N1～3 E51～52で検出された大形竪穴建物と考えられる遺構である<sup>\*1</sup>。ただし、G3区北東端とG5区南東端に跨って見つかった溝状の遺構に繋がれば、一辺12mほどの巨大な施設になる可能性がある。北に範囲を拡げて確認しなければならない。

須恵器(121～125)、土師器(127～130)のほか、暗文が施された土師器坏(439)が出土した。

\*1 関市教育委員会 2012『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅰ-郡庁区域-』(p.66)では、7m前後の規模を推定し、カマドは溝①に完全に切り取られていると考えたが、これを改める。

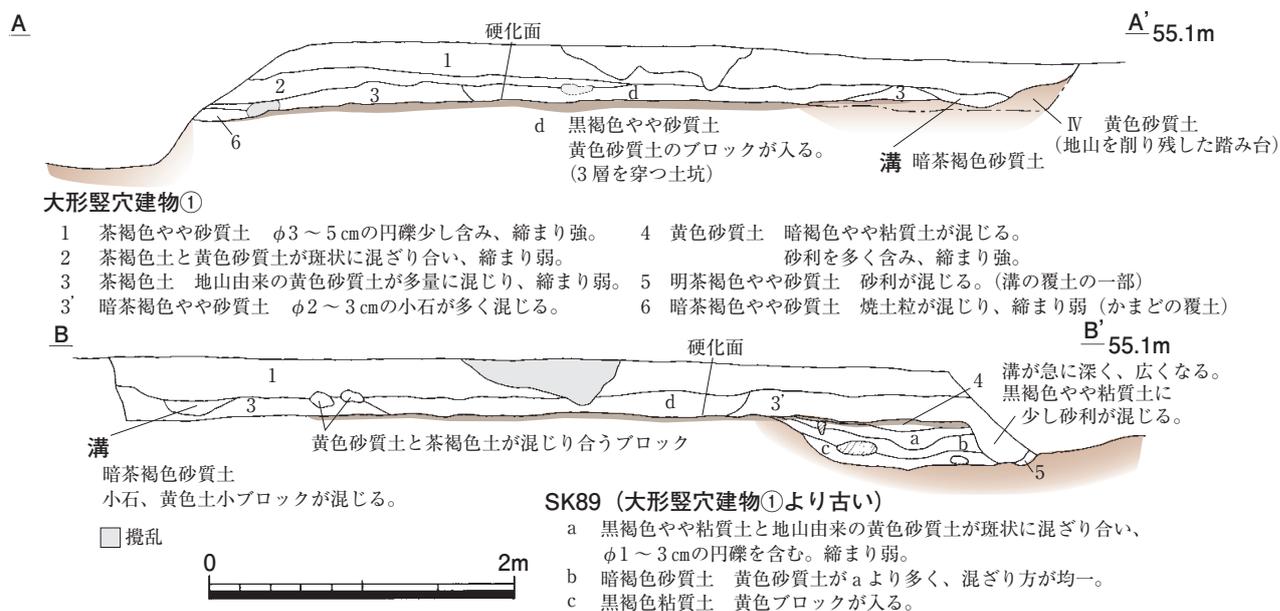
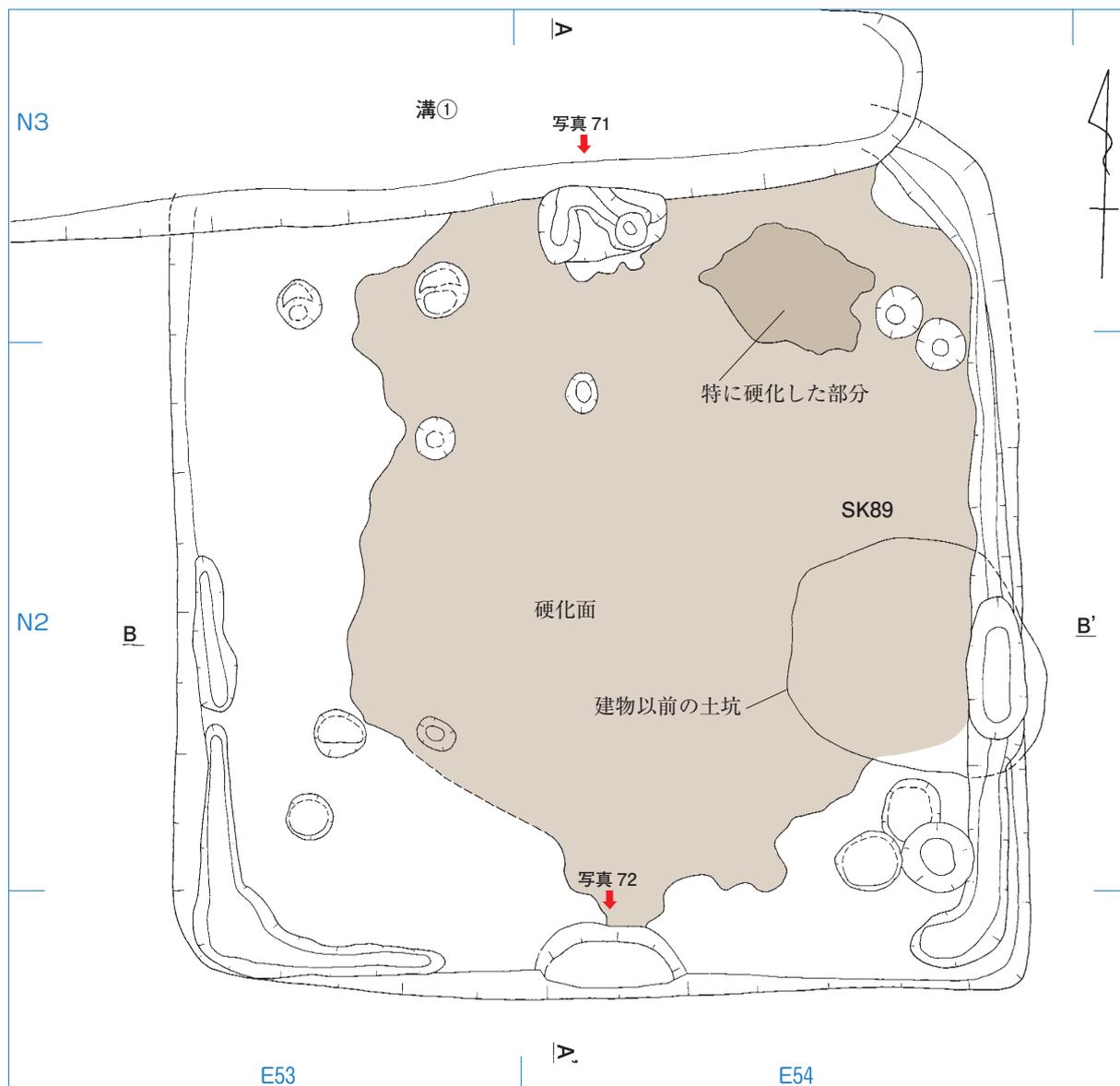
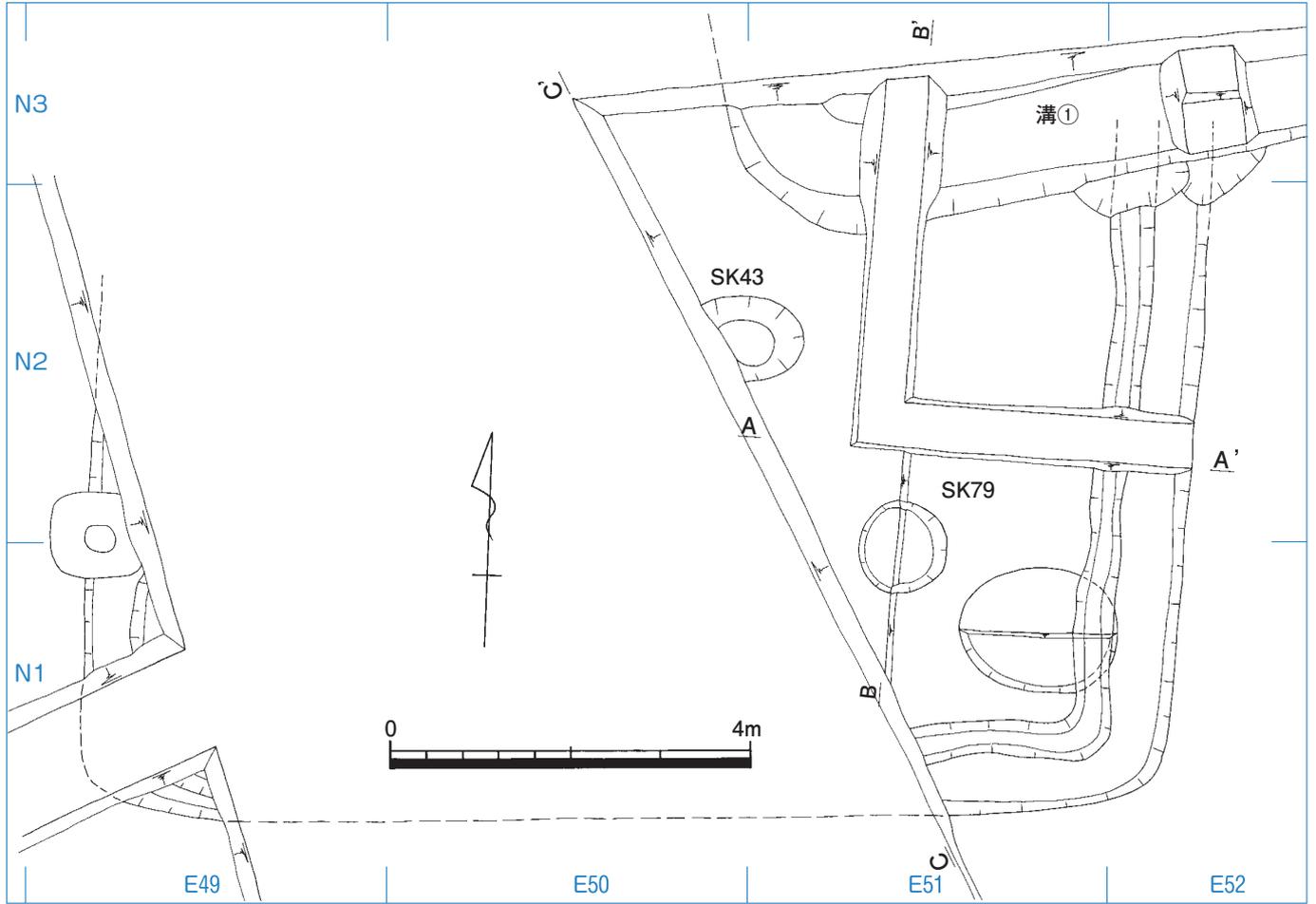
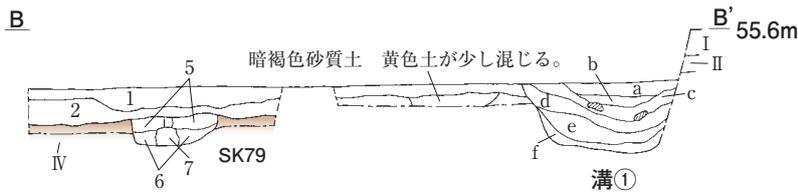


図28 大形竪穴建物① 平・断面図 (S=1/50)



大形竪穴建物②

- 1 黒褐色粘質土 砂利が少し混じり、縮まり強。
- 2 暗茶褐色粘質土 地山由来の黄色砂質土ブロックが全体に入る。
- 3 1 に似た黒褐色粘質土に黄色礫が混じる。(溝)
- 4 暗褐色やや粘質土 下部に黄色土ブロックが入る。



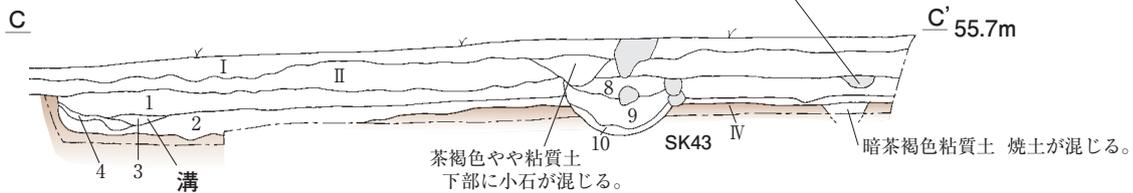
溝①

- a 暗褐色粘質土 黄色土の混じりなし。
- b 暗褐色砂質土 全体に黄色土粒が混じる。
- c 暗褐色やや粘質土 φ10~15cmの河原石が入る。
- d 暗褐色やや粘質土 炭粒・焼土粒を含む。
- e 暗褐色やや砂質土 きめが細かい。
- f 暗褐色粘質土に多量の黄色土小ブロックが入る。(初期の流入土)

SK79 (大形竪穴建物②より古い柱穴か)

- 5 茶褐色土と黒褐色土が混ざり合い、黄色砂質土ブロックが入る。
- 6 茶褐色やや砂質土 5に比べ土のきめが細かい。
- 7 茶褐色やや砂質土 黄色土・黒色土小ブロックが入る。

暗茶褐色砂質土  
黄色砂質土が混じる。



基本層序

- I 灰茶褐色砂質土 (表土)
- II 暗褐色やや砂質土 縮まり弱。
- IV 黄色砂質土 部分的に礫が混じる。(地山)
- 攪乱

SK43 (大形竪穴建物②より新しい土坑)

- 8 暗褐色粘質土 所々に小石・砂利が混じり、縮まり弱。
- 9 8に似るが礫が混じり、縮まり強。
- 10 暗茶褐色に黄色土ブロックが入り、縮まり強。

図29 大形竪穴建物② 平・断面図 (S=1/80)

### c. 建物群(F地区)

遺跡東端では、大がかりな門に関係する遺構を発見した。門(建物⑪)は、掘立柱塀(塀⑧)が取り付く四脚門で、内側のすぐ左手に仗舎と考えられる桁行2間、梁行1間の小さな掘立柱建物(建物⑫)が伴う。塀は、川原石を用いて2段に積まれた基壇を持ち、山の中腹まで延びている。塀が山の斜面に差し掛かるところで、その西側に幅7メートルで4段の階段と、東側には土塁が取り付け、土塁は基底部で幅3メートル、山側に溝(排水路①)を伴う。谷水を受け止め、長良川へ排水する仕掛けであり、門を通過する路を厳重に確保している。これらの遺構全体を指して「門跡」と呼んでいる。

門跡の調査は困難を極め、最初に検出したのは第2次調査におけるA地区E9・10列においてであったが、全貌解明までには時間がかかり、第6次調査まで継続的に追求することになる。

第2次調査では、山側から転落した川原石(後に土塁や階段、塀⑧の基壇などに用いられていた石材の崩落と判った)が堆積し、どこまでが遺構か見極めが困難で、取り外す石、残す石の判断がにわかにできず、勢い作業が慎重になる。

第3次調査では、石列(後に塀⑧と判明)が、さらに山中に延びることが予想された。

第4次調査では、石列の延長の追求のためF地区を設けることになる。その結果、予想どおり山中に向かって延び、さらにその西側には階段と東側には両側に溝を伴う土塁が取り付けことが判明した。

第5次調査では、今度は土塁を追求するために、その東側へF地区拡張区を設けた。土塁は尾根に突き当たると山側に浅い溝を伴う石列となって、さらに長良川へ向かって延び、川側に近いところでは石組み溝となる。

第6次調査では、石列が途切れた箇所に四脚門(建物⑪)があったことがようやく判明し、足かけ5年にわたって悩み続けた門跡をめぐる調査も一応の決着を見た。

この区域の施設は、郡衙や「弥勒寺」を經營した氏族の居宅に関わる遺構であり、郡衙の諸機能の充実とともに、奈良時代のある段階で役割を終え、館院・厨院へ移行したのではないかという仮説を得るに至る。



写真76 第3次調査 A地区 塀⑧基壇検出状況



写真77 第4次調査 A・F地区 山側へ拡張



写真78 A・F・下水地区 (S≒1/400) 第3～7次調査合成

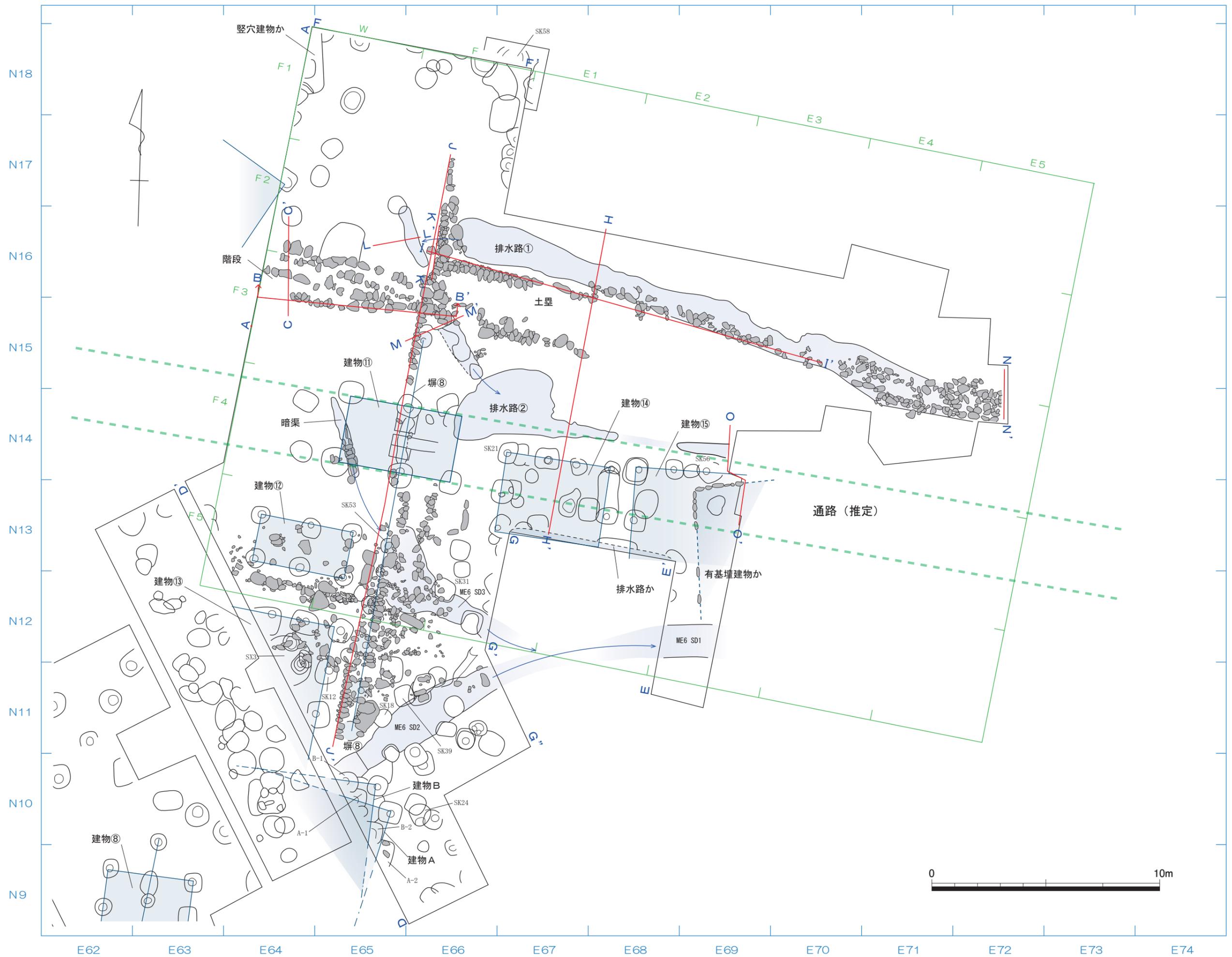


図30 F地区 遺構図 (S=1/150)



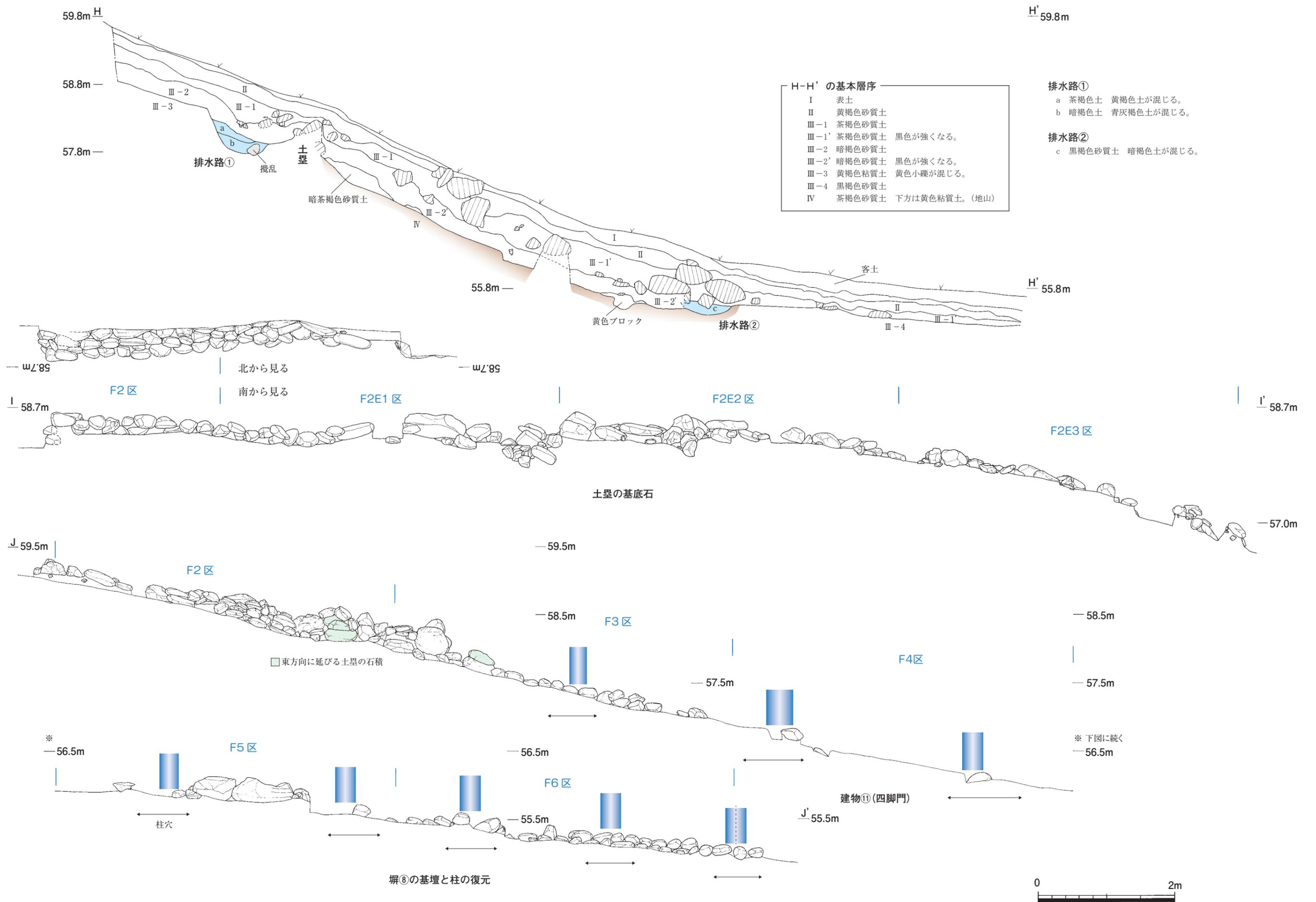


図32 F地区 断面図2 (S=1/50)

**建物⑪**(図33) N14E65～66に位置する東向きの掘立柱建物である。方向は、建物①・②に近い。柱穴は隅丸方形に近く、一辺1m前後、柱痕跡は径35～40cmである。柱間は10尺で、東側へ8尺、西側へ9尺の位置にそれぞれ2本、計4本の控え柱で建つ四脚門と考えられる。

棟柱の間をわたる溝状の遺構があり、その覆土には、灰白色の粘土粒やブロックが入っていた(図33のa)。門の地覆(敷居)に関わる遺構と考えられる。

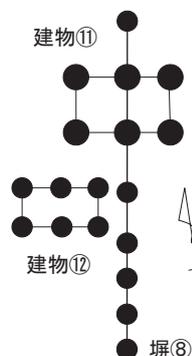


写真79 建物⑪(四脚門) 南から



写真80 堀⑧の基壇 西から

**堀⑧**(図30・32) 建物⑪(四脚門)に取り付く有基壇の堀で、建物⑪より南へ5間分、北へ1間分である。柱穴は径60cm前後、柱痕跡は25～30cmである。柱間は、建物⑪の南北両側が門の幅と同じ10尺、その南が8.5尺、さらに南の3間分が6尺となっている。基壇の残りは南ほど良く、幅約1m、長手の川原石を2段に小口積みしている。

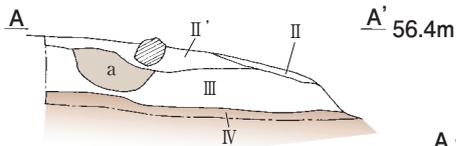
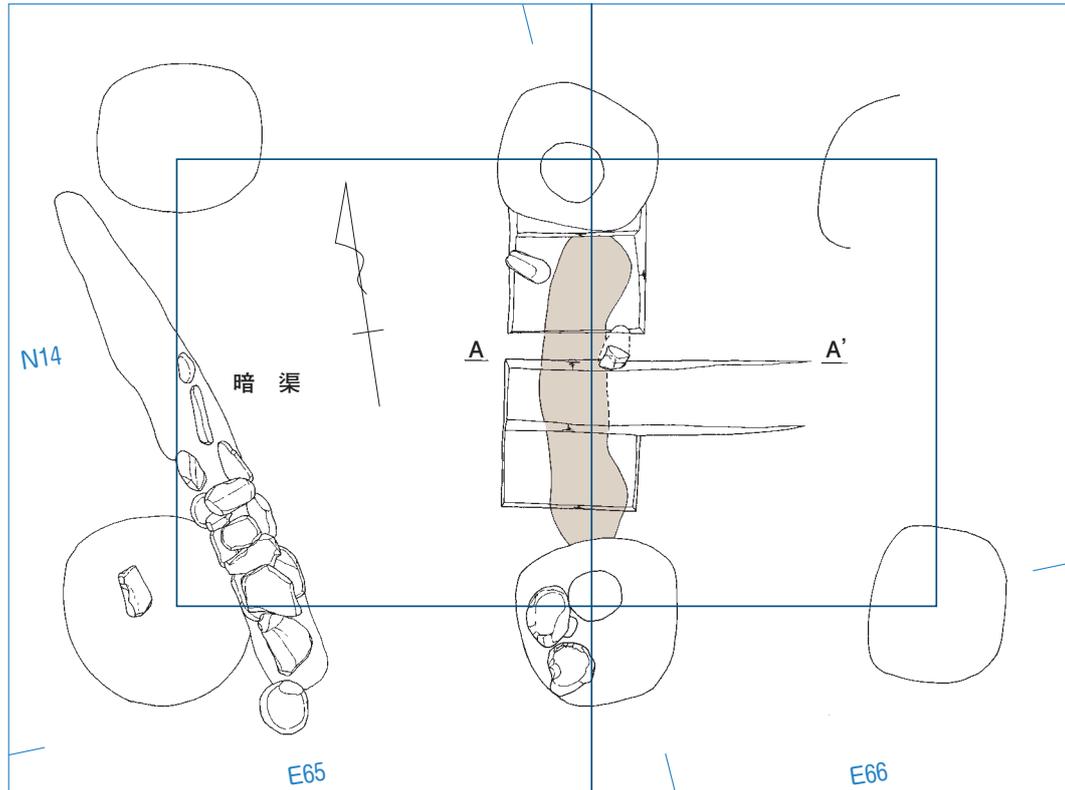
柱穴は石と石の間隙で、石に隠れてその全周を検出できなかったことから、堀を建てた後から、四脚門の荘厳化を図るための化粧として施されたと考えられる。

**暗渠**(図33) 建物⑪を通過していると推定される道筋に、暗渠を検出した。長さ約3.6m、最大幅約40cmの掘方に、平らな川原石を側縁に差し込み、蓋石が架けられている。谷水を通路及び一部建物⑪の下を潜らせて排水したものと考えられるため、その長さは通路の幅を反映していると思われる。奇しくも調査中に、現場養生のためシートを掛けておくと、雨水がこの遺構の上に集まり、その方向で流下する様を見ている。左様に地形に沿った工夫であることを看取することができた。



写真81 暗渠 南から

**建物⑫**(図30) 建物⑪(四脚門)を潜って直ぐ左手になる位置の、N13E64～65において検出された桁行2間、梁行1間の小さな掘立柱建物である。方向は、建物⑪と同じである。柱穴は径80cm前後、柱痕跡は30cm前後である。柱間は、桁行の東側が6.5尺、西側が7尺、梁行7尺となっている。門の守衛に関わる施設(仗舎)と考えられる。建物⑫の南側にある石列は、面を建物⑫側に揃えている。



A-A'

- II 茶褐色粘質土 φ 2～3mmの黄橙色土粒が多く混じる。
- II' 暗茶褐色やや粘質土 白橙色土粒が全体に混じる。
- III 黒褐色やや粘質土 縮まり弱。
- IV 明茶褐色やや粘質土 山石を含み、黄色土に漸移する。(地山)
- a 茶褐色やや粘質土 黄橙色土粒が全体に混じる。  
φ 1～2cmの灰白色粘土粒が多く混じり、φ 5～6cmの灰白色粘土ブロックが入る。



図33 F地区 建物①、暗渠 平・断面図 (S=1/50)



写真82 建物①トレンチ 南から

**土塁**(図30・32) 塀⑧に沿う基壇化粧の石積みは、北端の柱穴からさらに8mほど山中に延びるが、その東側に基底部分が3mを測る土塁が取り付いている。本来の高さは失われ、葺かれていた川原石が直ぐ下に崩落し、散乱した状態であった。この土塁は東側に張り出す尾根に擦り付けられていたと見られる。その先は石列となり、山側の排水路①だけが長良川に向かって下っていく。



写真83 土塁 南から

**排水路①** 土塁の北側に沿う溝で、排水路(土塁)の起点から25m地点まで確認した。山側からの雨水を受け止める役割がある。起点から14m地点で尾根の嶺に達し、これより西側で受け止めた水は、溢れる場合は西側へ、そこから東側は長良川へ流れるようになっている。起点から20m地点より下方は石組みの溝になる(図35 N-N'断面)。

**排水路②** 排水路①から西側へ溢れた水が、塀⑧を潜り、排水路②へ落ちた流水の痕跡(図34 K-K'・L-L'・M-M'断面)があった。排水路②は溜め池状に一旦膨らみ、流下方向へ細くなる。その先はO-O'断面でも確認された(図35)。途中で途切れたように見える部分も、本来は溝が繋がっていたと思われる。

**建物⑬～⑮**(図30) A・F地区では多くの柱穴と思われる遺構を検出しているが、複数時期の建物が著しく重複していると見られ、建物の抽出が今のところ困難である。範囲を広げた再調査に抛らなければ解決できない。

建物⑬は、塀⑧の内側で、建物⑫から8尺ほど南に離れて、同じ方向で建つ建物の北東角4間分である。長辺が1mを超える隅丸方形の大きな柱穴に対し、柱痕跡は30cm前後である。東西が5尺等間、南北が7尺等間と測れるが、直ぐ西のA地区E8列に設けたトレンチでは、続きの柱穴が上手く検出できていない。この建物内部には大きな土坑(SX3)や、その土坑内にも柱穴と思われる遺構が見つかっており、幾時期かの建物が重複している可能性がある。再精査によって明らかにしたい建物の1つである。

建物⑭は、建物⑪(四脚門)の東側で、推定される通路と重複する。方向は建物⑪と同じであるが、同時期の建物ではない。柱穴や柱痕跡の規模は建物⑭と同程度である。桁行3間15尺、梁行2間12尺の建物を推定したが、梁行6尺等間に対し、桁行は検出した柱痕跡で見ると西から6尺、4尺、5尺と測れる。建物全体を明らかにすることや、その属する時期などについて検討課題が多い。

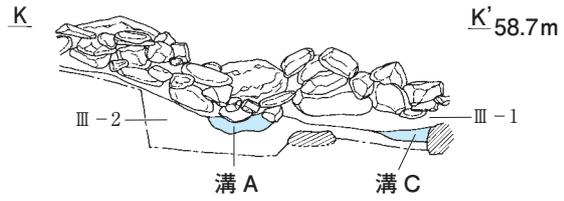
建物⑮は、建物⑭の東側で、方向は建物⑬・⑭に比べ、北を基準に少し西に振れた建物の北西角3間分である。柱穴、柱痕跡の規模は建物⑬・⑭と同程度で、南北が8尺、東西が5尺等間と測れるが、梁行と桁行で柱間の広狭に極端な差があり、これも課題のある建物と言わざるを得ない。

なお、建物⑮に重なり、基壇化粧のような石列を検出した。この遺構も現在のところ評価できない。

これらの他に、推定建物A・Bやその周辺の柱穴と思われる整理しきれない遺構群があり、この区域に展開する建物群の解明には未だ課題が多いことを明記しておきたい。



写真84 K-K'断面 西から



K-K'断面

- III-1 暗茶褐色土
- III-2 暗茶褐色土 -1より暗く、φ1cmの風化礫を多く含み、暗灰色の砂質土が斑状に入る。

溝A→溝Bへ流れる。

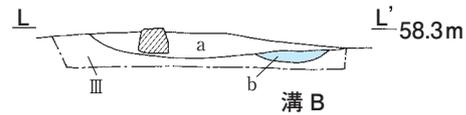
III-2に似るが暗灰色砂質土を多く含み、締まり弱。石列の下を潜らせた木樋などの掘方か。

溝C→溝Dへ流れる。

暗黄褐色土 φ1cmの風化礫を含み、締まり弱。



写真85 L-L'断面と溝の行方 西から



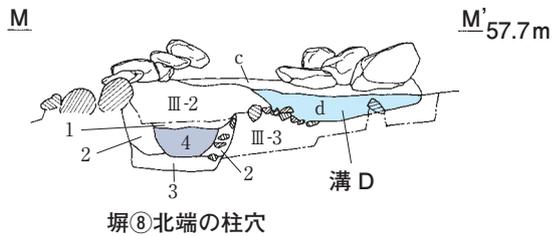
L-L'断面

- III 黒褐色土 φ5mm以下の風化礫を含み、暗灰色砂が斑状に入る。
- a 暗茶褐色土 φ5mm~1cmの風化礫を含む。溝を覆う層。
- b IIIに似るが、やや色の明るい砂質土。

(溝B→溝Cへ流れる。)



写真86 M-M'断面 東から(左は塀⑧北端の柱穴)



塀⑧北端の柱穴

M-M'の断面

- III-2 暗褐色土 φ5~10mm風化礫を含む。
- III-3 黒褐色土 下にいくほど黒色が強くなる。

溝D

- c 黄褐色土 φ1cmの風化礫を含む。溝に蓋をしたかのような状態の層。
- d 暗黄褐色土 φ1cmの風化礫含み、締まり弱。

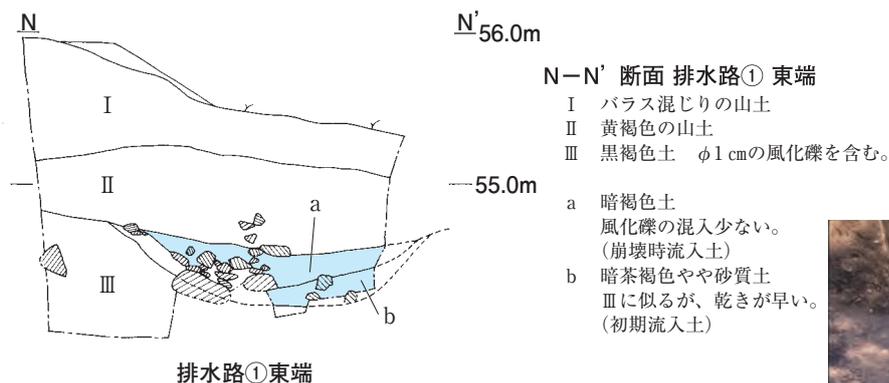
塀⑧北端の柱穴

- 1 茶褐色やや砂質土 黄色土が混入するため黄色が強く、締まり弱。
- 2 4に似るが、やや明るい色調で、φ5mm~1cmの風化礫を含む。
- 3 暗褐色土 φ5mmの風化礫を含む。
- 4 黒褐色土 φ5mm~1cmの風化礫を含み、締まり弱。(柱痕跡)



写真87 M-M'断面 塀⑧北端の柱穴

図34 F地区 排水路 断面図1 (S=1/50)



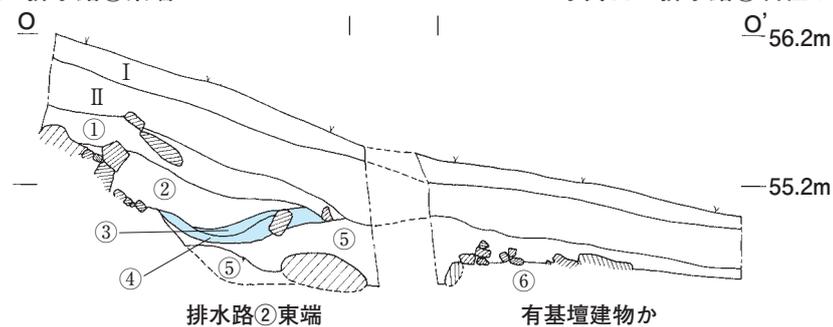
排水路①東端



写真88 N—N' 断面 排水路①東端



写真89 排水路①石組み溝



- I 腐葉土 (表土)
- II 山土 黄褐色土
- III
  - ① 暗茶褐色土 暗褐色土と山土の混ざり合い。(流土)
  - ② 暗褐色土 φ1～5cmの風化礫を多く含み、黒褐色砂質土が斑状に入る。(流土)
  - ③ 暗褐色土 ②より明るくやや砂質で、縮まり弱。(排水路② 流入土)
  - ④ 黒褐色土 φ5mm～1cmの風化礫を含む。(排水路② 石組崩壊を伴う初期の流入土)
  - ⑤ 黒褐色土 φ1cmの風化礫を大量に含み、縮まり極めて強。(通路の舗装か)
  - ⑥ ⑤に似る。
  - ⑥ 黒褐色土 ⑤に似るが、黄褐色土が斑状に入り、縮まり強。



写真90 O—O' 断面 排水路②東端



写真91 O—O' 断面と有基壇建物か(右)

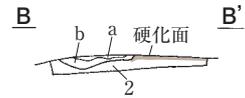
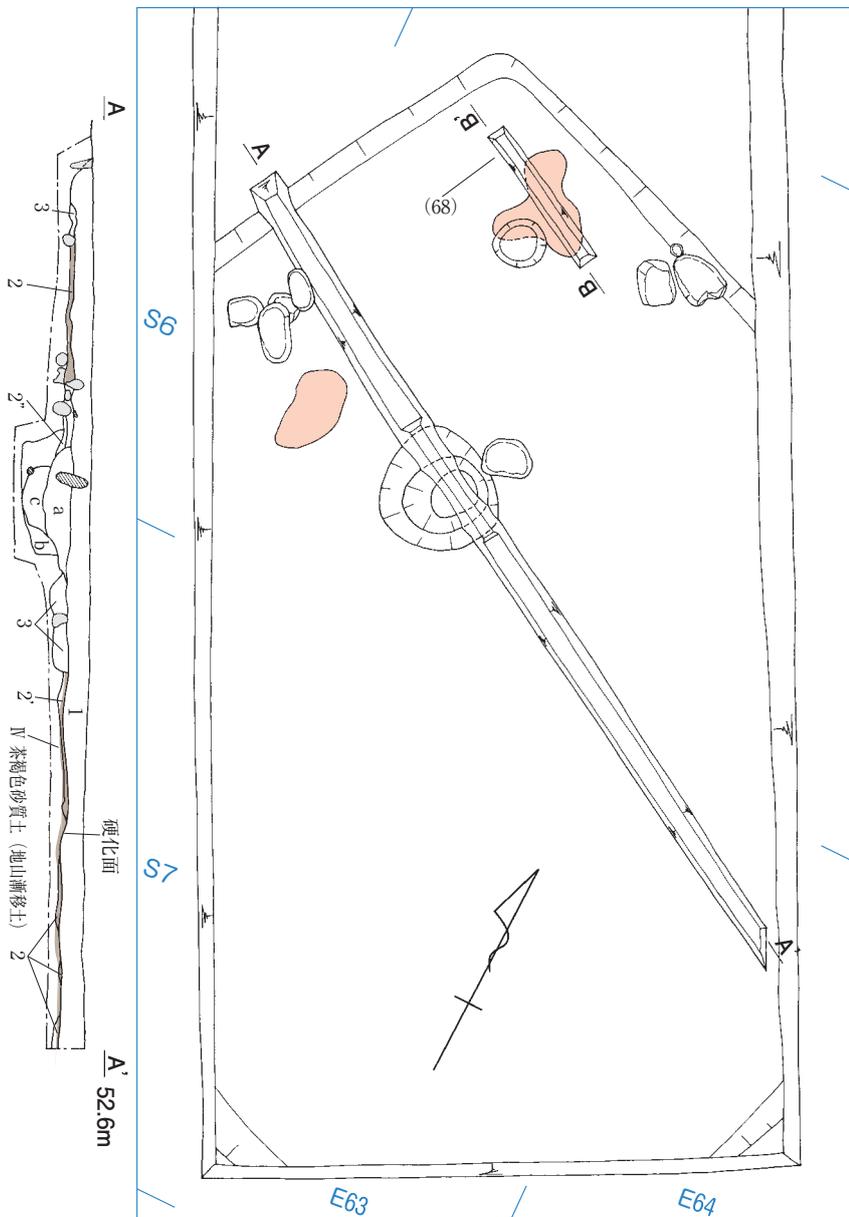
図35 F地区 排水路 断面図2 (S=1/50)



写真92 鍛冶遺構7 北から

**鍛冶遺構7** 第2次調査のA地区E1列に設けたトレンチの南端、S6～7 E62～64において検出された一辺約7mの竪穴建物状の遺構である。床面に被熱により赤橙色に変化した部分が2ヶ所認められた。中央に径約80cm、深さ約30cmの土坑があるが被熱していない。

鉄滓が出土したことやその他の出土遺物(67～76)から、7世紀後葉から8世紀初頭の鍛冶に関わる作業場であると推定される。



- a 暗茶褐色土 φ0.5～1cmの焼土ブロックが多く入る。
- b 暗褐色砂質土 aに比べると焼土・炭の混入は少ないが、この範囲まで被熱し、縮まり強。



写真93 焼土半裁 北東から



写真94 遺物出土状況 北西から



**鍛冶遺構7**

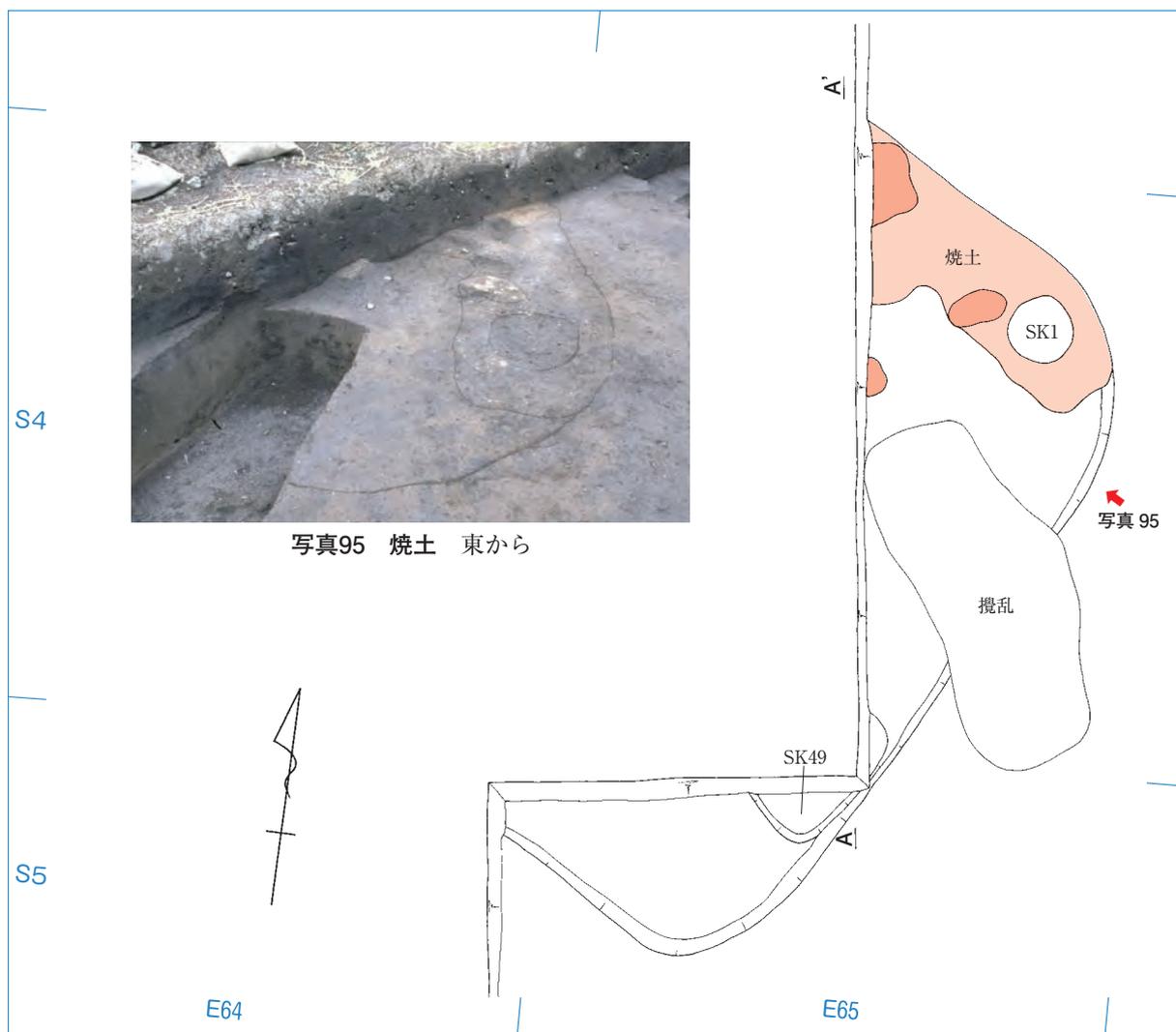
- 1 暗褐色土 縮まり強。
- 2 明茶褐色土 黄白色砂質土が混じり、硬い床面を形成している。
- 2' 2より黄白色砂質土の混じりが多い。
- 2'' 2より黒色が多い。
- 3 暗褐色土と明茶褐色土が混ざり合い、φ2～3mmの焼土ブロックが多く入る。

**土坑**

- a 1より黒色が強く、均質な砂質土。
  - b 暗茶褐色やや砂質土 所々に明茶褐色土が混じる。
  - c aより明るい色調の砂質土 縮まり強。
- 攪乱

図36 鍛冶遺構7 平・断面図 (S=1/50)

**鍛冶遺構 8** 第7次調査の第13トレンチ南端、S3～4 E64～65において検出された一辺約5.5mの  
 竪穴建物状の遺構である。北東と南東の角部が掛かり、大部分は未だ調査区の外にあるが、床面北側に  
 焼土が広がり、被熱した部分が3ヶ所認められた。遺構の上面から鍛冶遺構7と同じ時期に属する  
 土器(360, 361)が出土した。鍛冶遺構7と隣り合い、これと同様の性格を持つと推定される。



**基本層序**

- I 耕作土 (表土)
- II 暗灰黄色土
- III 灰黄色砂質土

**鍛冶遺構 8**

- 1 黒色砂質土 きめ細かい。
- 2 黒褐色土 焼土粒が混じる。
- 攪乱

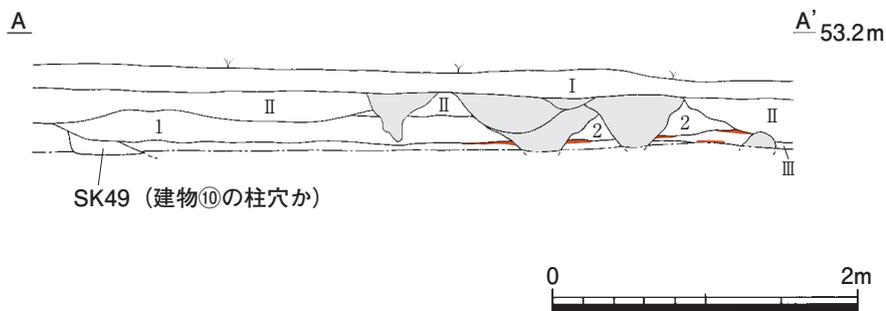


図37 鍛冶遺構 8 平・断面図 (S=1/50)

#### d. 下水区

第4次調査において、A地区を横断する下水道埋設工事に伴う事前の発掘調査を実施した。計画配管経路沿いに幅3mの調査区を設け、下水区と名付けた。第2次調査におけるA地区E1列とE5列に設けたトレンチを横切る形となったが、当初は破壊前提の緊急発掘であったため、計画深まで調査をしなければならなかったことが、勢い調査が深く及ぶことになり、第2次調査の発掘停止面より深いところで古代の遺構を検出することができた。つまり、第2次調査で設けたトレンチは、掘り足らなかったことが判明したのである。そのため、下水区に関連する遺構が把握できていない点を考慮しなければならない。是非、第2次調査A地区トレンチは再調査が必要である。

なお、下水道は長良川沿いの道路に埋設することになり、遺跡を横断する計画は取り止められた。

**井戸状遺構(図38)** N5 E68において検出された。直径約3m、深さ3.5mを測る大きくて深い土坑



写真96 井戸状遺構 東から

である。底面に達しても湧水が認められず、滞水の形跡もないことから、実際は井戸として機能しなかったため、掘削の途中で廃棄された可能性が高い。

ここからは、8世紀中葉から後葉に属する須恵器が多数出土した(77～84)。厨を象徴する施設の1つである。この場所で井戸を確保しようとした営みが偶然でなければ(館・厨区域の南東隅に設置する意図があったとすれば)、周辺に実際に機能した別の井戸の発見が期待される。

**建物⑨(図38)** 第2次調査のA地区E9列に設けたトレンチと第4次調査の下水3・4区に跨る、N7～8 E66～68に想定される掘立柱建物である。棟の方向は、建物③～⑦と同じであり、桁行5間以上、梁行3間の東西棟である。柱穴は一辺1m前後の隅丸方形を呈し、柱痕跡は30～40cmと比較

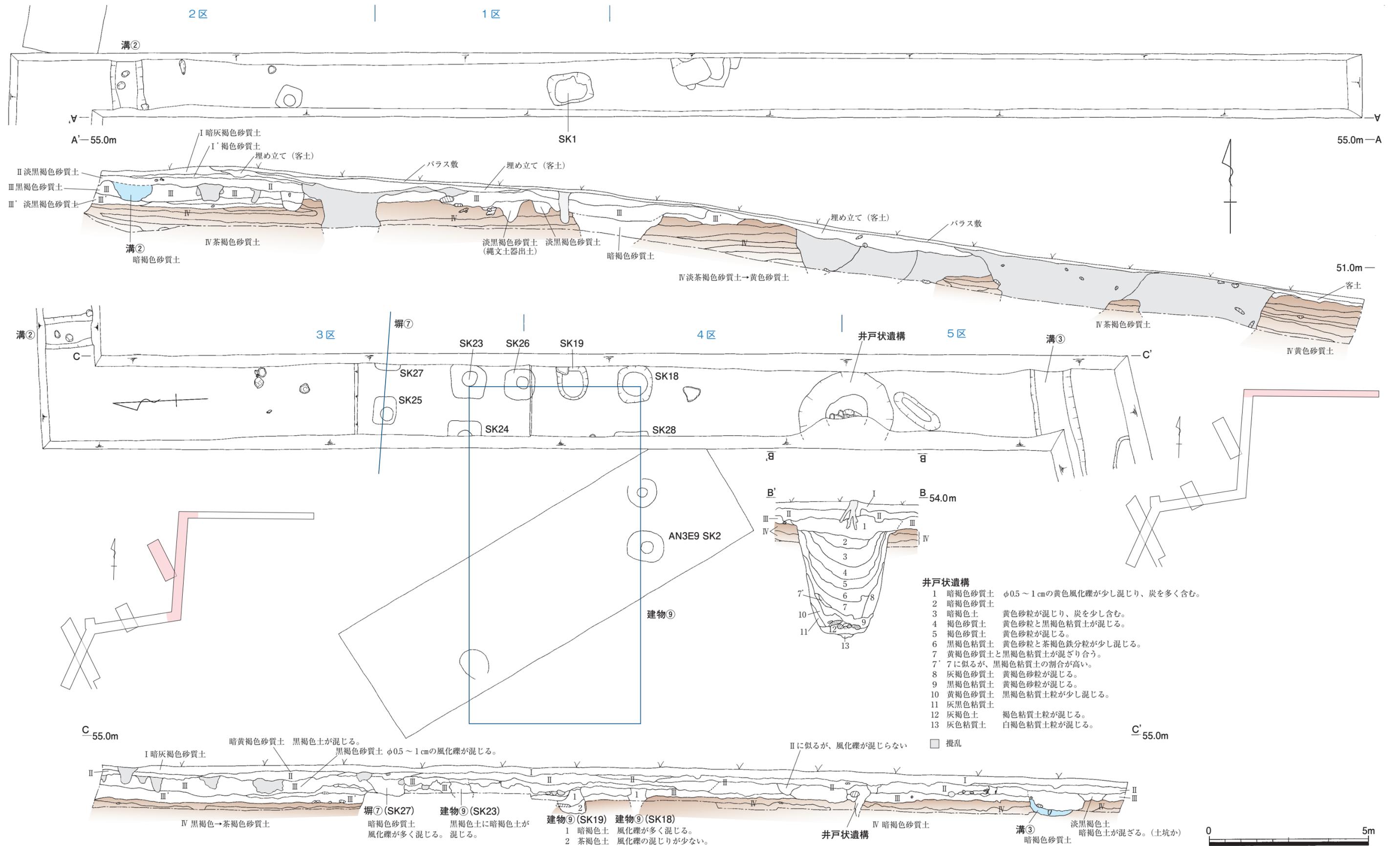


写真97 建物⑨ 南から

的大形であり、建物④と同程度である。柱間は、桁行が6尺等間、梁行は北側が5尺、中間が6尺、南側が7尺と測ることができ、北から順に1尺ずつ柱間を増す構成となっている<sup>\*1</sup>。

梁行が18尺で、これを3間に分ける特徴は建物②・③の身舎と建物④に共通し、その内、規模が確定している②・③の桁行は6間であることから、図では、桁行6間(36尺)、梁行(18尺)の建物を想定した。

\*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡－第1～5次発掘調査概要－』では、「桁行・梁行ともに6尺等間」としていたが、これを改める。



- 井戸状遺構**
- 1 暗褐色砂質土 φ0.5～1cmの黄色風化礫が少し混じり、炭を多く含む。
  - 2 暗褐色砂質土
  - 3 暗褐色土 黄色砂粒が混じり、炭を少し含む。
  - 4 褐色砂質土 黄色砂粒と黒褐色粘質土が混じる。
  - 5 褐色砂質土 黄色砂粒が混じる。
  - 6 黒褐色粘質土 黄色砂粒と茶褐色鉄分粒が少し混じる。
  - 7 黄褐色砂質土と黒褐色粘質土が混ざり合う。
  - 7' 7に似るが、黒褐色粘質土の割合が高い。
  - 8 灰褐色砂質土 黄褐色砂粒が混じる。
  - 9 黒褐色粘質土 黄褐色砂粒が混じる。
  - 10 黄褐色砂質土 黒褐色粘質土粒が少し混じる。
  - 11 灰黒色粘質土
  - 12 灰褐色土 褐色粘質土粒が混じる。
  - 13 灰色粘質土 白褐色粘質土粒が混じる。
- 攪乱

図38 下水1～5区 平・断面図 (S=1/100)



堀⑥ 下水区の9～10区、S1～3E60において検出された柱列で、南北方向に5間分、北から順にSK8-SK15-SK14-SK12-SK10-SK3である。建物としては認識できず、堀①～⑤と同様に、仮に「堀⑥」とした。柱穴は、一辺1m前後の隅丸方形を呈し、柱痕跡は、把握できたSK10で測ると長径40cm、短径30cmである。柱間は、北から順に5.5尺、7.5尺、7尺、6尺、7尺と測ることができる<sup>\*1</sup>。ただし、最南端のSK3は、他の柱穴と異なり、II層上面から掘方が確認できるため、後世の土坑の可能性もある(図39 D-D'断面)。



写真98 下水10区 南から(作業風景)

さらに南北に延びる堀になるのか、建物の一部であるのか、これらの周囲にある土坑群も含め、範囲を拡げた再調査によって明らかにしなければならない。

堀⑦(図38) 建物⑨の北側で検出された、SK25とSK27の一部である。SK25は、長辺90cm、短辺70cmの隅丸方形を呈し、柱痕跡は径40cmを測る。SK27も同規模の柱穴であると見られることから、柱間6～7尺が想定されるが、これまで見てきた「堀」と同様に、範囲を拡げた再調査によって性格を明らかにしなければならない。建物⑨とは少し向きを異にしているようである。

溝② 下水2区のN11E69で検出された南北方向の溝である。検出面では幅約1mを測るが、断面では幅1.3m、深さ60cmの規模を確認することができた(図38 A-A'断面)。



写真99 溝③ 西から

溝③ 下水5区から6区にかけて、N3E67～68で検出された東西方向の溝である。検出面では幅約1.4mを測るが、断面では幅1.8m、深さ60cmの規模を確認することができた(図38 C-C'断面)。

なお、溝②・③からは、8世紀代に属する須恵器、土師器が出土した。

溝②の南延長線と溝③の東延長線は、発掘区の東側約4m地点で直交し、同一の溝である可能性がある(因みに、溝②の北端底面の高さは、53.19m、溝③の東端底面の高さは52.45mで、溝③の底面のほうが74cm低い)。さらに、溝③の西延長線上にはG地区の溝①が重なる<sup>\*2</sup>。溝①の角と溝②・③が成す角との隔たりは約74mを測り、尺に換算すると250尺という完数が得られる。館院ないし厨院の圍繞施設の一画を捉えている可能性が高いと考えられる。

\*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡-第1～5次発掘調査概要-』では、「柱間は概ね2.0m等間」としていたが、これを改める。

\*2 a. 建物群、溝(A・G地区)「溝①」p.59

## e. 第9・10トレンチ

**第9トレンチ** 館・厨区域の北側に、弥勒寺座標系のE52・53ラインに沿って南北方向に3m幅でN6～15区(総延長40m)にわたり設けたトレンチである。南端と北端の比高差は4.0mある。南端から7m地点から以北では、厚さ70cm～2.2mの北へ行くほど厚さを増す中世以降の度重なる黄色系の山側からの流土(Ⅱ-2)に覆われている。この層中において、数度の平坦面が造成されたように見えた。これを取り除くと、中世、古代の土器を包含する層(Ⅱ-3)に到達する。遺構が検出できる面は、さらに20～30cm下(Ⅲ)にあり、土坑を検出した。

**第10トレンチ** 第9トレンチと同じ3m幅で、池尻山の山裾を横切るN12・13ラインに沿って東西方向にE46～57区(総延長46m)にわたり設けたトレンチである。第9トレンチとは、山側から10～13m地点で交わる。西端より20m以東は、厚さ1.5～2.2mの流土の下に遺構が検出できる面があり、土坑を検出した。

西端より18m(E50)付近を南北に横切る溝状遺構から、古代に属する土器が出土した。この溝状遺構の南延長には、G4区で検出した溝①があり、約40mほどの隔りがあるが、この間が繋がる遺構であれば、館院・厨院を区画する施設になる可能性がある。



写真100 第9・10トレンチ (S≒1/400)

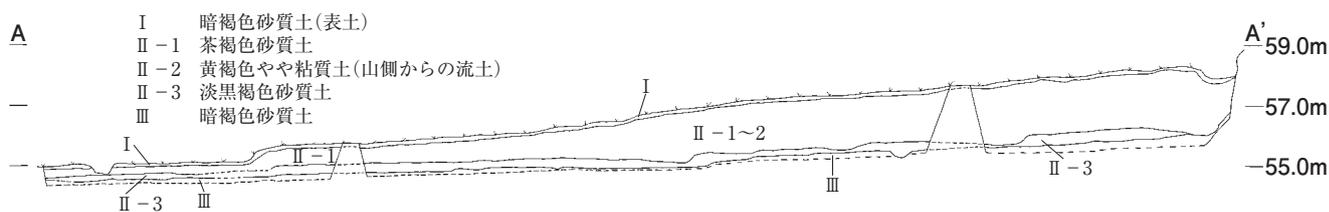
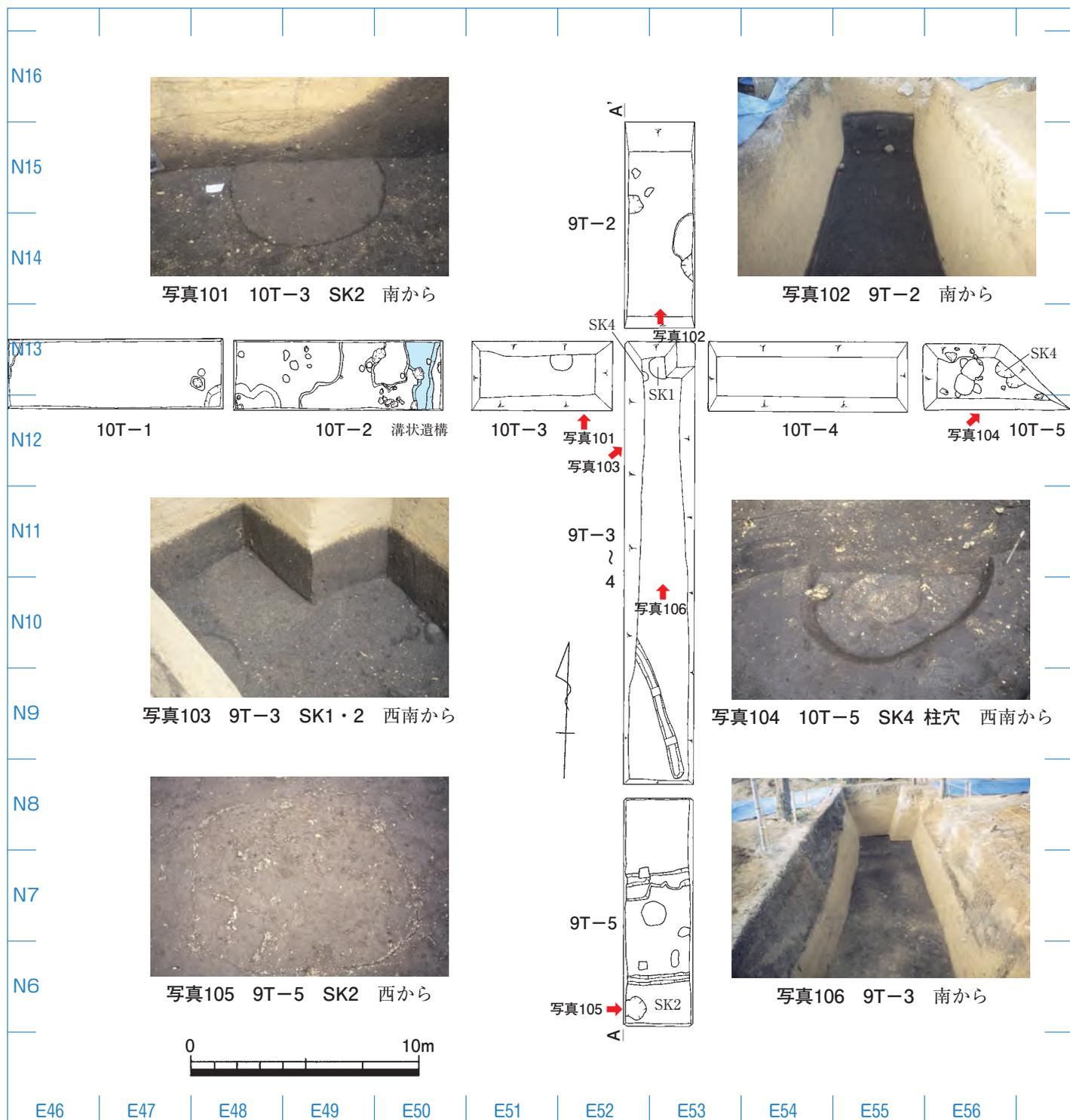


図40 9・10T 平・断面図 (S=1/250)

## C 弥勒寺南地区

第4次調査の終盤、3月から翌年度の4月にかけて、弥勒寺跡指定区域の南に接した宅地造成区域の確認調査を実施した。弥勒寺南(MT)地区と名付けた。

弥勒寺東遺跡の調査の契機となった、当初の計画である弥勒寺跡の史跡整備に伴う住宅の移転先については、郡衙の遺構を保護するために遺跡の範囲外で確保する必要があり、「小を捨てて大に就く」苦渋の決断の下、ここが代替地となった。<sup>\*1</sup>なお、1987年度に実施した弥勒寺跡第1次範囲確認調査において、幅3mで南北方向に設定したCトレンチが含まれる範囲である。Cトレンチでは、S19E10にあるCT SK 1から、「弥勒寺」所用の瓦が147点出土した。<sup>\*2</sup>また、特殊な器台(399) (表紙の写真)は、同グリッドの包含層出土である。

**溝(MT SD1)** 弥勒寺跡の南門に取り付く掘立柱塀の東延長線に沿ったその外(南)側に当たる、S18E3～5において検出された幅1.7m、深さ60cmの溝である。伽藍の中軸線から東へ約17mの地点で丸くおさまり止まっている。これは、正倉院区画溝の西辺南端やG地区の溝①の東端で見られた形と同じである。蹄脚硯(387)と円面硯(14)が、この溝から出土した。<sup>\*3</sup>



写真107 溝(MT SD1) 西から

南門から東へ続く掘立柱塀に伴う溝と考えられる。ここから東の原地形は、弥勒寺跡の南東にある山塊に繋がる尾根が横たわり、塀と溝は尾根と出合うところで終わらせていたと考えられる。その延長線を東にたどると、尾根を超えた直ぐ東側で、ちょうど正倉院区画溝西辺の南端に到達する。「弥勒寺」と郡衙の地割りに関連があることをうかがわせる。

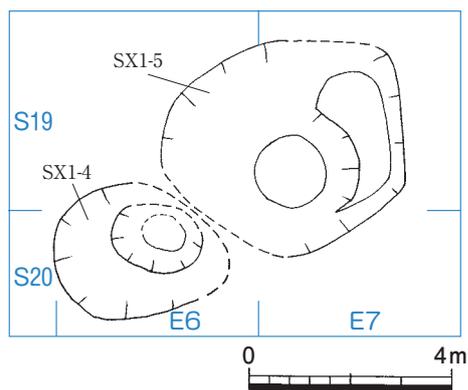
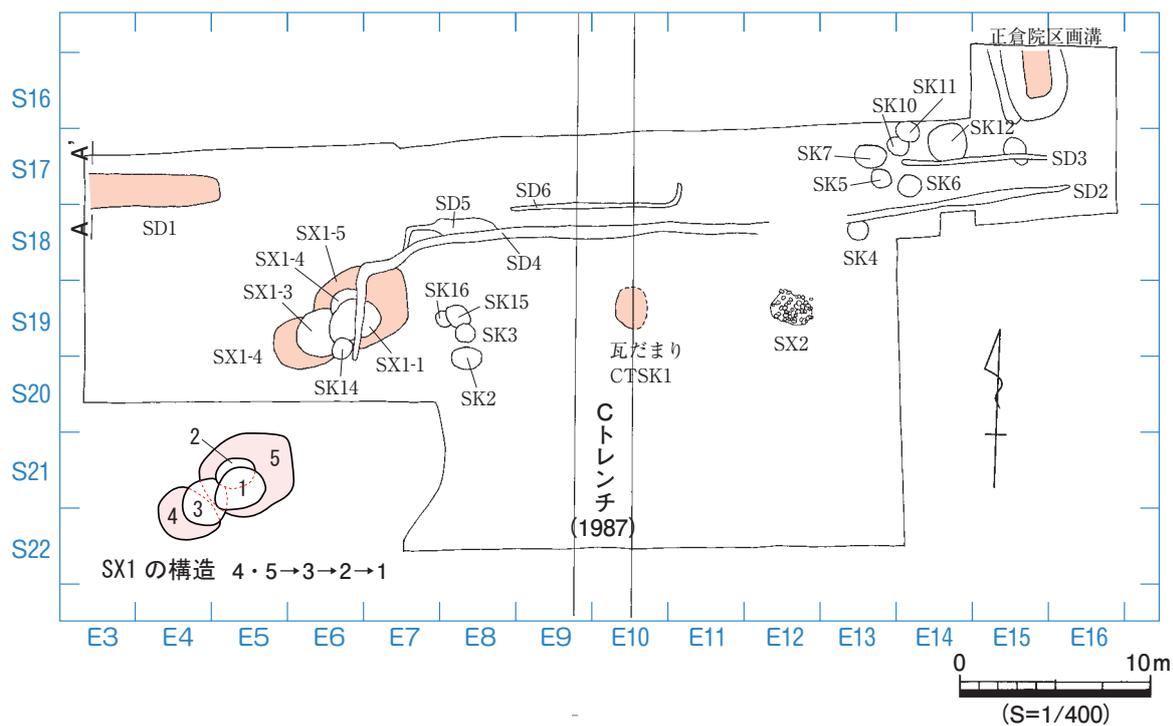
**大土坑群(MT SX1-1～5)** 径2mを超える大きな土坑群の重なり合いである。枝番1～5までの土坑を峻別した。SX1-4・SX1-5→SX1-3→SX1-2→SX1-1の順で切り合う。出土遺物から、その内のSX1-4とSX1-5が古代に属する土坑(10世紀前葉)、SX1-1～3は近世以降の土坑と思われる。SX1-4とSX1-5の重なりは、SX1-3に切り取られており、先後関係は不明である。

SX1-4は、短径2.6m、長径は3mほどの規模を持ち、深さ約80cm。中央部に一段深くなった窪みがある。SX1-5は、短径4.1m、長径はおそらく5mを超す規模の大土坑で、深さ約60cm。東側に平坦な部分があり、西側が一段深くなっている。これらは、「弥勒寺」の伽藍正面であることから、日常の塵芥を処理した穴とは考え難い。儀式や祭礼に伴う施設であった可能性を考えておきたい。

\*1 後に3区画用意された宅地の内、1区画は弥勒寺官衙遺跡群の指定範囲に取り込んだ。なお、MT SD1は宅地から外し、保護する措置を講じた。

\*2 関市教育委員会 1988『国指定史跡 弥勒寺跡－範囲確認調査報告書Ⅰ－』に掲載された「硯?」(48CT)は、本書掲載「特殊な器台」(399)と接合した。

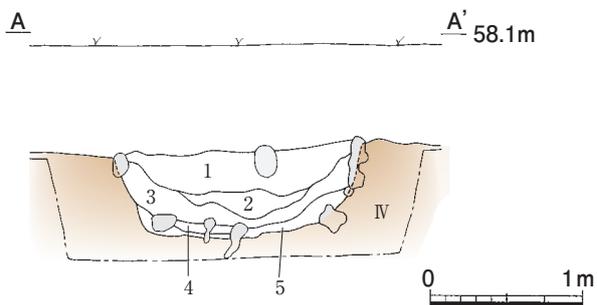
\*3 関市教育委員 2012『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅰ－郡庁区域－』Ⅲ3 a.「円面硯」pp.183-189



SX1-4・5 平面図 (S=1/150)



写真108 大土坑群(MT SX1) 西から



- 1 茶褐色粘質土 地山由来の黄色土ブロックが多く入る。
  - 2 1に似るが、黄色土粒が混じり、黄色土ブロックは少ない。
  - 3 黒褐色粘質土 全体に黄色土粒が混ざる。
  - 4 茶褐色土と黄色土が混ざり合う粘質土(水成堆積)
  - 5 黒褐色粘質土 黄色土粒が混じり、黄色土小ブロックが入る。(初期の流入土)
- ※1,2と3~5は土質異なる。(時期差)

- IV 黄色粘質土(地山)  
 攪乱

MT SD1 断面図 (S=1/50)



写真109 溝(MT SD1) 断面

図41 弥勒寺南地区 平・断面図

## D 中世以降の遺構群

彌勒寺東遺跡のⅠ・Ⅱ層は、須恵器、土師器、灰釉陶器などの古代に属する遺物と共に、中・近世陶磁器類も多く包含し、特に山茶碗は、出土した土器類のおよそ4分の1(24.8%)を占めている。このことが示すとおり、発掘調査が古代の遺構に到達するまでには、まず主に中世に属する遺構群が現れる。当然ながら、これらの遺構は古代の遺構を切っており、古代に属する遺物が混入していることが多い。

主に、縦横に走る溝と土坑(特に石を集めた土坑を「集石遺構」と呼ぶ)であり、形状は円形、楕円形、隅丸方形と様々だが、規模は径1.5m以内に収まるものがほとんどである。それらを完全に調べ、掘りきらなければ古代の遺構の全貌がつかめない。古代と中世以降の遺構の重複は、遺跡のほぼ全域で見られる。

### S14~15 E24~25 図43・44 (遺構が集中する例1)

S14E24 SK1~4、S15E25 SK1・2は、長径135~190cm、短径85~110cmの隅丸方形で、深さは50~90cm。10~15cm大と20~25cm大の礫が無造作に充填され、礫間に土が入らない土坑で、土坑同士は切り合わない。巨石を中心に据え、その周りに拳大の礫と掘方との間に平らな円礫が差し込まれる土坑もある。巨石を囲むものはS9E25、S9E32にもある。なお、S14E24 SK3には、被熱した礫が含まれていた。

### S7~8 E27~28 図45 (遺構が集中する例2)

S7E27 SK1、S7E27 SK2、S7E28 SK2、S7E28 SK3は、長径70~120cm、短径60~80cmで、拳大(10cm以下)~人頭大(20~30cm)の円礫が無作為に充填された土坑である。深さ20cm~30cmと浅い。

S7E27 SK3、S7E28 SK4、S7E28 SK5は、巨石(長径80cm、短径50cm、厚み45cm)を据えた土坑である。これらは、集中するが切り合わず、列を成す特徴があり、こうした分布のあり方は、郡庁区域E2・4でも顕著に見られた。<sup>\*1</sup>なお、S7E27 SK2より、刻書灰釉陶器(488)が出土した。

### S7 E37 図46 (遺構が単独で存在する例)

S7E37 SK1は、長径1.0m、短径80cm、深さ20cm。人頭大の礫と拳大の礫を底面に敷き詰めている。

単独で存在する大きな土坑は、正倉区域の東方に多く見られる(前身建物6の柱穴01, 16, 17, 18, 22は、このタイプの土坑に切られている)。(図10・11・42) S6E33 SK1は、径1.5m、深さ50cm。S6E33 SK2は、径1.2m、深さ90cm。(図42)穴は垂直に掘られている。これらの土坑には、礫が入らず、遺物も少ない。

### S4~5 E38~39 図47 (遺物を伴う例1)

S4E39 SK1とS5E39 SK1は前身建物8<sup>\*2</sup>を切っている。S4E39 SK1は、長径120cm、短径116cm、深さ30cm。S5E39 SK1は、径80cm、深さ56cm。ともに山茶碗・皿(495~497, 518~543)などが多く出土し、特にS4E39 SK1の底部からは炭粒が出土した。

\*1 関市教育委員会 2012 『国指定史跡 彌勒寺官衙遺跡群 彌勒寺東遺跡Ⅰ - 郡庁区域 -』 II E d. E 2・4 区 pp.120-123

\*2 II 2 A a. 「前身建物8」 pp.33-34

S4 E27 図42(遺物を伴う例2)

S4・5E26～28も多く土坑が切り合い、1.1m×80cm、深さ20cmの隅丸方形の土坑S4E27 SK6からは和鏡(478)が出土した。



写真110 S4E27 SK6 和鏡出土状況

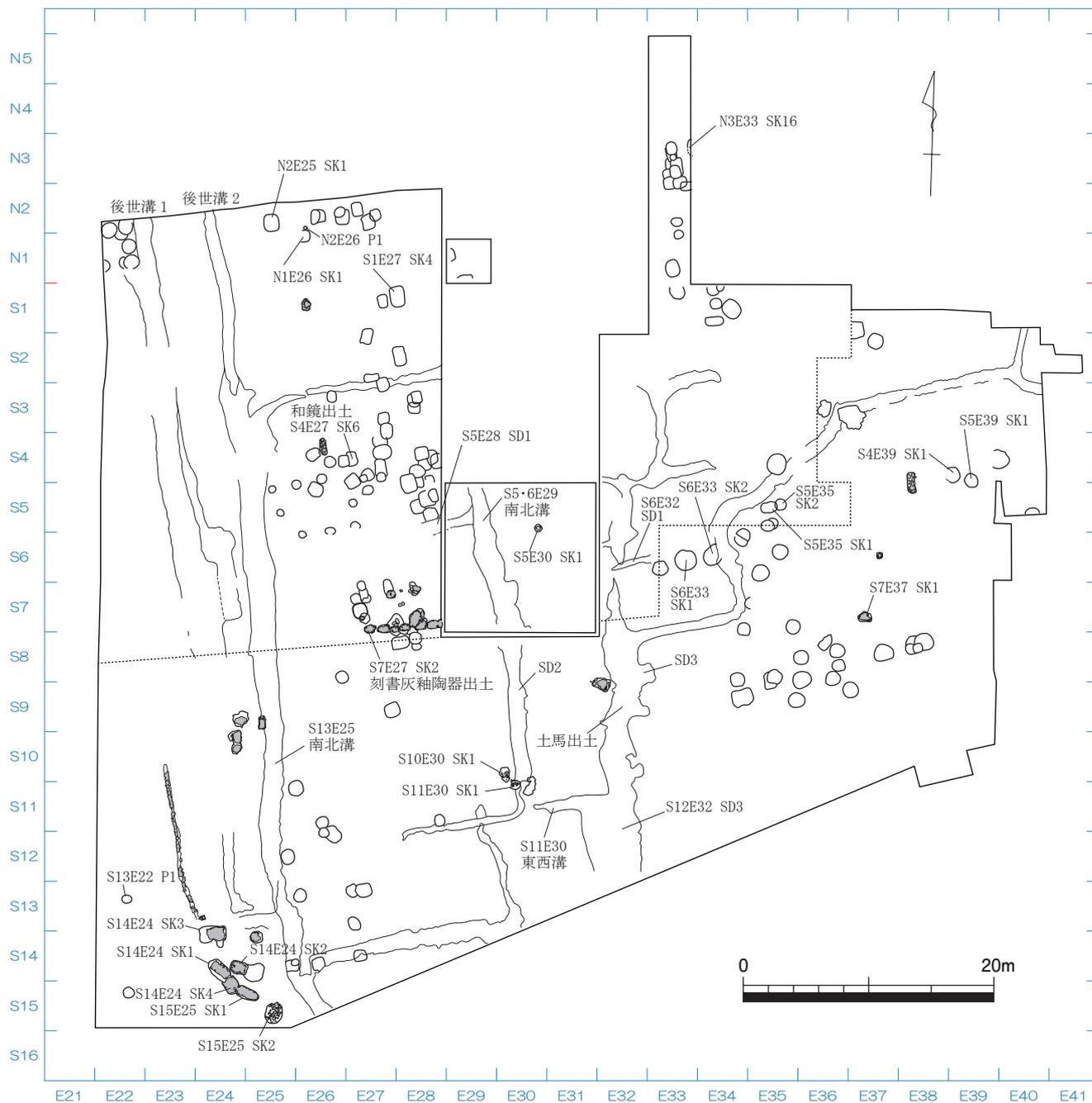


図42 正倉区域 中世以降の主な遺構 (S=1/500)



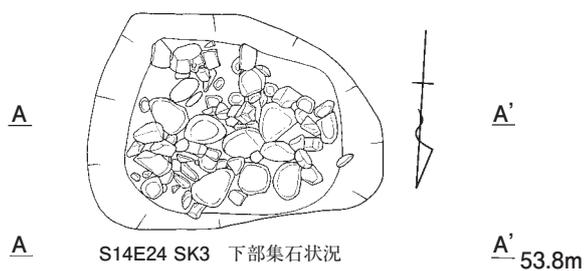
図43 S14・15E24・25 平面図 (S=1/40)



写真111 S14・15E24・25集石 南から



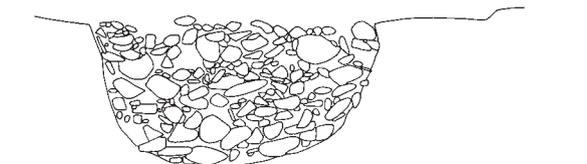
写真112 S14E24 SK3 下部集石 南から



A S14E24 SK3 下部集石状況 A' 53.8m



写真113 S14E24 SK2 北から



S14E24 SK3

B B' 53.8m



写真114 S15E25 SK1 北東から

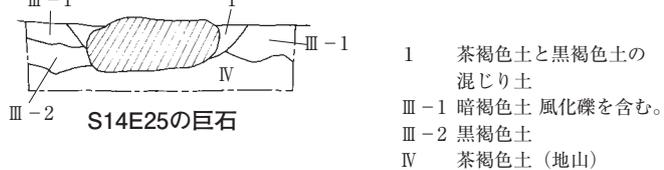
C C' 53.8m

S14E24 SK2



S15E25 SK1

D D' 53.8m



S14E25の巨石

- I 茶褐色土と黒褐色土の混じり土
- III-1 暗褐色土 風化礫を含む。
- III-2 黒褐色土
- IV 茶褐色土 (地山)



写真115 S14E25の巨石 南から

図44 S14・15E24・25 断面図 (S=1/40)

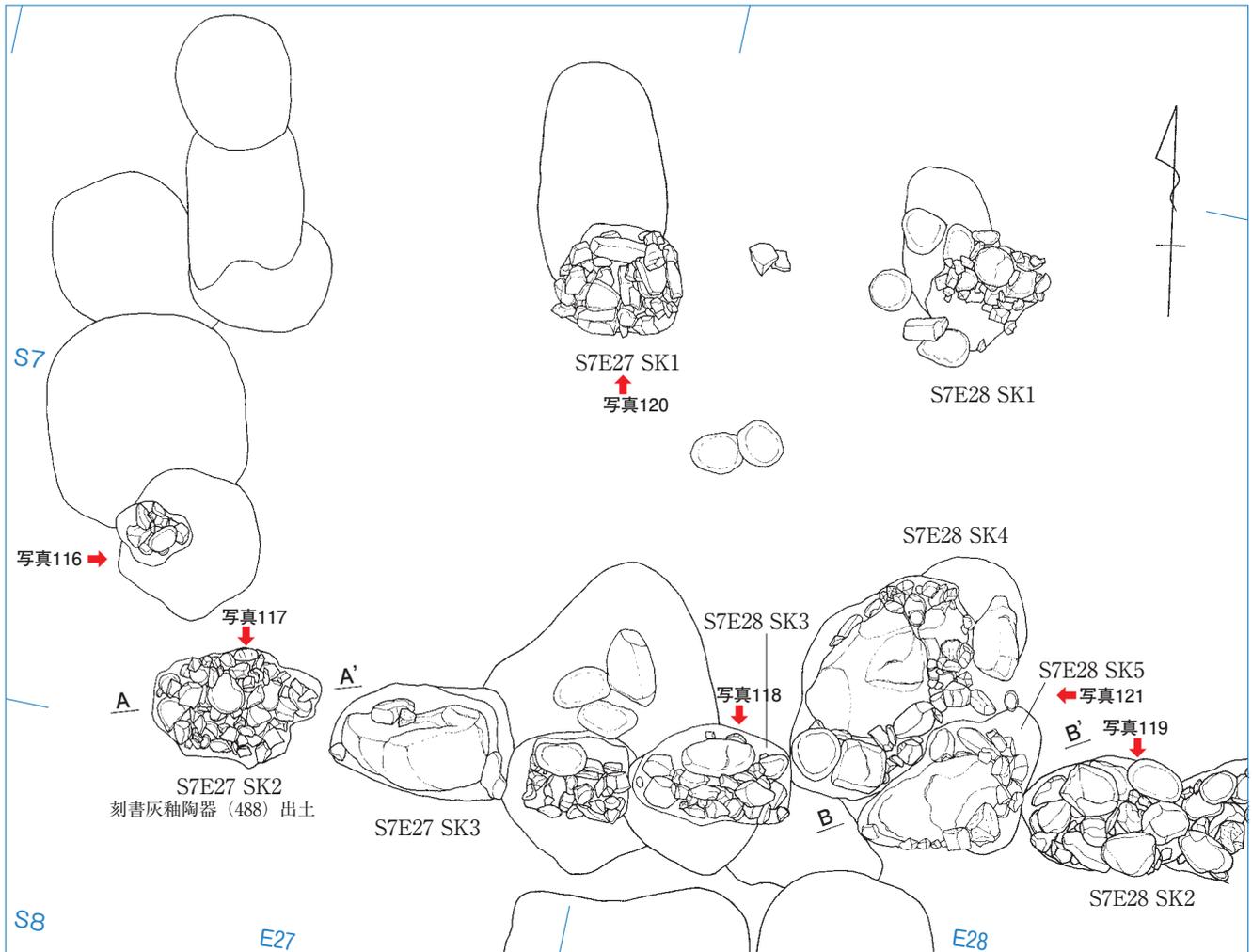


写真116 S7E27・28 西から



写真117 S7E27 SK2 北から



写真118 S7E28 SK3 北から



写真119 S7E28 SK2 北から



写真120 S7E27 SK1 南から



写真121 S7E28 SK4 東から

図45 S7E27・28 平・断面図 (S=1/40)

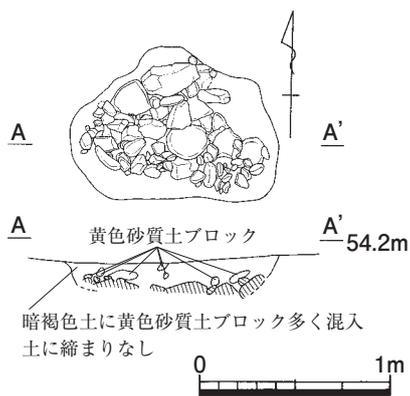
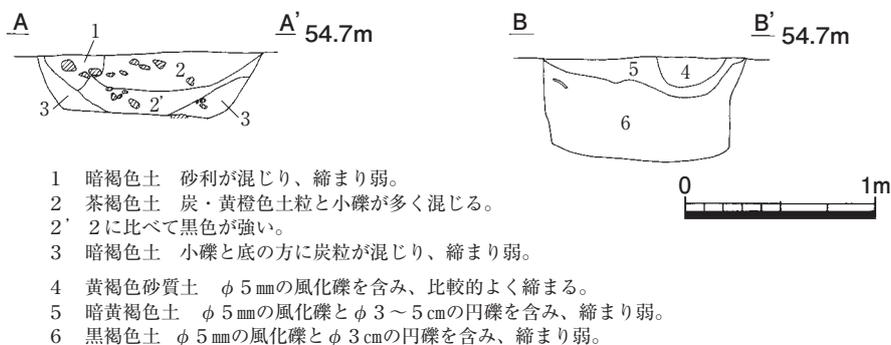
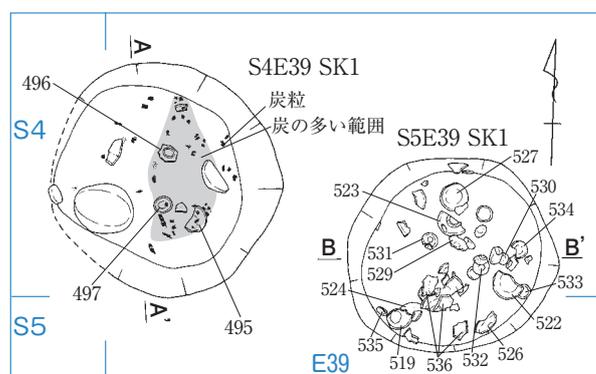


図46 S7E37 SK1 平・断面図 (S=1/40)



写真122 S7E37 SK1 南から



- 1 暗褐色土 砂利が混じり、縮まり弱。
- 2 茶褐色土 炭・黄褐色土粒と小礫が多く混じる。
- 2' 2に比べて黒色が強い。
- 3 暗褐色土 小礫と底の方に炭粒が混じり、縮まり弱。
- 4 黄褐色砂質土 φ5mmの風化礫を含み、比較的良好に縮まる。
- 5 暗黄褐色土 φ5mmの風化礫とφ3~5cmの円礫を含み、縮まり弱。
- 6 黒褐色土 φ5mmの風化礫とφ3cmの円礫を含み、縮まり弱。

図47 S4E39 SK1, S5E39 SK1 平・断面図 (S=1/40)



写真123 S4E39 SK1 半裁 西から



写真124 S5E39 SK1 遺物出土状況

S10～11E30 図48(遺物を伴う例3)

S10E30 SK1は、長径120cm、短径80cm、深さ10cm。S11E30 SK1は、径70cm、深さ15cm。比較的小形の集石遺構。人頭大の平らな円礫が1～3個入れられている。山茶碗・皿(505～507)が出土した。

C地区 S12E15 図49(遺物を伴う例4)

S12E15 SK7は、長径80cm以上、短径70cm、深さ10cm。山茶碗が9点(548～556)と炭が出土した。

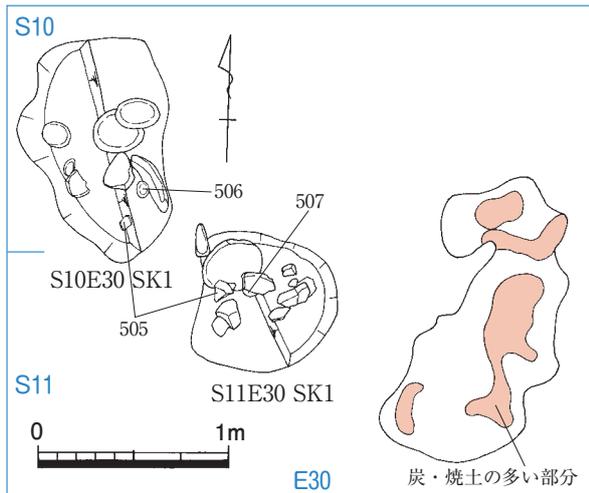


図48 S10・11E30 平面図 (S=1/40)



写真125 C地区 S12E15 SK7 遺物出土状況

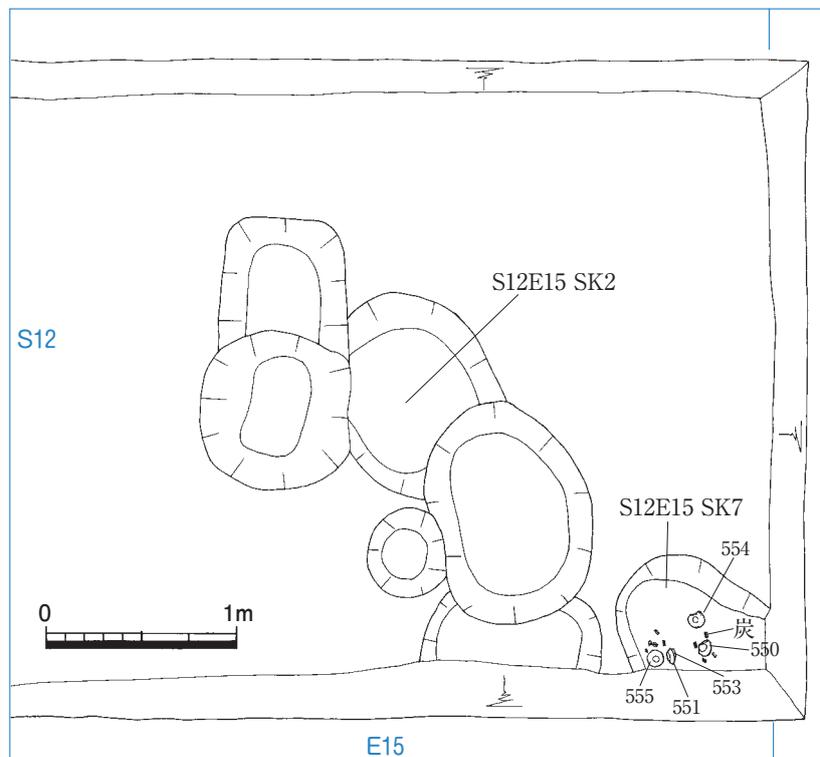


図49 C地区 S12E15 平面図 (S=1/40)

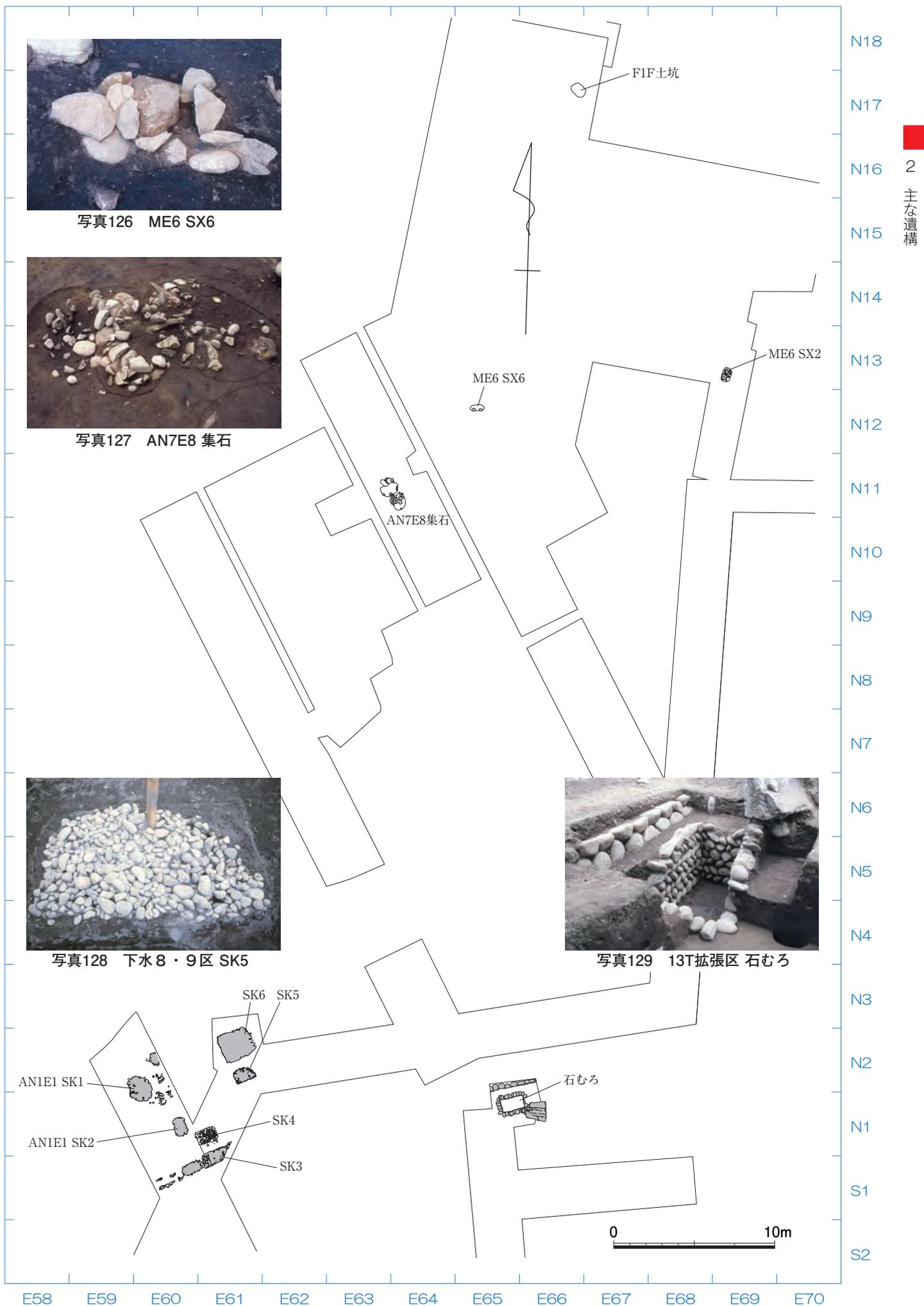


図50 館・厨区域 中世以降の主な遺構 (S=1/300)

弥勒寺南地区 S12E15 図51

MT SX2は、長径2.2m、短径1.4m。人頭大の円礫で周囲を囲み、その中に拳大の礫が充填されている。

A地区 AN1E1 図52

AN1E1 SK2は、円礫が充填された、長径1.2m、短径80cm、深さ56cmの土坑で、台付灯明受皿(566)が出土した。

F地区 F1F 図53

F1F土坑は、長径80cm、短径70cmの隅丸方形で、深さ15cm。人頭大の礫が数個と、その下からほぼ完形の山茶碗9点(557～565)が出土した。

第13トレンチ拡張区 図54

地境に組み込まれた2段の石垣と内法が長辺2.1m、短辺1.5m、深さ1.1mの川原石で整層積みされた石室(むろ)で、近代以降のものである。

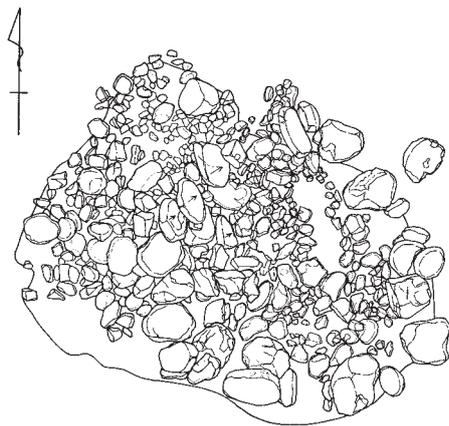


図51 弥勒寺南地区 SX2 平面図 (S=1/40)

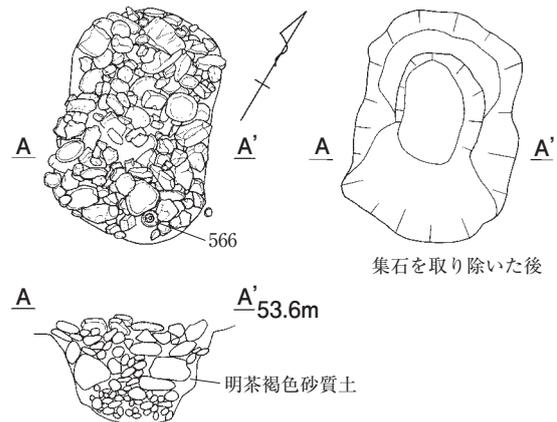


図52 A地区 AN1E1 SK2 平・断面図 (S=1/40)

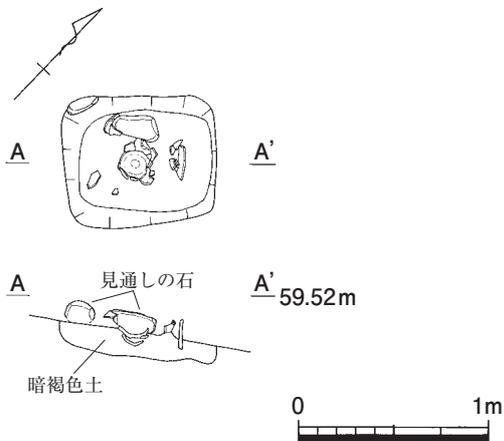


図53 F地区 F1F 土坑 平・断面図 (S=1/40)

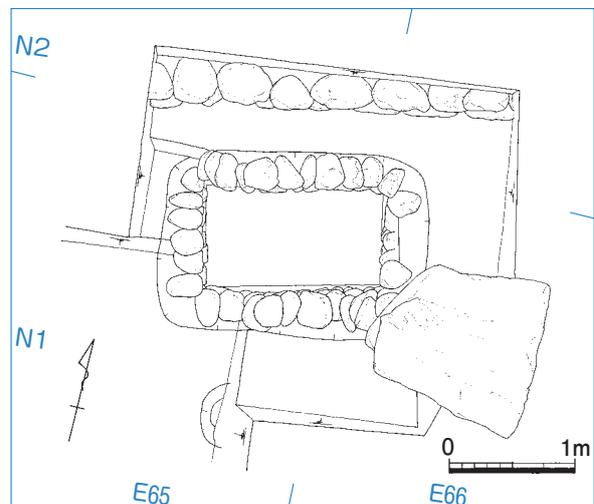


図54 ME7 13T拡張区 石むろ 平面図 (S=1/60)